長岡京市第3次総合計画

第 3 期 基 本 計 画

平成23年度~平成27年度

みどりと歴史のまち 住みつづけたい



長岡京市第3次総合計画

第3期基本計画

平成23年度~平成27年度

住みつづけたい みどりと歴史のまち

長岡京市民憲章

昭和52年11月3日制定

長岡京市の古い歴史と伝統は心にうるおいを与え、西山の豊かな緑は明日への英気を養ってくれます。

この恵まれた歴史と自然を生かし、みんなが力を合わせて生きがいのあるまちをつくるために、この憲章を定めます。

わたくしたち長岡京市民は、

- 1. 緑と水を大切にして、健康で美しい環境のまちをつくりましょう。
- 1. 明るい笑顔と助け合う心を大切にして、住みよいまちをつくりましょう。
- 1. 学ぶ心と歴史遺産を大切にして、文化の豊かなまちをつくりましょう。
- 1. 働く喜びと家庭のうるおいを大切にして、産業とくらしの調和のとれたまちをつくりましょう。
- 1. 平和と人権を大切にして、心のふれあうまちをつくりましょう。





本市は、平成12年度に「住みつづけたい みどりと歴史のまち 長岡京」を将来都市像とする「長岡京市第3次総合計画」の基本構想を定め、将来都市像実現のために、必要な政策、施策、事務事業とその方向性を示した第1期基本計画及び第2期基本計画により、市政を推進してまいりました。

この間、国では、身近な行政サービスの向上を目的とした地方分権改革の推進が図られてきたところですが、権限移譲を受ける基礎自治体としては、厳しい財政状況の中、財源の適正な移譲を伴う制度設計が望まれるところです。

また、平成17年より、わが国は人口減少社会へと移行しましたが、本市は微増ながらも人口増を続け、人口8万人時代を迎えようとしています。さらに、平成24年度は市制施行40周年という節目の年にあたり、8万市民の輝ける未来に向けての、本市のさらなる飛躍が期待されます。

こうした中、第2期基本計画までの成果と課題を踏まえ、第3次総合計画の総まとめとして、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする「第3期基本計画」を策定いたしました。

第3期基本計画においては、第2期基本計画の6つの分野ごとに取り 組むべき施策や事業を整理するというスタイルを踏襲しつつも、市民ア ンケートをはじめとする市民参画の中で得られた幅広い市民ニーズや市 の課題及び今後の重点施策などをできるだけ取り入れながら、6つの重 点テーマ、6つの重点方針、そして各施策の方向性を見定め、計画を作 成いたしました。

市民の皆様に積極的に情報を発信し、情報を共有しながら、協働によるまちづくりを基本に、地域力、文化力の向上を図り、特に、地域コミュニティ、文化・教育立市、"環境の都"づくり、本市ゆかりの細川ガラシャに関わる取り組みを推進するなど、全力をあげて第3次総合計画第3期基本計画の推進を図り、市民の皆様とともに「住みつづけたいみどりと歴史のまち 長岡京」の実現に努めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

長国京市长 门,田 皇



はじめに

第1章	総合計画の位置付け	
第1節	総合計画策定の経緯	8
第2節	総合計画の性格	9
第3節	総合計画の構成と計画期間	9
第2章	本市を取り巻く動向と課題 ~基本構想策定以降の変化をふまえて~	-
第1節	社会経済の動向	
第2節	本市の概況	
第3節	21世紀初頭の本市の基本的課題	16
第3期	基本計画	
	期基本計画策定にあたっての市民参画等の取り組み 2	22
		26
	重点テーマ(特に重視すべき分野横断的なテーマ)	26
	重点方針(効率的かつ効果的に市政を推進するための方針) 3	
	重点テーマ・重点方針と各分野との関連	
	土地利用ゾーンと交通軸(交通結節点の整備などによる) 3	
第1分	野 福祉・保健・医療(誰もが安心して暮らせるまちづくり)	
政策1	地域福祉の推進	
政策 2	児童の健やかな育成	
政策3	高齢者福祉の推進	53
政策4		
	障がい者(児)福祉の推進	
	障がい者(児)福祉の推進 ************************************	57 52
政策 6	障がい者(児)福祉の推進 ************************************	57 52 57
政策 6	障がい者(児)福祉の推進 ************************************	57 52 57
政策 6 政策 7	障がい者(児)福祉の推進 ************************************	57 52 57
政策 6 政策 7	障がい者(児)福祉の推進	57 52 57 72 78
政策 6 政策 7 第 2 分 政策 1 政策 2	障がい者(児)福祉の推進	57 52 57 72 78 34
政策 6 政策 7 第 2 分 政策 1 政策 2 政策 3	障がい者(児)福祉の推進	57 52 57 72 78 34 38

第3分	野 教育・人権・文化(豊かなふれあいを育てるまちづくり)	
政策1 政策2 政策3 政策4 政策5	生涯学習の推進 ····································	104 110 113 115
政策 6 第 4 分	平和・友好交流の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
政策 1 政策 2 政策 3 政策 4	市街地の計画的登備総合的な交通体系の整備防災・防犯体制の整備快適に暮らせる住宅の供給	129 134
第5分	野 産業(活力とにぎわいを生み出すまちづくり)	
政策 1 政策 2 政策 3	農林業の振興 ····································	146
第6分	野 まちづくりの推進に向けて(市民と行政の協働によるまちづく	り)
政策 1 政策 2 政策 3	市民と行政のパートナーシップの確立市民に開かれた合理的な行財政運営近隣自治体・大学等との連携協力	161
付属資		
Ⅱ 第3	計画審議会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	176

はじめに

第1章 総合計画の位置付け

第1節 総合計画策定の経緯

第2節 総合計画の性格

第3節 総合計画の構成と計画期間

第2章 本市をめぐる動向と課題

~基本構想策定以降の変化をふまえて~

第1節 社会経済の動向

第2節 本市の概況

第3節 21世紀初頭の本市の基本的課題

第1章 総合計画の位置付け

第1節 総合計画策定の経緯

1. 第3次総合計画について

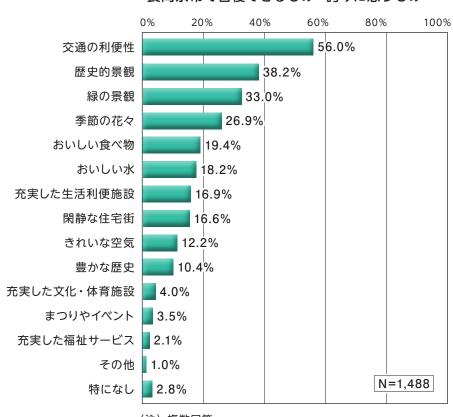
現在、本市のまちづくりは、第3次総合計画に基づいて展開しています。第3次総合計画は、バブル経済崩壊後の景気低迷が続く平成12年、21世紀の幕開けの年に策定され、平成13年度から平成27年度までの15年間を計画期間とする長期計画であり、その間の社会経済情勢の変化に対応して計画の見直しを行うこととしています。それが5年ごとに行う基本計画の策定です。

今回は、平成18年度から平成22年度の第2期基本計画の成果のうえに立って、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とする第3期基本計画を策定するものです。

2. 第3期基本計画策定にあたって

市民アンケートの結果からもわかるように、市民は本市の歴史や文化、西山の緑に代表される自然に誇りを感じるとともに、京都と大阪の間に位置し、交通が非常に便利であることを評価しています。

第3期基本計画においては、このような本市の特性を踏まえて、本市が今後とも、市外の人々からみて「住んでみたいまち」であり、市民にとって「住みつづけたいまち」であり続けるために求められる施策や事業を展開していくものとします。



長岡京市で自慢できるもの・誇りに思うもの

(注) 複数回答

(資料) 平成 21 年度に実施した市民アンケート集計結果より

第2節 総合計画の性格

第3次総合計画は、21世紀初頭のまちづくりの方向を示すものであり、行政における施策の総合的かつ計画的な推進や適切な行財政運営の指針であるとともに、市民と行政のパートナーシップ*1によるまちづくりを進めるための指針となる計画です。

第3節 総合計画の構成と計画期間

第3次総合計画は、以下の3つの部分で構成されています。

1.基本構想

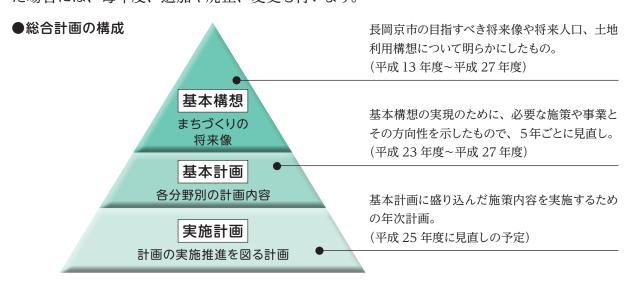
基本構想は、本市の目指すべき将来像や将来人口、土地利用構想について明らかにしたもので、平成13年度~平成27年度に至る構想です。

2. 基本計画

基本計画は、基本構想の実現のために、必要な施策及び事業とその方向性を示したもので、5年ごとに見直しを行います。今回策定する第3期基本計画は、平成23年度~平成27年度を計画期間としています。

3. 実施計画

実施計画は、基本計画に盛り込んだ施策内容を実施するための年次計画です。第3期基本計画においては、平成25年度に実施計画の見直しを行う予定です。また、社会環境の変化が大きかった場合には、毎年度、追加や廃止、変更も行います。



※1 パートナーシップ・・・・市民や市民活動団体、事業者(企業)、行政などが、お互いに信頼のおける相手であることを認め合い、連携と協力によって生み出される相乗効果により、単独では実現困難な事業を効果的に達成するための連携協力関係のこと。

第2章 本市を取り巻く動向と課題 ~基本構想策定以降の変化をふまえて~

第1節 社会経済の動向

1. 少子高齢化の進行

わが国では、平成17年に死亡数が出生数を初めて上回り、人口減少社会に突入しました。とりわけ15歳~64歳の生産年齢人口の減少は、労働力不足や、市場における消費者の減少に伴う経済の活力低下に結びつくほか、今後の地域活動の担い手となる人材の不足にもつながり、地域コミュニティ*1の維持に影響することも予想されます。

少子化の背景には、社会構造、労働環境、家庭生活の価値観など、多様な要素が関係している と考えられ、広い視点から安心して子どもを生み育てることのできる社会環境を整えることが必要 です。

一方で、高齢化は今後も進展することが予想されており、社会保障費がますます増加することが 見込まれることから、人口構造の変化に対応し、医療保険制度や年金制度など、社会保障制度の 見直しが必要になることも考えられます。

また、高齢者がいつまでも健康で、生きがいを持って地域での生活を続けられるよう、その経験や技能を生かした地域での活動や、就業機会の確保などを通じ、高齢者の自立と社会参加を図ることが求められています。

2. 環境問題の深刻化と意識の高まり

人間の社会生活や生産活動に起因する環境問題の深刻化に伴い、地球環境問題への関心が高まっており、世界的にみても、地球環境の保全や循環型資源利用の推進のための国際的な枠組みの強化に向けた動きが強まっています。

こうした中、わが国は、「2020年における温室効果ガス *2 排出量を 1990年比で 25%削減する」 ことを目標とし、平成 21年 12月の「気候変動枠組条約第 15回締約国会議」(COP 15^{*3})においてその目標を国際的に表明するとともに、平成 22年3月には中期目標として閣議決定しました。また、削減目標を達成するための国民運動として、「チャレンジ 25キャンペーン *4 」が展開されています。

このような状況から、自治体においても、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の策定のほか、太陽光や風力など自然エネルギーの活用や、公共交通を中心とした低炭素型都市交通の構築など、低炭素型社会**5を実現するための取り組みを推進することが求められています。

- ※ 1 地域コミュニティ・・・・ 地域住民が生活している場所、すなわち消費や生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、 芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。
- ※ 2 温室効果ガス・・・・ 地球温暖化の主因とされる二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を吸収し、大気中の温度をあた ためる働きのあるガス。
- ※ 3 COP 15…2009 年 12 月にコペンハーゲン (デンマーク) で開催された、温室効果ガス排出削減に関する国際的な合意形成を主な目的とした会議。
- ※ 4 チャレンジ 25 キャンペーン …2010 年1月から 「チーム・マイナス6%」 に代わり、二酸化炭素削減をより進めるため に国が展開している温暖化防止対策のひとつ。
- ※ 5 低炭素型社会・・・ 温室効果ガスの排出量が少ない技術の導入や社会システムが構築された社会。

3. 地球時代(交流と連携)

人・もの・情報が国境を越えて交流しあうグローバル化^{*6}が進展しています。日本を訪れる外国 人の数は年々増加しており、出国日本人数も概ね増加傾向で推移しています。

経済のグローバル化も進展しており、平成20年のアメリカ合衆国の金融危機に端を発する経済不況は、全世界にその影響を及ぼしました。日本の経済もその影響を受け、大手企業の倒産だけではなく、中小企業の廃業や商業施設の閉店、雇用環境の急激な悪化を招くなど、グローバル化が地域経済や人々の生活に密接に関係していることが示されました。

また、グローバル化は経済の分野にとどまらず、文化や学術など、あらゆる分野での交流にまで 広がっています。さらに、環境問題に関しては、地球温暖化の防止など、国際的な協力が不可欠となっ ています。

このように、地球規模での交流が広がっていることから、人と人との国境を越えた協力が必要となっており、地域においても、それぞれの持つ特性を生かし、国際的な役割を担うことが期待されています。

4. 高度情報化社会の進展

高度情報化の進展に伴い、現在、多くの人が携帯電話やインターネットを利用する時代になりました。高度情報化の進展は、産業や生活における様々な面での利便性の向上をもたらしており、行政のホームページにおいても、行政情報の提供や公共施設予約システム*7の導入など、情報化による利便性の向上が図られてきました。しかし、世代や地域によって、情報通信機器の使用や基盤整備の状況には格差がみられます。

また、平成23年7月には、地上アナログテレビ放送が終了し、地上デジタルテレビ放送に移行することで、情報通信をめぐる環境は大きく変化することになります。

このような中、だれもが等しく情報を得られるようにするためには、だれにでも情報通信設備が 使いやすくなるような環境づくりや、見やすいデザインや音声情報を活用したホームページの制作な どを通じて、情報格差の解消に引き続き取り組む必要があります。

^{※ 6} グローバル化 · · · 社会的あるいは経済的な連関が、国家や地域などの境界を越え、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。

^{※ 7} 公共施設予約システム・・・ 公共施設利用のため、インターネットに接続されたパソコンから施設予約ができるシステム。

5. 個人が尊重された自由な価値観の創造

21世紀においては、基本的人権が尊重され、人の命が輝く社会を目指し、ノーマライゼーション*1のまちづくりや男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが進められています。また、児童や高齢者、障がい者の虐待などの新たな人権問題に適切に対応し、あらゆる面で個人が尊重される社会の構築が求められています。

一方、経済の成熟化によってライフスタイル^{※2} が変化し、人々の価値観の多様化も進んでいます。 社会的及び経済的環境やライフスタイルが変化する中で、人々がその能力を十分に発揮するために は、性別や年齢、置かれている状況にかかわらず、自由な価値観に基づいて活動を選択することが できる社会を構築することが重要です。仕事や子育て、趣味、社会貢献活動など、多種多様なライ フスタイルを持つ個々人の生き方が尊重される社会の実現に向けた取り組みが求められています。

6. 地方分権の推進と行財政改革

社会環境の変化などに伴い、行政に対するニーズが高度化及び多様化してきており、これまでの中央集権型の行政システムでは対応が難しくなってきたことから、地方分権改革推進法*3が成立しました。

さらに、このような取り組みを進めるため、平成 21 年には、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」への転換という考えのもと、地域主権戦略会議^{*4}が設置され、その検討をもとに、平成 22 年6月に「地域主権戦略大綱」が策定されました。そこでは、国などが地方自治体に求めていた事務処理やその方法の義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、使い道が詳細に決められているいわゆる「ひもつき補助金」の一括交付金化、国の出先機関の抜本的改革などの方針が示されています。

一方で、経済の低迷に伴い、財政状況が厳しくなる自治体が増加しており、地方公共団体財政健全化法により、新たな財政健全化の指標として、4つの健全化判断比率*5が設けられるなど、財政の健全性の維持がますます重要となっています。

このように、地域の自立性が高まる中で、各自治体は、個性ある地域づくりの推進と同時に、事業や施設の見直しなどによる歳出の縮減や、税収の確保や使用料の見直しなどによる歳入の強化など、財政健全化へのより一層の取り組みが求められています。

^{※ 1} ノーマライゼーション (normalization) ・・・・ 高齢者も子どもも、障がいのある人もそうでない人も、すべての人が普通の生活を送る社会がノーマル (普通または当然) とする考え方。

^{※ 2} ライフスタイル (life style) … 生活様式。

^{※3} 地方分権改革推進法・・・・平成 18 年 12 月成立 (平成 22 年 3 月失効の時限法)。国と地方の役割分担や国の関与のあり方について見直しを行い、これに応じた税源配分などの財政上の措置のあり方について検討を進めるとともに、地方公共団体の行政体制の整備及び確立を図ることが目的とされた。

^{※ 4} 地域主権戦略会議・・・・ 国から地方自治体に権限や財源を移す「地域主権改革」の具体策を検討、推進するため、平成 21 年 11 月に内閣府に設置。首相を議長に、総務相や財務相ら関係閣僚と自治体首長、有識者で構成される。

^{※ 5} 健全化判断比率・・・・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に示された指標で、実質赤字比率、連結実質赤字 比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つで構成される。これらの指標が早期健全化基準や財政再生基準以上 となる場合は同法に基づき、財政再生計画などを策定し、財政の健全化を図ることとされている。

7. 市民との協働による持続可能な社会づくり

これまでは、行政が主体となって多くの公共サービス^{*6}を提供してきましたが、公共サービスに対するニーズが高度化・多様化する中で、すべてを行政が担うのではなく、市民や NPO^{*7}、市民団体、企業などを含む多様な主体が分担しあい、それぞれの役割を担うという考え方が注目されるようになっています。地域の防犯や美化活動、地域福祉をはじめとする分野の中で、行政以外の主体がよりきめ細かなサービスを提供できる活動は多く、また、そのような活動の担い手となりうる市民団体や NPO の数も増加しています。

人を支える役割を行政だけが担うのではなく、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉などに、NPO などの市民活動団体や地域でかかわる人々にも参画を求め、それを社会全体として応援しようという概念である「新しい公共」は、あらゆる分野で浸透しつつあります。また、「自助・互助・共助・公助*8」という概念も重視されるなど、地域においても、これまで地域コミュニティの中核を担ってきた自治会と、地域力向上のため新たに立ち上げようとしている地域コミュニティ協議会*9などの各主体が情報交換を図りつつ、連携して役割を分担しあう取り組みが進められています。

今後は、多様な主体と行政との協働による公共サービスの提供をますます推し進め、コミュニティにおける人々のつながりや、一人ひとりがまちづくりに関わる意識を高めることで、財政面においても、持続可能な社会づくりを進めていくことが求められます。

^{※6} 公共サービス・・・・個人では解決できないことや非効率になることを社会全体で補い、提供するサービスのこと。このうち行政が実施主体となって行うものを行政サービスという。

^{※ 7} NPO… [Nonprofit Organization] の略。利益を上げることを第一の目的とせず、社会にあるさまざまな課題 (環境や福祉、まちづくり、国際交流、教育、文化、スポーツなど) を考え、その解決を組織の目的や使命に掲げて活動している民間の団体や組織のこと。NPO のうち法律により法人格を有している団体を [NPO 法人 (特定非営利活動法人)] という。

^{※ 8} 自助・互助・共助・公助・・・・身の回りの問題は、まずは個人や家庭が解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域が、それもできない問題は行政が解決するという考え。

^{※ 9} 地域コミュニティ協議会・・・・ さまざまな地域課題を解決するために地域が一体となり、自治会や地域各種団体を中心にさまざまな団体などが参加する小学校区単位の組織。

第2節 本市の概況

1.人口動向·市民活動

本市は昭和30年代後半から急激な人口流入が進み、昭和40年に約2万4千8百人であった人口が10年間で約2.5倍(約6万3千5百人)になるという人口増加をみせました。昭和50年以降は、緩やかな人口増加を経て、近年ではほぼ横ばいの傾向が続いています。人口急増期に転入した人が定着することにより高齢化が進行し、65歳以上人口比率は昭和45年の4.2%から平成22年8月には21%にまで上昇し、超高齢社会*1に突入しました。今後も高齢化の傾向は続くものと予想されます。

総人口は、今後5年間でピークの8万人強に達し、その後なだらかな減少傾向に移行することが 見込まれています。

働く市民のうち、市外への通勤者は半数以上となっていますが、市内で様々な産業に従事する市 民も少なくありません。鉄道などの交通至便の地という条件もあり、通勤や通学だけでなく、市民 の生活圏や行動圏はますます広がっており、京都市や大阪方面との結びつきは強くなっています。

また、自主的なまちづくりグループの活動や、行政計画立案段階からの市民の参画などまちづくりにおける市民活動が活発になってきており、市民と行政の役割分担のもとでパートナーシップのまちづくりを進めています。

2.生活環境・産業

工業は、東部地域や市街地内に早くから多数の工場が立地しており、地域との協調に配慮しつつ生産活動を行っています。これらの工場は、付加価値の高い先端的な電気・機械系企業が中心をなし、雇用や地域経済などの面で、本市を支えています。しかし、経済状況の変化から中小企業も含め企業活動の伸び悩みがみられ、重要な課題となっています。

商業は、地域の身近な商店街や人口急増に伴って立地した大型店舗のほか、専門店や多様なサービス業も増加してきましたが、商業を取り巻く環境の変化の中、京都第二外環状道路や阪急新駅の完成など、新しい都市基盤の状況を踏まえた商業環境の整備が必要になっています。

農業は、丘陵地で営まれているタケノコづくりが長い歴史と知名度を持っています。また、優良な農地が計画的に保全されており、都市近郊の立地条件を生かした特産物(ナス、花菜など)の生産などが行われ、地産地消*2の取り組みも進んでいます。しかし、担い手不足は深刻な課題となっており、効率的かつ安定的な農業経営を担う人材の育成や充実を進める必要があります。また、農業に興味を持つ市民にも、身近に農業に触れることができる機会の提供が期待されています。

^{※1} 超高齢社会…65歳以上の人口の総人口に占める割合が21%以上になった社会。

^{※ 2} 地産地消・・・・地元産農林産物の流通を促進し、地域内自給率を高めるとともに、安心・安全な地元産農林産物の安定供給や、生産者と一般市民との相互理解と互恵関係の構築を図ること。

3. 地理特性・都市基盤・圏域の動向

市内には、南北に流れる小畑川沿いの平坦地に市街地や工業用地、農地が広がり、その西側には美しい竹林が広がるなだらかな丘陵と、その背後には穏やかな稜線を見せる西山山地が連なっています。

交通軸^{**3}として、道路は名神高速道路、国道 171 号が市の東部を南北に通っています。さらに 広域的な東西軸となる京都第二外環状道路の整備は、平成 24 年度末に完了予定であり、道路交 通や、鉄道やバスといった公共交通などの総合的な交通体系づくりが大幅に進展することになりま す。これに伴い、阪急新駅と京都市(京阪淀駅)や八幡市、宇治市などを結ぶ地域間連携バス路 線設置の構想を進めています。

鉄道では、東海道新幹線が市の東部を、JR 東海道本線と阪急京都線が市の中央部を縦貫し、 JR 長岡京駅と阪急長岡天神駅は市の玄関口としての役割を果たしています。また、平成 24 年度末 には阪急の新駅が完成するとともに、周辺の整備が進められる予定です。

既存の鉄道駅周辺には商店街や大型店舗、あるいは都市サービス機能が集中していますが、特に JR 長岡京駅西口には、総合交流センターをはじめとする各種公共施設や、各種商業施設、さらには市営駐車場などの生活利便施設が整備されています。一方で、阪急長岡天神駅周辺の中心市街地においては、歩道の整備による歩行者の安全確保などの課題が残されています。

都市景観においては、工場跡地や農地転用などによる住宅開発の進行、京都第二外環状道路の建設や阪急の新駅の設置、阪急長岡天神駅周辺の整備などの都市基盤整備に伴う地域の大きな変化が予想される中、魅力ある都市景観を形成するため、「長岡京市景観計画」や「長岡京市景観条例」に基づき、行政や市民、事業者などが協力したまちづくりを進めています。

また、京都府の府政運営の方針である「明日の京都」の山城地域振興計画(平成23年1月~平成27年3月)では、乙訓地域、山城中部地域、相楽地域からなる山城地域は、京都・奈良・大阪を結ぶ歴史文化軸上に展開する歴史的文化地域で、圏域内人口は約71万人に及び、京都市を除く府内人口の約60%を占めているとしています。同計画では、本市を含む山城地域における施策展開の方向性として、「地域力でつながり、支え合う山城ならではの「活力・協働・安心」の地域共生社会の構築」が示されており、本市と近隣自治体は、京都府南部都市広域防災連絡会などで連携しています。

特に本市と向日市、大山崎町の乙訓2市1町は歴史的にもつながりが強く、3つの一部事務組合 (乙訓環境衛生組合、乙訓福祉施設事務組合、乙訓消防組合)をはじめ行政サービスの面で連携 が図られているほか、周辺の地域も含めた広域的な枠組で、旧街道の歴史的な町並みなどの地域 資源を活用し、魅力の向上を図る取り組みを進めています。

^{※ 3} 交通軸 ・・・ 地域の連携や防災機能の向上を図り、市内の交通網を効率的かつ効果的に活用できるような中心的役割を果たすもの。

第3節 21世紀初頭の本市の基本的課題

1.21世紀のコミュニティづくり

ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、市民の地域とのかかわり方も変化してきています。 行政はこれまで、市民がより住みよいまちづくりに向けて、各種の施設を整備するとともに、生涯学 習やスポーツ活動、コミュニティづくりなど、市民の自主的な活動を支援するための様々な施策を展 開してきました。

今後も、教育や文化、福祉、環境など、あらゆる分野における市民の自主的な活動を支援するとともに、活動の成果を生かすことができる機会の提供などを通じて、地域社会に貢献できる人づくりを進めていく必要があります。

また、これからは、行政の支援に加えて、地域で脈々と活動を続けている自治会や、地域コミュニティ協議会の設立などを通じ、市民が主体的にお互いを支え合い、助け合うことで、地域の課題を解決することができるような仕組みづくりを進めていく必要があります。

2. 少子高齢社会への対応

女性の社会進出や核家族の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、本市では、親子のふれあいや親同士の交流の場として、つどいの広場などの設置を進めてきました。今後も、次世代育成支援行動計画に基づき、保育サービスの充実をはじめ、時代の要請に応じた子育て支援を推進していくことが求められます。

また、高齢化が進む中、高齢者福祉計画や介護保険事業計画に基づいた福祉サービスの充実に 努めてきましたが、今後も、だれもがいきいきと健康に暮らせるよう、福祉・保健・医療が連携し て総合的な健康づくりを進めることが求められます。

さらに、団塊の世代やそれに続く世代が定年退職を迎え、地域で活動する機会の増加が予想されることから、地域社会において、生きがいづくりにつながる交流の場を充実していくことが必要です。

3. 「安心」と「快適」の結びついた居住環境づくり

市民生活の基礎となる都市基盤整備については、上下水道や河川などの整備が着実に進み、道路や鉄道などの交通基盤については、京都第二外環状道路と阪急新駅の整備が完了することで、さらに便利となることが期待されます。

今後も、幹線道路や生活道路が有機的なつながりをもち、円滑な自動車交通と歩行者及び自転車が共存できるまちづくりを進めるとともに、整備が必要な部分が残る中心市街地の歩道については、バリアフリー*1 に配慮したみちづくりを引き続き進めていく必要があります。

また、近年頻発している集中豪雨などによる災害から市民の生命と財産を守るため、長岡京市水循環再生プラン*2の策定などを通じ、浸水対策をはじめとする災害に強い都市基盤整備を進めるとともに、地域ぐるみでの防災活動や防犯活動を促進していくことが必要です。

さらに、景観計画や景観条例に基づき、行政や市民、事業者などが協力して、美しいまちなみを 次代に引き継いでいくことが求められています。

4. 「地球の健康」の一翼を担うまちづくり

「"環境の都"長岡京市環境都市宣言」を行った本市では、自然と共生する持続可能な社会を目指し、長岡京市環境基本計画や長岡京市地球温暖化対策実行計画に基づき、身近な地域環境の保全に取り組んでいます。

また、今ある豊かな自然を守り、新たな緑を育てる活動の一つとして、多様な主体で構成する西山森林整備推進協議会を中心に、緑の保全と育成の取り組みが進められています。

今後は、市民一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルを確立し、ごみの減量化や分別収集、 リサイクルなどの取り組みを一層進め、環境負荷の低減に努めるとともに、みどりのサポーターな どによる緑化や美化活動などを通じて、公園や河川、住宅地など、市街地でのうるおいある空間を 形成していくことが必要とされています。

5. 産業の活性化を支えるまちづくり

農業では、食糧の生産基盤、保水能力や景観要素、まちのゆとりとうるおいをつくり出す空間など多面的な機能を持つ農地を、本市の重要な資源として位置付け、農地の保全や農業の担い手不足への対応を進めてきました。今後は、これらに加えて、安心・安全な地元の食材を提供する地産地消の取り組みを進めることが必要とされています。

商業では、商工会及び各商店街の活動支援を進めてきましたが、京都第二外環状道路と阪急新駅の周辺整備に伴う人の流れの変化を視野に入れた商業環境づくりなど、環境の変化を踏まえた振興が重要です。

工業では、大きな経済状況の変化に即応できるような支援策の整備や立地企業の流出防止に加え、交通利便性を生かした新規立地を促進していく必要があります。

観光では、長岡京市観光戦略プランに基づいて、観光の視点を含むまちづくりを進めてきました。 今後も、市民と来訪者がともに満足できる持続可能な観光振興に取り組み、地域全体の魅力向上 を図ることが必要です。

^{※ 2} 長岡京市水循環再生プラン・・・・都市化の進展に伴い、失われつつある健全な水循環機能を再生するとともに浸水被害リスクを軽減する目的で、雨水の貯留浸透施設や既存水循環機能の保全と整備を行うための基本計画。

6. 高度情報化社会への対応

本市では、業務における情報化を推進するとともに、ホームページを活用して、市政情報を効果的に発信するための工夫を重ねてきました。

今後は、地域の情報化を進めるため、これまでに整備してきた地域イントラネット*1をはじめとする情報基盤を活用して、市民や企業、各種団体との間で、教育や福祉などのあらゆる分野における情報交流の活発化を図ることが必要です。また、こうした情報基盤を有効に活用していくためには、市民がアクセスしやすく、セキュリティ対策の整ったシステムを、安定的に維持する必要があります。

7. まちづくりにおける連携の拡大

本市ではこれまで、「広域化」をキーワードに、京都府南部地域や乙訓・八幡地域など、近隣の 自治体との連携を強化してきました。特に地域の資源や歴史、文化を共有する乙訓地域においては、 施策の合理化を目指してこれまでに行ってきた広域行政の枠を超え、都市の魅力向上や活性化にも つながる都市連携を進めてきました。

今後は、近隣自治体との連携に加えて、官学連携の視点で大学などとの連携を強化し、本市単独では解決することが難しい広域的、学術的または専門的な課題にも対応していく必要があります。

8. 「参画」と「協働」のまちづくりへ

地方分権の流れにより、自治体が担う役割が大きくなっている一方で、財政状況は厳しさを増しています。さらに、市民ニーズの多様化が進み、行政のみで地域の課題を解決することが困難になっています。

そのため、行政が取り組むべき施策や事業の選択と集中を進めるとともに、市民や企業など、 地域における多様な主体とのパートナーシップをさらに強化し、福祉や教育をはじめとする様々な分 野の課題を、協働して解決していく必要があります。

本市では、市民参画*2 と協働*3 のまちづくりを進めるため、広報紙やホームページを通じた情報提供のほか、多くの審議会などへの市民公募委員の参画や市民ワークショップ*4 の開催、市民団体の育成などに積極的に取り組んでおり、市民の自主性に基づいたまちづくり活動も活発になってきています。

今後も、市民協働のまちづくり指針及び市民協働のまちづくり推進計画に基づき、参画と協働のまちづくりに向けて、市民との情報共有を進めながら、地域の多様な主体と行政とのネットワークをさらに強化していく必要があります。

^{※ 1} 地域イントラネット・・・・インターネットの技術を活用し、特定の地域内の公共施設などを結ぶ地域公共ネットワーク。

^{※2}市民参画・・・・市が施策を実施するとき、計画段階から市民に情報を公開して広く意見を募り、計画への参加を促すこと。

^{※ 3} 協働・・・・異なる多様な主体が、公共的な分野における共通の目的や課題に対して、責任と役割分担を明確にし、連携しながら取り組むこと。

^{※ 4} 市民ワークショップ・・・・市民をはじめとする複数のメンバーが集まり、「ファシリテーター」と呼ばれる進行役を中心に、 問題解決に向けて参加者全員で討論を行う手法。

第3期基本計画

- 1. 第3期基本計画策定にあたっての市民参画等の取り組み
- 2. 第3期基本計画の方向性

各論

第1分野 福祉・保健・医療(誰もが安心して暮らせるまちづくり)

第2分野 生活環境(自然と共生する循環型のまちづくり)

第3分野 教育・人権・文化(豊かなふれあいを育てるまちづくり)

第4分野 都市基盤(歩きたくなるまちづくり)

第5分野 産業(活力とにぎわいを生み出すまちづくり)

第6分野 まちづくりの推進に向けて(市民と行政の協働によるまちづくり)





1. 第3期基本計画策定にあたっての市民参画等の取り組み

- ●総合計画審議会
- ●市民アンケート
- ●団体アンケート
- ●まちづくり市民会議
- ●意見公募手続(パブリックコメント)
- ●総合計画シンポジウム





1.第3期基本計画策定にあたっての市民参画等の取り組み

第3期基本計画の策定にできるだけ多くの市民の参画を得るため、以下に示すような取り組みを行いました。(詳細は巻末の付属資料に記載しています。)

●総合計画審議会

長岡京市総合計画審議会条例に基づいて、市内の各種団体の代表、市民及び学識経験者などから構成される総合計画審議会を設置し、第3期基本計画について諮問しました。5回にわたる審議会において第3期基本計画案を検討し、審議会会長から市長へ答申が行われました。

●市民アンケート

第3期基本計画に幅広い市民のニーズを反映させるため、本市の居住環境や行政サービスなどに対する市民の評価と今後力を入れてほしい取り組みなどを把握することを目的に、市内在住の18歳以上の市民3,000人を対象に市民アンケートを実施しました。

アンケートでは、定住意向や市の政策についての重要度、満足度、特に重要と思う取り組み、市政に対する要望や意見、市民参画の意向などを尋ね、約1,500人の市民から回答をいただきました。

●団体アンケート

本市では、様々な分野で各種の団体が活発な活動を展開し、行政と協働で市民生活の向上に取り組んでいます。こうした団体との協働を今後さらに促進していくための基礎資料とすることを目的に、団体アンケートを実施しました。

アンケートでは、活動にあたっての問題点や課題、評価している市の取り組み、市への期待、市 と協力して進めたい取り組みを尋ね、多数の団体からその活動分野について具体的な意見や提案を いただきました。

●まちづくり市民会議

行政の各分野について、市民の生の声を聞くことで、市民アンケートだけでは拾いきれない意見やニーズを把握し、本市がこれから特に重点を置くべき取り組みについて考えるため、公募による市民、総合計画審議会委員及び市職員(計 25 名)から構成されるメンバーでまちづくり市民会議を開催しました。

まちづくり市民会議では参加者を3つのグループに分け、市民アンケートの結果を参考にしながら、本市の特性や課題について意見を交換し、分野ごとに「今後重要となる取り組み」を選ぶとともに、全分野を見渡したうえで、「長岡京市全体として今後特に重要となる取り組み」を選びました。

●意見公募手続 (パブリックコメント)

第3期基本計画の素案を市のホームページや主要施設で公表してご意見を公募し、寄せられた意見とこれに対する市の考え方を公表しました。

●総合計画シンポジウム

総合計画についての市民の理解を深めるとともに、将来のまちづくりについてともに考えるため、 シンポジウムを開催し、多数の方々にご参加いただきました。

シンポジウムでは、官学連携記念講演や基調講演に加え、「8万市民の輝く未来のために~環境・健康・安全のまちづくり~」をテーマに、学識経験者、市民及び市長によるパネルディスカッションを行い、まちづくりにおいて今後特に重視すべきテーマである環境保全や健康、安全について、意見交換が行われました。





2. 第3期基本計画の方向性

- (1)重点テーマ(特に重視すべき分野横断的なテーマ)
 - ①新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出
 - ②市民が誇る「水」と「みどり」の保全・再生による"環境の都"づくり
 - ③だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進
 - ④ 「安心・安全」のまちづくりの推進
 - ⑤住民が地域の課題を解決する「地域力」の向上
 - ⑥文化に親しみ、教養を深める機会を創出する「文化力」の向上
- (2)重点方針(効率的かつ効果的に市政を推進するための方針)
 - ①効率的な行財政運営の推進
 - ②パートナーシップの推進
 - ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有
 - ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用
 - ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新
 - ⑥部局横断的な取り組みの推進
- (3)重点テーマ・重点方針と各分野との関連
- (4)土地利用ゾーンと交通軸(交通結節点の整備などによる)





2. 第3期基本計画の方向性

第3次総合計画では、本市が目指すべき将来都市像として、「住みつづけたい みどりと歴史 のまち 長岡京」を掲げています。

第3期基本計画では、この将来都市像を実現するために、第2期基本計画を継承して6つの 分野を設定し、それぞれの分野ごとに取り組むべき施策や事業を整理していますが、この基本 計画の期間(5年間)において特に重視すべきテーマと、施策や事業を推進するための重点方針 などを以下のとおり定めました。

(1) 重点テーマ (特に重視すべき分野横断的なテーマ)

第3期基本計画に示す施策や事業は、いずれも重点的に取り組むべきものです。その中でも、 近年の社会状況や市民ニーズを踏まえ、今後の5年間において特に重視すべきであり、かつ、施策 体系を超えた横断的な取り組みを要するものを重点テーマとして取り上げます。

- ① 新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出
- ② 市民が誇る「水」と「みどり」の保全・再生による"環境の都"づくり
- ③ だれもが安心していきいきと暮らせる 「健康・福祉」の推進
- ④ 「安心・安全」のまちづくりの推進
- ⑤ 住民が地域の課題を解決する「地域力」の向上
- ⑥ 文化に親しみ、教養を深める機会を創出する「文化力」の向上

① 新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出

平成 24 年度末に京都第二外環状道路(にそと)と阪急新駅の供用開始が予定されています。に そとの長岡京インターチェンジと阪急電車が交差する地点に新駅ができることにより、市南部の新 しい玄関口として広域的な人の交流が見込まれ、交流による地域の活性化に向けて、周辺地域の 基盤整備とその活用が期待されています。

さらに、阪急新駅と京都市(京阪淀駅)や八幡市、宇治市などを結ぶ地域間連携バス路線設置の構想などにより、新しい公共交通網が整備され、交通利便性のなお一層の向上が図られるところです。

また、阪急長岡天神駅周辺については、これまでから「長岡天神駅周辺のまちづくりを考える会」や「長岡天神駅周辺整備構想検討委員会」を開催し、まちづくりの将来像を示す「長岡天神駅周辺のまちづくり構想*1」を策定し、ホームページやシンポジウム*2で広く市民にお知らせしてきましたが、今後、さらに市民の参画を得ながら、バリアフリー化を含めた整備検討を進めます。

以上を通じて新しい都市基盤の構築や活用を推進し、交流・活力・にぎわいを創出していきます。

「新しい交通基盤の活用や拠点の整備を通じて、広域的に人が行き交うことで、活力と にぎわいを創出します。」

- 京都第二外環状道路周辺と阪急新駅周辺の整備
- 新しい公共交通網の整備
- バリアフリー化も含めた阪急長岡天神駅周辺の整備検討
- 中心市街地及び商店街の活性化
- 新しい都市基盤を生かした観光戦略プランによる観光の振興



にそと・阪急新駅周辺整備のイメージ図



公共交通網としてのはっぴいバス (バス停「向日が丘養護学校前」)

- ※1 長岡天神駅周辺のまちづくり構想・・・・平成 19 年度に市民や関係団体、学識経験者、関連行政機関などで構成する「長岡天神駅周辺整備構想検討委員会」を設立し、平成 20 年度まで計 8 回の委員会で検討した内容を中心に、今後の長岡天神駅周辺のまちづくりの将来像とその将来像の実現に向けた段階的な取り組みや方策を取りまとめたもの。
- ※2 シンポジウム・・・特定のテーマについて、複数の人が聴衆の前で意見を述べたうえで、参加者との質疑応答を行う形式の 討論会。

②市民が誇る「水」と「みどり」の保全・再生による"環境の都"づくり

本市では、廃棄物の減量化などによる環境負荷低減や「みどりのサポーター**1」の協力による身近な場所での緑化活動など、様々な取り組みを通じて環境にやさしいまちづくりを推進してきました。中でも、かけがえのない財産である西山においては、緑を保全するため、行政や市民、企業、大学などが連携して、様々な活動が展開されています。西山の緑の保全は、森林が持つ水源かん養*2の機能を高め、豊かな地下水を保全することにもつながります。さらに、西山を望む緑の回廊として「にそと人と自然のふれあいの道」が小泉川沿いに、西代公園が西山のふもとに、整備が予定されています。まさに西山は市民にうるおいを与える「市民の宝」であり、森林と人とのつながりを深める場として、今後も期待されるところです。

また、農業については、農業経営の安定化や生産性の向上による農業振興を図るとともに、平成 21 年の農地法の改正により、周辺環境と調和のとれた農地の保全と有効利用が期待されます。

里山保全や緑化は、本市において市民の参画が最も活発な活動の一つでもあり、今後も多様な主体との連携により、緑の保全につながる活動を積極的に進めていくことが求められています。

以上の取り組みを通じて、"環境の都"長岡京市環境都市宣言にふさわしいまちづくりを進めます。

「多様な主体と連携し、市のかけがえのない財産である西山の緑を保全するとともに、まちなかの緑化などを通じて、"環境の都"にふさわしいまちづくりを進めます。」

- 廃棄物の減量化などによる環境負荷低減のための取り組み
- 身近なみどりの創出
- 多様な主体の協働による西山の森林整備
- 里山の保全による地下水のかん養
- 農地の利用権設定(貸借)の面積拡大などによる農地の保全
- ●「にそと人と自然のふれあいの道」整備計画の促進
- 環境都市宣言の啓発推進

^{※ 1} みどりのサポーター · · · 市が管理する公園や緑地、道路などの緑化・環境美化活動に参加するボランティア。近隣住民の 快適な生活環境づくりを進めるとともに、市域全域の緑化や環境美化に対する市民の意識を高めることを目的に事業 を実施。

^{※2}水源かん養・・・・時間をかけて雨水を地中に蓄積し、安定した水量を河川に供給する機能。このような機能から、森林は「森のダム」と呼ばれる。



西山森林整備推進協議会の 森林ボランティア



"環境の都"長岡京市環境都市宣言 (長岡京市役所前)

③だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進

市民アンケートでは、「保健・医療の充実」が特に重要と思う政策として挙げられており、健康に対する意識の高さがうかがわれます。生活習慣病予防や介護予防*1、乳幼児の健康増進の充実、食育の推進など、市民の健康を守る取り組みの重要性はますます高まっています。

また、待機児童の解消など、子どもを安心して育てることのできる環境を整備するとともに、高齢者や障がい者(児)がいきいきと暮らせる環境づくりに向けて、高齢者施設及び障がい者施策の充実が求められています。生活や雇用の不安に対するセーフティーネット*2や市民の悩みを受け止める福祉相談の充実、さらには、介護保険の介護サービスのみならず医療や介護、福祉、生活支援サービスなどを一体的かつ適切に利用できるシステムづくりが求められています。

地域における保健と福祉の連携を一つの基軸とし、子どもから高齢者まで、だれもが地域においていきいきと暮らせる健康づくりと福祉を推進します。

「子どもから高齢者まで、だれもが地域において健康でいきいきと暮らせるよう、健康 づくりと地域福祉を推進します。」

- 健康づくりに関する啓発や情報提供
- 福祉に関する相談の充実
- 高齢者の介護予防に関する取り組み
- 知識の普及、情報提供などを含めた乳幼児の健康相談体制の充実
- 地元産農林産物を利用した食育の推進
- 保育園の整備など子育て支援の充実
- 高齢者向け施設の整備及び充実
- 障がい者(児)への支援サービスの充実



地域子育て支援センター「エンゼル」 (開田保育所)



老人福祉センターの盆踊り大会(竹寿苑)

- ※ 1 介護予防・・・ 介護が必要になることをできるだけ遅らせ、介護が必要になってからは、その状態を維持または改善して悪化させないようにすること。
- ※2 セーフティーネット・・・・安全網のこと。経済的な困窮者に対し、最低限の安全、安心を保障するための社会的な制度や対策。

④「安心・安全」のまちづくりの推進

近年、地域における防災及び防犯への対応や、地域福祉についての取り組みの重要性がますます高まっています。本市でも、防災訓練や自主防災組織による取り組みなどの防災活動や、自治会や防犯委員など、地域住民が主体となった防犯活動が進められてきました。また、災害時の避難所となる小中学校の施設の耐震化やマンホールトイレ*3の整備、上下水道施設の耐震化などを推進しています。

また、近年は集中豪雨が頻発しており、急激な降雨による浸水被害が発生するおそれがあります。そのため、雨水貯留浸透施設の設置などによる被害の軽減対策が求められています。

今後も、行政と市民の連携のもと、地域全体での防災及び防犯意識の高揚を図り、あらゆる世代の市民が安心して暮らせる環境の整備に取り組んでいく必要があります。

「地域全体で災害に備え、市民が安心・安全な暮らしを送ることができるような環境の整備を進めます。」

- 自主防災活動の推進
- 防犯に関する啓発事業や活動支援
- 小中学校施設の耐震化
- 上下水道施設の耐震化
- 雨水貯留浸透施設の設置などの「長岡京市水循環再生プラン」策定



防災訓練(長岡第十小学校)



学校施設耐震化(長岡中学校)

^{※3} マンホールトイレ … 道路の下に埋設している下水道本管から小中学校の敷地へ直径 45cm の管を布設し、一定間隔で直径 20cm の塩化ビニール管を立ち上げ、これにマンホール蓋を設置したもの。災害時にはマンホール蓋を開け、仮設テントとトイレ椅子を組み立てて使用し、直接下水道管に流す。

⑤住民が地域の課題を解決する「地域力」の向上

まちづくり市民会議では、地域コミュニティにおいて、子育て世代や高齢者をはじめとする住民相 互の見守りや支え合いが重要との意見が示されました。

本市では、地域住民がともに支え合い、地域の課題解決や活性化につながる取り組みへの積極的な参画を促すため、小学校区単位の「地域コミュニティ協議会」の設立を推進しています。また、自治会についても、自主防災組織の結成など、地域における活動を脈々と続けています。これらの地域における活動や交流の場として、多世代交流ふれあいセンターなどの施設を整備しました。

学校では、社会人講師の登用など、地域の人材を活用した授業や、学校が求める内容を学校支援ボランティア*1 に依頼し、様々な支援活動を進めています。

今後は、地域住民がお互いにその知識や経験を生かし、地域の課題やニーズをとらえ解決できるような「地域力」と、それらを柔軟にサポートする体制づくりが求められます。

「コミュニティにおいて、地域住民がお互いにその知識や経験を生かし、課題解決ができるような「地域力」の向上を目指します。」

- 地域コミュニティ活性化
- 多世代交流ふれあいセンターにおける活動や交流の場の提供
- 社会人講師や学校支援ボランティアの活用



地域コミュニティ協議会(説明会) (長岡第四小学校)



自治会活動「谷田ふれあいサロン」 (谷田自治会館)

^{※ 1} 学校支援ボランティア・・・・学校の求めに応じ、学習活動や部活動、環境整備、安全パトロール、学校行事などの支援を 行う地域のボランティア。

⑥文化に親しみ、教養を深める機会を創出する「文化力」の向上

本市では、京都府長岡京記念文化会館での事業や長岡京音楽祭などを通じて、文化芸術活動の振興や情報発信を積極的に行ってきました。また、市民の文化芸術活動への取り組みや、その成果の発表などを支援してきました。

市民アンケート結果では、多くの市民が本市の歴史的景観を誇りに感じており、恵解山古墳をは じめとして本市に多く存在する文化財についても、観光の視点も含め、その保存や積極的活用が 求められています。

スポーツに関しては、「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツ活動が行える場づくりに取り組んできました。

今後は、文化芸術活動の振興や文化財の活用、スポーツの振興を積極的に進めるとともに、それらの取り組みへの市民の参加を促進することにより、より多くの市民が気軽に文化に親しみ、教養を深めることができる機会を創出することが必要です。

また、恵解山古墳周辺の文化・教育関連施設が集まる地域については、文化・教育ゾーンとしての展開を図ります。

「文化芸術活動の振興や文化財の活用を積極的に進めるとともに、市民の参加を促進 し、より多くの市民が文化に親しみ、教養を深めることができる機会を創出します。」

- 文化事業団や自主活動団体の活動に対する支援
- 文化芸術活動に関する積極的な情報発信による市民の参加促進
- 総合型地域スポーツクラブの推進
- 文化財の調査や保護・活用に関する取り組みの推進
- 文化・教育ゾーンにおける文化資源を生かした取り組みの推進



空から見た恵解山古墳



総合型地域スポーツクラブ 「総合型長七みんなのスポーツクラブ」 (長岡第七小学校)

(2) 重点方針(効率的かつ効果的に市政を推進するための方針)

第3期基本計画に示す施策や事業を、効率的かつ効果的に実施する手法に関する重点方針を以下に示します。施策の推進手法については、新しい制度が設けられたり、他の自治体における先進的な取り組みが行われています。こうした状況の中、本市がこれまで推進してきた取り組みについても、今後さらに重要性が増すことが考えられます。

①効率的な行財政運営の推進

持続可能な財政運営を実現するためには、財源の確保や歳出の見直しを図るとともに、施策や 事務事業を点検及び評価する仕組みを活用することで、限られた財源を重要な政策に重点的に配 分投入することが必要です。

また、研修による職員のさらなる意識改革や能力向上を通じて、効率的な行財政運営を推進することが求められます。

「点検・評価の仕組みを活用し、限られた財源を重要な政策に重点配分するとともに、 職員のさらなる意識改革や能力向上を通じて、効率的な行財政運営を推進します。」

■主な取り組み

- 事務事業及び補助金の継続的な点検
- 研修による職員のさらなる意識改革と能力向上
- 第3次長岡京市行財政改革大綱に基づくアクションプランによる行財政効率化

②パートナーシップの推進

重要な政策分野を選択し、財源や人材などの資源を集中していくためには、市民や企業の理解と協力が得られることが重要となります。このためには、まちづくりの様々な場面で、市と様々な主体との連携を推進することが求められます。

また、市民を対象に活動を展開する団体に対しては、引き続き活動の場の提供や活動への支援を行うことが必要です。特に市民との協働については、平成21年度策定の長岡京市市民協働のまちづくり指針及び平成22年度策定の長岡京市市民協働のまちづくり推進計画に基づき推進していきます。

「多様な主体との連携を推進することにより、地域に密着した公的サービスやまちづくりを実現します。」

■主な取り組み

- 公共的サービスを提供する市民活動の支援
- 多様な主体との協働による取り組み
- コミュニティ活動の促進

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

様々な主体がまちづくりに参画し、市民と行政の協働を進めるためには、情報を共有することが 重要です。市の事業や計画をわかりやすい形で伝えるとともに、地域課題の解決に向けた関心喚 起や問題提起を積極的に行うことが求められています。

まちづくりへの参画や行政との協働を進めようという市民の「発心(ほっしん)*1」を促し、市が市民とともに未来に向けて「発進」していくための前提として、わかりやすく積極的に情報を「発信」し、市民と共有することが必要です。

「市民参画協働の前提として、情報をわかりやすく積極的に発信し、市民と共有します。」

■主な取り組み

- 広報紙やホームページなどによるわかりやすい情報発信
- マスコミなどへの積極的な情報提供
- まちかどトーク*2、パブリックコメント*3 など、市民との対話を通じた情報共有

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

限られた財源と人材の中で、質の高い行政サービスを提供していくためには、これまでに導入した指定管理者制度**4や PFI**5 などの見直しも含め、必要に応じた民間の経営手法の活用を進めていくことが求められます。

- ※ 1 発心 (ほっしん) · · · 菩提心 (仏語。悟りを求めようとする心) を起こすこと。また、一般に、あることをしようと思い立つ こと。平成 23 年度に京都府で開催の国民文化祭では、「こころを整える 文化発心 (ほっしん)」 がテーマとなっている。
- ※ 2 まちかどトーグ・・・・市民の意見や提言を市政に反映させるため、市長自らが直接会場に出向き、総合計画の施策体系の中からテーマを定め、市民と直接対話を行うもの。
- ※ 3 パブリックコメント・・・・ 市が基本的な政策などを決める時に、その案を広く公表して意見を募り、意見を政策に取り入れることができるか検討し、寄せられた意見とその検討結果、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続き。
- ※ 4 指定管理者制度・・・・公共団体や公共的団体に限定されていた公の施設の管理者を、民間企業や NPO などの団体にも広げた制度。
- ※ 5 PFI… 公共施設などの建設や維持管理、運営などを民間の資金や経営能力、技術能力を活用して行う新しい手法。「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略。

「民間の持つ経営手法を効果的に活用することにより、市民に高品質で効率的な行政 サービスを提供します。」

■主な取り組み

- 指定管理者制度や PFI 手法など民間経営手法の効果的な活用
- 効率的な民間委託の推進
- 市の業務の民営化推進の検討

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

本市では、市民に行政サービスを提供するため、様々な公共施設や上下水道などの施設・設備を整備してきましたが、老朽化の進行や耐震化への対応などから、今後、改修や更新が必要なものが増加すると見込まれます。

市民の施設利用の利便性を確保しつつ、施設の長寿命化などによる将来の整備費の縮減と、日常の維持管理経費などの縮減の両面を視野に入れ、適切な維持や更新を計画的に進めていくことにより、「持続可能な公共施設」とする必要があります。

さらに、公共施設整備のための指針を明確化していく中で、施設の総量規制や手法としての施設 の複合化を検討していくことが必要です。

「市民の利便性確保と、整備費・維持管理運営費などの縮減を視野に入れ、公共施設や設備の適切な維持・更新を計画的に進めます。」

■主な取り組み

- 公共施設整備のための指針の検討
- 小中学校施設の計画的な改修
- 上下水道施設の計画的な再構築及び更新

⑥部局横断的な取り組みの推進

近年のまちづくりにおいては、少子高齢化や環境問題、安心・安全なまちづくりなどのように、多様な要素が関係し、従来の縦割り的な役割分担では解決することが難しい課題が増加しつつあります。 そのため、部局横断的な連携を強化する「行政の総合化」を目指し、各関係課が部局を越え、情報を共有するとともに、課題解決のために一体的な取り組みを進める必要があります。 「各関係課が部局を越えて連携し、情報を共有するとともに、課題解決に向けて一体的 な取り組みを行います。」

- 部局長による定期的な全庁的課題の共有など、庁内での情報の共有化
- 調整会議などによる迅速な意思決定
- 部局横断的なプロジェクトチームによる調査研究

(3)重点テーマ・重点方針と各分野との関連

6つの重点テーマは各分野の横断的な取り組みを必要とするものです。また、重点方針は、重点 テーマを含め、第3期基本計画の施策や事業を効率的かつ効果的に推進するための手法に関する 方針であると位置付けています。

重点テーマの主な取り組みと各分野の関連(例示)

※以下では、台	重点テーマの主な	み取り組ので力ま				
重点テーマ	第1分野 福祉・保健・ 医療	第2分野 生活環境	第3分野 教育・人権・ 文化	第4分野 都市基盤	第5分野 産業	第6分野 まちづくりの 推進に向けて
①新しい都市 基盤の構築と その活用によ る「交流・活 力・にぎわい」 の創出				新駅周辺整備● 辺の整備検討● 	●中心市街地・商 ●新たな都市基盤	
②市民が誇る 「水」と「みど り」の保全・ 再生による "環境の都" づくり		環境負荷低減里山保全による環境都市宣言	 		●農地の保全	
③だれもが安 心していきい きと暮らせる 「健康・福祉」 の推進	■福祉に関する■高齢者の介護■子育て支援の	 予防 			●地元産農林産物	勿を利用した食育
④ 「安 心・安 全」のまちづ くりの推進	「水循環再生力	プラン」の策定●	●小中学校施設	 の耐震化 ●自主防災活動。 ●防犯に関する語		
⑤住民が地域 の課題を解決 する[地域力] の向上	●地域コミュニラの活動	ティの福祉分野	●社会人講師・ <u>特</u>	 	 ィアの活用 	ニニティ活性化
⑥文化に親し み、教養を深 める機会を創 出する「文化 力」の向上			文化活動に対総合型地域ス文化財の調査	I ポーツクラブ推進 I	●観光の視点を の利活用	含めた文化財



重点方針

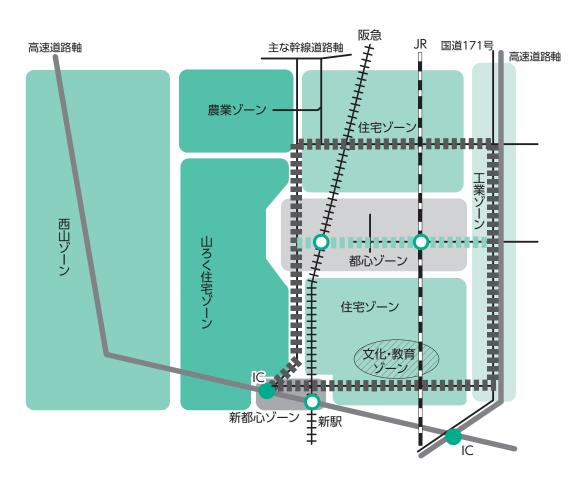
①効率的な行財政運営の推進

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

②パートナーシップの推進

- ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新
- ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有
- ⑥部局横断的な取り組みの推進

(4)土地利用ゾーンと交通(交通結節点の整備などによる)



京都第二外環状道路(にそと)と阪急新駅の整備により新たな交通結節点が創出され、今後、公共交通の充実に伴い、都心ゾーンを補完する役割が期待されています。また、高速道路と都市鉄道の結節による複数の交通機関の連携施策を推進し、公共交通利用への転換を促すとともに、市域南部の活性化と利便性の向上を図る取り組みが課題となっています。この地域は新都心ゾーンとして、公共交通の活性化と南の玄関口としてふさわしい広域的な拠点整備を目指します。

阪急長岡天神駅周辺については、バリアフリー化を含めた整備検討を進め、にぎわいの創出に つなげます。

また、図書館や中央公民館、京都府長岡京記念文化会館がある文化センター周辺は、文化的な 区域としての位置付けが従前よりなされていましたが、それに加えて、にそとと阪急新駅の結節点の 東には、勝竜寺城公園や長岡第八小学校、長岡第三中学校、中山修一記念館などの文化・教育施 設が集まり、立命館中学校及び高等学校の移転が予定されているほか、恵解山古墳の整備を推進 する予定であるため、第3期基本計画において文化・教育ゾーンと位置付け、展開を図ります。

1 地域福祉の推進					
	施策1 地域コミュニティの形成	政策 1 環境保全型社会の形成	施策1 地球環境の保全	政策 1 市街地の計画的整備	施策1 秩序あるまちづくり
	施策 2 住民の生活支援の充実		施策 2 循環型社会づくりの推進		施策 2 中心市街地の整備
L	施策3 地域健康福祉の推進基盤の充実		施策3 廃棄物の適正管理・処理		施策3 にそと・阪急新駅周辺の整備
2 児童の健やかな育成	施策1 子育て家庭への支援の充実		施策 4 快適な生活環境の実現	Th体 2 WAMも立法は近の物体	*************************************
2 元重の度でがあ月成	施策2多様なニーズに対応できる保育の充実	政策 2 緑豊かな環境づくり	施策 1 自然環境の保全	政策 2 総合的な交通体系の整備	施策1生活道路の整備
	ルは水 2 シボルー 人にどかしてこの水中のルス	以来 2 林壹かは現場 フマウ	施策 2 都市緑化の推進		施策2 骨格的な道路網の整備
3 高齢者福祉の推進	施策1 高齢者への支援の充実		旭泉 2 朝川縁にの推進		施策3公共交通及び交通手段の充
	施策 2 社会参加・生きがい活動への支援	政策 3 水環境の整備	施策1 下水道(汚水)事業の推進		施策 4 交通安全対策の推進
4 障がい者(児)福祉の推進	施策 1 障がい者 (児) への支援の充実		施策 2 浸水対策	政策 3 防災・防犯体制の整備	施策 1 消防・防災体制の強化
・ 降がでは (元/福祉の)住庭	施策 2 障がい者 (児) の社会参加の促進	政策4 安定した水の供給	施策 1 安全な水の安定供給		施策 2 自主防災活動の推進
	IBAC PER VIE (VII) STEED JIII STILLE	政策 4 女足 ひた 小の 供和	施策2水道の経営基盤強化と		施策3 防犯意識の高揚と自主防犯活動の
5 生活の安定と自立支援	施策1 市民生活の安定の確保		施泉 2 水道の経営基盤強化と サービス向上		
_	施策 2 医療費負担の軽減			政策 4 快適に暮らせる住宅の供給	施策1 公営住宅等の供給
L	施策3 勤労者福祉の充実				
6 保健・医療の充実	施策 1 健康の増進	第3分野 教育・人権・文化			
_	施策 2 心身機能低下の防止				
	施策 3 医療の充実	政策1 生涯学習の推進	施策1 生涯学習支援環境の充実	政策1 農林業の振興	施策1 農業の振興
			施策2 スポーツの振興		施策2 森林(里山)の保全
7 保険事業の充実	施策1 国民健康保険事業の安定化		施策3 青少年活動の充実	政策 2 商工業の振興	― 施策 1 商工業の活性化
	施策2介護保険事業の安定化	政策 2 学校教育の推進	施策1 教育条件の充実		
L	施策3 国民年金制度の普及		施策 2 幼児教育の充実	政策3 観光の振興	施策 1 観光事業の活性化
			施策3 小中学校教育の充実		
	策−施策−事務事業」の4層構造で構築 するための手段という関係にあります。	政策 3 男女共同参画社会の実現	施策1 男女共同参画の推進	第6分野 まちづくりの	推進に向けて
基本目標…本市の将来都市像「住み	みつづけたい みどりと歴史のまち 長	政策 4 人権尊重と人権教育の推進	施策1 人権意識の高揚	政策1 市民と行政の	施策1 市民との情報の共有化
岡水」と天光するための	基本目標です。 かの手段となるもので、行政運営上の基			パートナーシップの確立	施策2 市政への参画の促進
本的な方向を定めたもの		政策5 文化の振興・文化財保護	施策1 文化芸術の振興		施策3 コミュニティ活動の促進
の	ための手段となるもので、行政運営上の かたものです。		施策2 文化財の保護・継承		
	ための手段となるもので、特定目的ごと	政策 6 平和・友好交流の推進	施策1 平和施策の推進	政策 2 市民に開かれた 合理的な行財政運営	施策1 効率的な行財政運営
	るものです。なお、事務事業の中から、 ために、きわめて有効と思われる事務事		施策2友好交流の推進		施策 2 情報化の推進
業を実施計画事業 (主要	夏な事業)として採択しています。		2017 - 12VI VIII - 11II		施策3 人的資源の有効活用



第1分野 福祉·保健·医療

誰もが安心して暮らせるまちづくり





第1分野 福祉・保健・医療

政策 **1**

地域福祉の推進

第2期基本計画までの成果と課題

少子高齢化や核家族化が進む中で、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えてきています。また、ライフスタイルの変化により、地域との関係が断ち切られ、社会的に孤立した人々が老若男女を問わず増加傾向にあり、長年にわたって培われてきた地域社会での相互扶助機能が低下しています。その一方で、高齢者や障がい者の支援など、必要とされる福祉サービスのニーズは増大しています。



総合生活支援センター(バンビオ1番館2階)

しかし、これまで福祉サービスの主要な担い手であった行政だけでは、すべての市民ニーズに応えることが難しくなってきており、地域住民が主体的に支え合い、助け合い、地域の福祉課題を解決する「地域福祉力」の向上が求められています。

そのために福祉関係課と教育関係課が福祉団体と連携して「みんなの交流ひろば」を開催し、 地域住民のふれあいを促進しています。また民生児童委員と連携して災害時要配慮者名簿を作成 し、助け合いや見守りの活動として自治会に配布するなどの取り組みを実施しました。

今後さらに、住み慣れた地域でだれもがいつでも気軽に相談でき、必要な福祉サービスが利用できる体制の整備とともに、市民主体による生きがい活動や支えあい活動が活発に行われるような環境づくりが必要なことから、自治会や「地域コミュニティ協議会」(第6分野政策1)の福祉部門との連携を図る必要があります。

基本的な方向

「だれもが安心して暮らすことのできるまちづくり」の実現に向け、地域の人たちがふれあいながら 生活課題を理解、共有し、自らの力で解決を図ろうという「地域福祉力」の向上を支援していくま ちづくりを推進します。

政策に関連する計画

長岡京市地域健康福祉(後期)計画≪平成23年度~27年度≫

高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、保健計画といった各分野の個別計画を取りまとめたものであり、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」という基本理念の実現に向け策定。

施策体系

施策と主要な事業

施策1 地域コミュニティの形成

■目的

- ・自治会などとの連携を進め、子どもから高齢者まで、地域の住民が悩みや問題を共有し、気軽にふれあい、わかりあい、支えあう地域福祉の実現を目指します。
- ・多様化する生活課題の解決に向けて、市民を支援するボランティアや民間社会福祉団体を 育成します。

■主要な事業

●民間社会福祉活動振興助成事業

事業の概要	目標指標
民間社会福祉団体の自主的、主体的な	民間社会福祉団体の育成が図られるよう、事業補助を希望す
事業に対し、地域福祉振興基金*1を利	る団体の登録数を増やします。
用して、活動費の助成を行います。	【目標】12 団体 (平成 27 年度)
	【現状】 9 団体 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

民間社会福祉活動振興助成金

地域福祉活動の活性化や民間社会福祉活動の振興を図るため、長岡京市地域福祉振興基金の果実(利息)により、高齢者や障がい者に対する日常生活支援活動、子育て支援活動など、地域で活動する団体、グループなどの活動に対して民間社会福祉活動振興助成金を支出しています。

助成は各事業を対象に、原則1年を期限としていますが、継続が必要と認められる場合は2年以上の助成も可能です。年間200万円程度の規模で、地域福祉活動の担い手となる団体やグループに助成することで、地域福祉活動の活性化を図ってきました。

施策2 住民の生活支援の充実

■目的

- ・市民が健康福祉に係る悩みや問題について気軽に相談でき、専門的な内容についても、的 確な助言やサービスを受けられる環境を整備します。
- ・生活課題を抱える人が、自らの生活設計とニーズに応じて福祉サービスを自立的に選択でき る環境を整備します。

■主要な事業

●総合生活支援センター管理運営事業

事業の概要	目標指標
JR長岡京駅西口のバンビオ1番館に福祉の相談窓口を設置し、地域福祉に関するサービスの情報を提供するとともに、福祉や暮らしに関する相談に対応します。その他、生活費の貸付、在宅支援などの福祉サービスを提供します。	総合生活支援センターの利用を高めることにより、障がい者、 高齢者及び暮らしに関する生活相談への対応の充実に努めま す。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】相談 21,032 件 (平成 21 年度)

●障がい者生活相談支援事業

事業の概要	目標指標
市や指定相談事業所などの相談員が障がい者とその家族に対する情報の提供や生活相談に応じ、必要なサービスの利用につなげていきます。	だれでも身近な相談窓口で相談が受けられ、必要なサービスの利用に結び付けられるよう相談支援ネットワーク*1を構築するとともに、専門性の高い相談員の配置に努めます。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】相談 2,206 件 (平成 21 年度)

●福祉なんでも相談事業

事業の概要	目標指標
福祉事務所に福祉の相談窓口を設置し、 高齢者や障がい者の福祉サービスや、 子育てに関する相談など、どこに相談す ればよいのかわからない相談に積極的 に対応します。	専門性の高い相談員を配置し、福祉なんでも相談室の利用を高めることにより、福祉に関する相談への対応の充実に努めます。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】 - (平成 23 年度から新規事業)

^{※1} 相談支援ネットワーク・・・・身近な相談や専門性の必要な相談について、医療機関や相談員、地域自立支援協議会など で情報を共有し、処遇対応の充実に繋げるシステム。

施策に関するトピックス

総合生活支援センターでのサービス

バンビオ1番館の2階にある総合生活支援センターでは、地域福祉の総合的なサービスを行っています。

事業として、ボランティア情報の提供(地域福祉活動支援ボランティアセンター) や高齢者の生活に関する相談 (地域包括支援センター)、障がい者の生活に関する相談 (乙訓障がい者地域生活支援センター「キャンバス」) のほか、くらしの相談事業などの福祉全般に関する総合的な情報提供と地域福祉の推進を図っています。

開館は日曜、祝日及び年末年始を除く日の午前8時30分から午後5時まで。相談は来館、電話、ファクスなどで受け付けています。



総合生活支援センター入口 (バンビオ1番館2階)

施策3

地域健康福祉の推進基盤の充実

■目的

・生活課題を抱える人が、地域において柔軟な福祉サービスを受けられる環境を整備します。

■主要な事業

●地域福祉センター管理運営事業

	2177	

地域福祉センター「きりしま苑」を管理 運営し、施設を利用する高齢者などの 活動支援など様々な福祉サービスを行 います。

目標指標

きりしま苑の利便性を高め、60歳以上の高齢者数に対する 利用者数 (1日あたりの平均)を増やします。

【目標】150人(平成27年度)

【現状】133.9人(平成21年度)

施策に関するトピックス

きりしま苑の福祉サービス

きりしま苑は、高齢者の保健福祉サービスを柔軟に実施する施設です。60歳以上の長岡京市民であればだれでも一般浴室などの個人利用が可能で、10人以上の市民で団体登録すれば各部屋が利用できます。

事業内容は、老人福祉活動等支援として絵手紙教室や介護予防体操などを実施しています。また、高齢者等配食サービス事業なども行っています。

ほかに、社会福祉協議会が訪問介護 (ホームヘルプ) 事業や通所介護 (デイサービス) 事業、居宅介護支援事業、障がい者の移動支援事業などを実施しています。

開館は土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く日の午前9時30分から午後4時まで。



きりしま苑(神足2丁目)

児童の健やかな育成

第2期基本計画までの成果と課題

核家族化の進行や地域における連携意識の希薄化から、家庭や地域での子育て機能が低下する 一方で、社会環境の変化や女性の就労拡大により、子育てに関するニーズはますます増大かつ多 様化してきています。

本市の平成 20 年における合計特殊出生率*1 は、1.38 で、国 (1.37) や京都府 (1.22) を上回っていますが、少子化対策として次世代の育成を見据えた取り組みを総合的に推進することが必要です。そのため、「長岡京市次世代育成支援行動計画 (新・健やか子どもプラン)」を平成 21 年度に見直し、時代の要請に応じた子育て支援を推進してきました。

具体的な施策として、公立保育所や民間の認可保育園において、保育に欠ける乳幼児*2を保育するとともに、地域子育て支援センター運営事業やファミリーサポートセンター運営事業、つどいの広場助成事業、一時預かり補助事業、駅前保育施設運営助成事業など、多くの子育



地域子育て支援センター「エンゼル」(開田保育所)

て支援施策に取り組んできました。しかし、今後も多様化するニーズに対応するため、子育て支援 対策の一層の充実を図るとともに、家庭や地域での子育て機能の向上や保育環境の整備、充実が 求められています。

さらに、最近では、児童虐待が社会的な問題となっていることから、虐待を未然に防止するとともに、虐待を早期に発見し、適切かつ迅速に対応する関係機関とのネットワーク体制の強化に取り組んでいます。今後とも安心して子どもが過ごせる場所を確保するとともに、安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりに、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

基本的な方向

次世代を担う子どもと子育て家庭を社会全体で応援し、子どもを持ちたいと思う人が、安心して 子どもを生み、育てることのできる環境づくりを推進します。

^{※ 1} 合計特殊出生率 ··· 1人の女性が一生のうちに出産する子どもの数。現在の人口を将来も維持するには 2.08 が必要と されている。

^{※2}保育に欠ける乳幼児・・・保護者が働いているなど何らかの理由によって保護者が保育できない状態にある乳幼児。

政策に関連する計画

長岡京市次世代育成支援行動計画 (後期計画) 新・健やか子どもプラン ≪平成 22 年度~26 年度≫

基本理念「次代を担う子どもの権利と利益が最大限尊重され、子どもと親が地域の支援の中で健やかに成長できる、子育てが楽しい長岡京を築いていく」を実現するための行動計画として策定。

施策体系

政策 **2**

児童の健やかな育成・

施策1

子育て家庭への支援の充実

施策2

多様なニーズに対応できる 保育の充実

施策と主要な事業

施策1

子育て家庭への支援の充実

■目的

- ・核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中、保護者が子育ての経験や知識を得る機会が減少し、子育てに不安やストレスを感じる人が増加していることから、親同士の交流の場や悩みを気軽に相談できる環境を提供します。
- ・保育に係る経済的負担を軽減し、保育サービスを受けやすい環境を整備します。

■主要な事業

●地域子育て支援センター運営事業

事業の概要

在宅で、子どもを保育している親たちの 育児相談や親同士の情報交換ができる 場所として、開田保育所と深田保育所に 地域子育て支援センターを開設していま す。

目標指標

保護者の育児不安を解消するための相談や情報交換の場の提供と、親同士や子ども同士のふれあいと交流を図ります。

【目標】上記内容を目標とします

【現状】利用者数 (エンゼル・たんぽぽ) おひさまひろば 9,497人、育児相談 544人

個別利用 311人(平成21年度)

●つどいの広場助成事業

親子のふれあい、親同士の交流の場や 不安や悩みの相談の場を運営する団体 などに運営助成します。

事業の概要

目標指標

親と子がいつでも気軽につどい、親子のふれあいや親同士の 交流の場とともに不安や悩みの相談の場を確保するため、つ どいの広場を運営する団体などへの助成を適正に行います。

【目標】上記内容を目標とします

【現状】利用者数 (2か所) 4,865人 (平成 21 年度)

●乳児保育委託助成事業

事業の概要	目標指標
認可外保育施設*1や個人に児童の保育を委託している保護者に対し、保護者の所得に応じて委託費を助成します。	認可外保育施設や個人に児童の保育を委託している保護者の 経済的負担を軽減するため、保育の委託費の助成を適正に行 います。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】8 施設 117人に助成 (平成 21 年度)

●児童館運営事業

事業の概要	目標指標
地区内の児童及び生徒を対象にした豊かな感性や人権感覚、正しい生活習慣を身に付ける事業、また、北開田地区以外の児童の交流を促進する事業を行います。	地区内外の交流率 (地区外からの利用者数÷全利用者数) を 高めます。 【目標】77% (平成 27 年度) 【現状】72.5% (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

地域子育て支援センターとつどいの広場

子育て中の親子が気軽に集い、語り合ったり、気軽に子育ての悩みなどを保育士や専門講師に相談できる場として、本市は「地域子育て支援センター事業」を実施しています。

また、このような事業を民間で行うものとして「つどいの広場事業」があり、本市はこれに助成し、民間団体の活動を支援しています。

平成 21 年度現在、つどいの広場は"さんさんの会"と"さくらんぼ"の 2 か所で実施、それぞれ 2,798 人、2,067人が参加し、親子の安心につながっています。



つどいの広場"さんさんの会" (海印寺保育園)

施策2

多様なニーズに対応できる保育の充実

■目的

- ・子育てと仕事の両立を希望するすべての保護者が、ニーズに応じた保育サービスを受けられる 環境を整備します。
- ・待機児童の解消を目指し、保育所の定員確保や保育環境の整備及び充実を図ります。
- ・多様な保育のニーズを満たすため、公立保育所や民間保育園などがそれぞれの施設に応じた保育サービスを提供します。

■主要な事業

●ファミリーサポートセンター運営事業

事業の概要	目標指標
子育ての手助けをしてほしい人と手伝い	ファミリーサポートセンターを利用した子育て相互援助の活
をしたい人のそれぞれを会員として登録	動件数を維持します。
し、ニーズに応じて相互を紹介します。	【目標】 1,600 件以上を維持 (平成 23 ~ 27 年度)
	【現状】1,719 件 (平成 21 年度)

●保育実施事業

事業の概要	目標指標
認可保育園 ^{*2} の施設整備などにより定	入所希望数に対する入所者数の割合 (入所者数÷希望者数)
員確保や保育環境の充実を図るととも	を高めます。
に、入所受付や保育料の徴収などを行	【目標】100% (平成 27 年度)
い、円滑な運営に努めます。	【現状】94.4% (平成 21 年度)

●保育所施設整備事業

事業の概要	目標指標
耐震性の不足が判明した保育所施設に	公立保育所の安全性を確保するため、耐震補強を必要とする
ついて、耐震補強を行います。	施設について改修を行っていきます。
	【目標】上記内容を目標とします
	【現状】耐震化が必要な保育所数 4 か所 (平成 21 年度)

●民間保育園運営助成事業

事業の概要	目標指標
民間の認可保育園に運営助成を行うこと により、保育内容の充実をはじめ、職員 の処遇並びに資質の向上、施設の維持 改善を図ります。	民間の認可保育園への運営助成を適正に行います。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】 4か園に 66,721,434 円を助成 (平成 21 年度)

●認可外保育施設運営補助事業

事業の概要	目標指標
認可外保育施設の保育環境の改善を促	公立保育所の補完機能を備えている認可外保育施設への運営
し、必要な基準を満たす保育施設へ運	助成を適正に行います。
営助成を行います。	【目標】上記内容を目標とします
	【現状】3 か園に 15,599,000 円を助成 (うち、臨時職員雇用
	促進費加算分 5,760,000 円)(平成 21 年度)

^{※ 2} 認可保育園 · · · 児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育施設。

●一時預かり補助事業

事業の概要	目標指標
民間保育園による一時預かり*1事業を	多様な保育ニーズに応える一時預かり事業の運営を確保するため、補助を適正に行います。
実施するとともに、一時預かり事業を実	【目標】上記内容を目標とします
施する園に対して補助をします。	【現状】民間保育園 4 か園の一時預かり事業利用者 4,171 人に 7,431,300 円を補助 (平成 21 年度)

●病後児保育運営助成事業

事業の概要	目標指標
現在保育所に通所中の子どもが病気の	多様な保育ニーズに応える病後児保育の運営を確保するため、
「回復期」にあり集団保育できない場合	助成を適正に行います。
(病後児)、一時的に保育を行う施設に	【目標】上記内容を目標とします
助成します。	【現状】病後児保育登録者数 71 人 (平成 21 年度)

●民間保育園施設整備事業

事業の概要	目標指標
民間の認可保育園の施設整備を行うこ とにより、保育所の定員確保や保育環	民間保育園の施設整備並びに改修を行っていきます。 【目標】 民間保育園5か所 (平成 24 年度)
境の充実を図ります。	【現状】民間保育園 4か所 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

次世代育成支援行動計画(後期計画)

子育て支援と少子化対策のさらなる推進を図るために、本市では平成21年3月まで取り組んできた次世代育成支援行動計画前期計画(新・健やか子どもプラン)に続き、平成22年度からの5か年を計画期間とした後期計画を策定しました。

親が子育ての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、「次世代を担う子どもの権利と利益が最大限尊重され、子どもと親が地域の中で健やかに成長できる、子育てが楽しい長岡京を築いていく」ことを基本理念としています。

保育サービスの充実や地域における子育て支援、教育環境の整備、子育てと仕事の両立支援など幅広い施策の展開を通して、病児保育や延長保育拡充など、新たな課題にも対応できる子育て支援事業に取り組んでいきます。



^{※ 1} 一時預かり・・・・保護者などが一時的、緊急的に幼児を保育できなくなった場合、保育園などの保育施設で幼児を預かる制度。

政策 3

高齢者福祉の推進

第2期基本計画までの成果と課題

少子高齢化の進展や核家族化などにより、家庭における高齢者への介護機能が低下しています。 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えることとあわせて、介護サービスの需要がさらに増 大することが予想されます。

本市の高齢者人口(65歳以上)の総数は、平成22年8月1日現在で、総数16,755人、人口に占める割合は21.0%です。65歳以上の人が総人口に占める割合(高齢化率)が21%を超えると、「超高齢社会」と呼ばれますが、本市もこの状況に移行しました。今後も高齢化の進行に伴い認知症などの介護を必要とする高齢者の増加が想定されます。

このような状況の中、地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳ある暮らしを継続できるように、介護保険の介護サービスのみならず医療や介護、福祉、生活支援サービスなどが途切れることなく一体的かつ適切に利用できる地域包括ケアシステム*2の確立が必要とされます。

本市では平成 18 年度より、高齢者の総合相談支援事業、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント^{*3} 事業及び地域の支援体制の充実を図るための包括的継続的ケアマネジメント支援^{*4} 事業の4事業を柱とした地域包括支援センターを設立し、包括的ケアシステムを推進してきました。

高齢化の進行とともに、介護や高齢者虐待などに関する問題は増加かつ複雑化しており、個々を支援するネットワークの充実とともに、個別のニーズから地域の課題を把



老人福祉センター竹寿苑(粟生西条)

握し、実情に見合った総合的、包括的、継続的支援ができる環境づくりが必要です。また、このような問題を未然に防ぐため将来の課題を見据えた予防的対応が必要です。

いくつになっても健康でいきいきとした生活を送るため、一人ひとりが介護予防に取り組んでいけるよう、意識の啓発や拠点の充実を図ることが求められています。

基本的な方向

高齢者が自立的、健康的な生活を維持しながら、社会に参加し、地域でいきいきと生活ができる環境を目指します。

- ※ 2 地域包括ケアシステム · · · 福祉 · 保健 · 医療に関わるサービスを、必要な人に必要な時に提供するため、サービス提供 に関連する機関が連携を図るシステム。
- ※3 介護予防ケアマネジメント・・・・ 高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、 ケアプランの作成を通じて、介護予防事業などが包括的に実施されるような支援を行う仕組み。
- ※4包括的継続的ケアマネジメント支援・・・・一人ひとりの高齢者が地域で暮らし続けるために、高齢者自身の努力とともに、 地域における様々な資源を活用し、必要な支援を広く集めて生活を総合的に支えること。

政策に関連する計画

長岡京市第5次高齢者福祉計画≪平成 21 年度~23 年度≫

老人福祉法に基づく計画で「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて長岡京市第4期 介護保険事業計画と一体的に策定。

長岡京市第4期介護保険事業計画≪平成21年度~23年度≫

介護保険法に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて長岡京市第5次高齢者福祉計画と一体的に策定。

施策体系

政策

高齢者福祉の推進

施策1

高齢者への支援の充実

施策2

社会参加・生きがい活動への支援

施策と主要な事業

施策1

高齢者への支援の充実

■目的

・住み慣れた地域や住居での高齢者の自立的で健康的な生活の維持を図るため、高齢者の状態やニーズを把握し、高齢者が一人ひとりの実情にあった適切なサービスが受けられる環境をつくります。

■主要な事業

●地域包括ケアシステム運営事業

事業の概要

新規の地域包括支援センターの整備などにより適切な運営をします。認知症高齢者が増加していることから、市民の認知症への理解を深め、認知症高齢者を包み込んで支える「地域」をつくり上げるため、認知症サポーター*1養成に取り組みます。

目標指標

多くの高齢者が地域での生活を維持できるよう、地域包括支援センター及び各中学校区にある在宅介護支援センター(ブランチ)での相談件数の割合(相談実人数÷高齢者人口)を高めます。

【目標】17.0% (平成 27 年度)

【現状】11.8% (平成 21 年度)

^{※ 1} 認知症サポーター・・・・ 自治体などが実施する 「認知症サポーター養成講座」 を通じて、認知症に関する正しい知識と 理解を身につけ、地域や職域で認知症の人やその家族を支援する人。

●民間老人福祉施設等整備費助成事業

事業の概要 目標指標 特別養護者人ホームを新たに1か所(

民間の老人福祉施設を整備する社会福祉法人及び地域密着型サービスの拠点*2などの施設を整備する法人に整備費を助成します。

特別養護老人ホームを新たに1か所(既存4か所)整備するとともに、地域密着型サービスの拠点などを新たに8か所(既存11か所)整備します。

【目標】 24 か所 (平成 27 年度) 【現状】 15 か所 (平成 22 年度)

●介護保険利用料減免措置給付事業(市制度)

事業の概要	目標指標
負担能力から判断して特に介護保険	低所得者が経済的理由により介護保険サービスの利用を控え
サービスの支払いが困難と認められる低	ることがないよう、介護保険サービスの利用料減免を適正に
所得者の利用料を減免します。	行います。
	【目標】上記内容を目標とします
	【現状】265件 2,297,495円 (平成21年度)

施策に関するトピックス

認知症サポーター養成のしくみ

厚生労働省では、認知症になっても安心して暮らせるまちとなるよう、認知症の人と家族への応援者である「認知症サポーター」を全国で 100万人養成することを目指す「認知症サポーター 100万人キャラバン」を展開しています。(平成 21年5月にすでに 100万人を達成しましたが、現在は 400万人を養成することを目標として新たに展開しています。)

本市においても、認知症の人や家族が安心して暮らせるよう、市と 団体などが協働し、地域や職域、学校などで「認知症サポーター養 成講座」を実施しています。この講座を受けた人がサポーターとして 認定されます。



認知症サポーター100万人キャラ バンのマスコットキャラクター

施策2 社会参加・生きがい活動への支援

■目的

・高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、拠点を整備し、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを促進します。

^{※ 2} 地域密着型サービスの拠点・・・・ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活ができるよう支援するため、身近な市町村で提供されるサービスの拠点となる施設。小規模多機能型居宅介護拠点、認知症高齢者グループホーム、認知症対応型デイサービスセンターなどがある。

■主要な事業

●老人福祉施設等整備事業

事業の概要	目標指標
新規の老人福祉センターの整備を図る とともに既存の施設の改修などを検討し ます。	老人福祉センター (竹寿苑)、地域福祉センター (きりしま苑)、 老人憩の家に続く高齢者が集える場の新設や、既存施設の改 修を図ります。 【目標】 4か所 (平成 26 年度) 【現状】 3か所 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス

シルバー活動交流フロア (長岡京こらさ内) の団体利用

平成22年4月に開設された長岡京市多世代交流ふれあいセンター (長岡京こらさ)内にある「シルバー活動交流フロア」は、健康福祉に 関する活動の場として、高齢者の団体やサークルが活動を行うフロア です。

交流フロア1、交流フロア2、交流フロア3 (和室) で構成され、サークル活動や作品展、発表会など、多様な活動や催しが可能です。

老人福祉センター竹寿苑において団体登録した高齢者団体 (60 歳以上の市民が概ね 10 名以上) が利用できます。

利用時間は土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く日の午前9時から午後5時まで。



シルバー活動交流フロア3(和室)(長岡京こらさ2階)



障がい者(児)福祉の推進

第2期基本計画までの成果と課題

平成 18 年の障害者自立支援法の施行により、障がい者福祉制度は大きく変化しました。施設 入所から地域での生活への移行が促進され、就労支援の充実に向けての取り組みが推進されてき ました。

本市においても、障がい者の生活上不可欠なヘルパー*1の利用や障がい福祉施設の利用などの 障がい福祉サービス、補装具や日常生活用具の給付、自立支援医療*2による医療費負担の軽減 により、住み慣れた地域における障がい者の生活の安定を図ってきました。

一方、障害者自立支援法の施行により、サービスの利用は増加していますが、地域資源や財源の不足から、利用意向に十分に対応できていない状況が続いています。その対応策として、サービス提供事業所を増やし、ニーズにきめ細かく対応できる基盤づくりが求められています。



手話教室(中央公民館)

また、平成 17 年度に開設したオープンラウンジ「カフェエポカ*3」において、ジョブパートナー*4 の支援と組み合わせて実施する、一般就労に近い雇用訓練の形態は、乙訓地域の障がい者の雇用と就労に新たな可能性を開くことができました。

今後、施策を継続的に実施するためには、ヘルパーを はじめとして手話通訳者や要約筆記*5奉仕員など、人的 資源の確保が必要になりますが、人材養成には多くの時 間と費用を要します。そのため、行政のみならず、社会福

祉法人などによる養成研修の実施や福祉・介護の有資格者が地域に定着する仕組みづくりが求められます。

基本的な方向

障がい者(児)が社会の一員として障がいのない人と同等に生活し、すべての人が「ともに生きる」 ことのできる社会の実現を目指します。

^{※ 1} ヘルパー・・・・ 高齢者や身体・精神などに障がいがあり支援を必要とする人に対して、日常生活上の身体的または家事的援助を行う介助者。

^{※ 2} 自立支援医療・・・・ 障害者自立支援法の施行により、それまで異なる医療制度の下で運営されていた公費負担医療のうち、精神通院医療、更生医療、育成医療が一本化されたもの。

^{※ 3} カフェ エポカ・・・・ 障がいのある人の就労を促進するため、喫茶サービスの実習を通じて必要な就労訓練を行う市の施設。 バンビオ 1 番館 1 階に設置している。

^{※4} ジョブパートナー・・・・障がいのある人が就労している場で、一緒に働きながら支援や指導を行う人。

^{※5}要約筆記・・・話の内容をその場で文字にして伝える、聴覚障がい者の情報保障の手法のひとつ。

政策に関連する計画

第四次長岡京市障がい者(児)福祉基本計画≪平成23年度~27年度≫

障がい者施策の具体的な取り組みの方向性や目標を示し、地域課題に応じた施策を総合的・体系的に推進することを目的として策定。

長岡京市障がい福祉計画 (第三期計画)≪平成24年度~26年度≫

障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスなどの確保に関する実施計画として、個別サービスの必要量の見込みや確保の方策、地域生活支援事業の実施に関する事項などを定めるために策定。

施策体系

政策 **4**

障がい者(児)福祉の推進

施策1

障がい者(児)への支援の充実

施策2

障がい者(児)の社会参加の促進

施策と主要な事業

施策 1

障がい者(児)への支援の充実

■目的

・すべての障がい者(児)が、安心して暮らせる環境を整備します。

■主要な事業

●障がい福祉施設運営等支援事業

事業の概要	目標指標
利用者が重複する乙訓2市1町が協調して定めた補助基準に基づき、障がい福祉施設の運営に対して補助を行います。	障がい福祉関係施設の経営を支えることにより、利用希望者 に対する定員の確保に努めます。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】補助実施施設 10 施設 定員 295 人 (平成 21 年度)

●障がい者在宅生活支援事業

事業の概要	目標指標
心身障がい者緊急一時保護実施事業や	社会福祉施設との連携により、緊急時に対応できる状態を維
住宅改造等補助・福祉機器等給付事業、	持します。
入浴サービス実施事業、障がい者日中	【目標】上記内容を目標とします
一時支援事業などの事業を通じて、在	【現状】緊急一時保護事業委託契約事業所数4か所、延べ利
宅障がい者の生活を支援します。	用人数 46 人、延べ利用日数 102 日 (平成 21 年度)

●障がい者福祉施設整備事業

事業の概要	目標指標
障がい者を支援する場として、既存施設 の移転や新規施設の整備に対する支援 を図ります。	民間事業所が設置する障がい者福祉施設の用地確保や施設整備に協力し、可能な施設から整備に努めます。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】日中活動サービス提供事業所新規開設数1か所 定員 40人 (平成 22 年度) 共同生活援助及び共同生活介護サービス利用者数 22人 (平成 21 年度)

●生活助成金支給事業

事業の概要	目標指標
市民税非課税の重度心身障がい者等世	重度心身障がい者世帯などの経済負担が軽減されるよう、上
帯に対して上下水道料金などの一部を補	下水道料金の基本料の一部助成を適正に行います。
助します。	【目標】上記内容を目標とします
	【現状】361 世帯 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

障害者自立支援法の動向

障がい者福祉の基盤法である障害者自立支援法が見直され、平成 25 年8月までに新たな基盤法となる (仮称)障害者総合福祉法が施行される見込みとなっています。

この法律においては、障がい者を取り巻く社会状況の変化を背景として、求められるサービスの変化や 地方分権の流れに対応するものとなることが想定されています。

各地方公共団体は、国及び新しい法制度の動向を注視しながら新法へスムーズに移行し、障がい者の生活支援に混乱が生じないよう運用を図ることが重要となります。

施策2

障がい者(児)の社会参加の促進

■目的

・関係団体やボランティア団体と連携して、支援人材の育成に取り組み、障がい者が自立して社会に参画し、地域でいきいきと生活できる環境を整備します。

■主要な事業

●手話・要約筆記者養成及び派遣事業

事業の概要	目標指標
手話や要約筆記のできる市民の養成を 図るとともに、必要に応じて手話通訳者 及び要約筆記者を派遣します。	聴覚・言語機能障がい者が手話通訳者及び要約筆記者を確実に利用できるよう、聴覚・言語機能障がい者に対する手話通訳者・要約筆記登録者数を維持または増やします。 【目標】登録手話通訳者 21 人を維持 登録要約筆記奉仕員 42 人へ増加 (平成 27 年度) 【現状】登録手話通訳者 21 人 登録要約筆記奉仕員 30 人 (平成 21 年度)

●障がい者外出等支援事業

事業の概要	目標指標
障がい者のタクシー利用の助成事業、	障がい者(児)の社会参加の促進に必要となる事業(障がい者タクシー券交付事業、移動支援事業、自動車改造助成事業、自動車運転免許取得助成事業)を適切に実施します。
移動支援事業、自動車改造助成・自動	【目標】上記内容を目標とします
車運転免許取得助成事業を行います。	【現状】タクシー券交付件数1,383件、移動支援事業利用時間数9,590時間、自動車改造助成件数2件、自動車運転免許取得助成件数1件(平成21年度)

●障がい者自立活動等支援事業

事業の概要	目標指標
障がい者の参加を目的とする教室や講	障がい者の社会参加のきっかけを増やすため、障がい者に対
座の開催などを行った当事者団体に事	する各種事業や教室などの開催を支援します。
業費を補助します。	【目標】上記内容を目標とします
	【現状】開催事業4事業、延べ参加者数 551 人 (平成 21 年度)

●障がい者雇用・就労促進事業

事業の概要	目標指標
障がい者の就労に対する理解を深めるための事業を実施します。また、就労意欲のある障がい者5名程度のグループが継続して働けるよう、就労支援や指導をする人(ジョブパートナー)の人件費を助成します。	多くの障がい者に就労機会が得られるよう、就労に関する啓発を実施するとともに、障がい者の就労訓練及び実習訓練者数を増やします。 【目標】就労啓発事業 (マッサージ体験会) 開催数3回、参加者数180人、雇用による就労訓練実施実人数5人、実習訓練実施者数5人(平成27年度) 【現状】就労啓発事業 (マッサージ体験会) 開催数3回、参加者数160人(平成22年度見込み)、雇用による就労訓練実施実人数5人、実習訓練実施者数4人(平成21年度)

●オープンラウンジ管理運営事業

事業の概要	目標指標
バンビオ1番館において、障がい者が就 労に向けて訓練できるオープンラウンジ 「カフェ エポカ」を運営します。	障がい者の開設以来の雇用による就労訓練及び実習訓練経験者数を増加させます。 【目標】雇用による就労訓練者 累計 17人 実習訓練者 累計 21人 (平成 27 年度) 【現状】雇用による就労訓練者 累計 15人 実習訓練者 累計 8人 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

色覚バリアフリー

日本人男性の約5% (20人に1人)、女性の約0.2% (500人に1人)、全国でおよそ300万人の人が緑と赤の混じった色など、特定の範囲の色の違いを感じにくいという色覚特性を持っています。

それは、光の三原色、赤・緑・青のうちの1色、赤と緑、赤と青、緑と青の2色、赤・緑・青の3色すべてからなるものなど、それぞれの視覚・色覚特性を持たれているということです。

このような色覚特性を持つ人は、色の違いのみで情報を表示されると、書面や標識などが伝えようとしている内容を十分読み取ることができないおそれがあります。

このため、印刷物や標識などを作成する際には、特定の色覚特性を持つ人にも見えやすい配色とするほか、色の違いだけで表現するのではなく、模様を付ける、形を変える、文字情報を追加するなどの配慮が必要です。

本市においても全庁的な取り組みとしてこのような特定の色覚特性を持つ人に配慮する「色覚バリアフリー」の検討と対応が必要となっています。また、このような配慮により、庁内の表示や公文書などが分りやすい色づかいとなることが期待されます。

生活の安定と自立支援

第2期基本計画までの成果と課題

厳しい社会経済情勢のもと、雇用の低迷が続き、本市においても生活保護世帯は増加しており、 低所得者世帯の生活を保障するため、適正な援護と早期の自立を促すことが必要となっています。

そうした社会背景の中で、活用できる諸制度や福祉資源の最大限の活用及び就労支援プログラムなどの推進を組織的に行うことにより、適正な援護と早期の自立促進の充実強化に努め、最後のセーフティーネットとしての生活保護制度の役割を果たしてきました。

また、福祉医療や子育て支援医療についても、家庭の経済状態にかかわらず安心して医療が受けられるよう、医療費負担を軽減する施策が求められています。本市では、府制度と整合した医

療給付制度として、高齢者や重度の障がいがある人、母子家庭、子育で中の保護者、不妊治療をした人を対象に、健康保険の一部負担金に対する公費助成を行ってきました。さらに地域性を加味して、対象者や給付範囲を拡充した本市独自の拡充施策も取り入れています。

今後も、国の医療制度改革の動きを見据えて、府制度 との整合性を取りながら、市民ニーズを十分に踏まえた うえで、本市独自の取り組みを継続して検討または実施し ていく必要があります。



ピロティおとくに(バンビオ1番館1階)

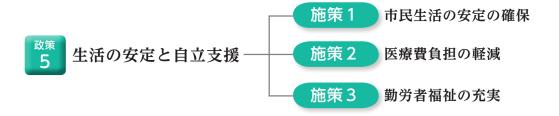
勤労者福祉に関して、本市では、乙訓勤労者福祉サービスセンターなどの活用により、勤労者の福利厚生の向上に努め、また就労支援ネットワーク会議*1の設置などにより、地域の雇用創出に向けての支援を行ってきました。今後も、厳しい雇用状況のもと、勤労者が勤労意欲を増進し、安心して働くことのできる環境づくりの一層の充実が求められます。

基本的な方向

すべての市民が最低限必要な生活水準を維持できる社会の実現を目指します。

^{※ 1} 就労支援ネットワーク会議 · · · 市民の職業的自立支援の効果的な展開を目指して、府やハローワークなど関係機関と 連携を持ち、情報交換と必要な事業の実施を図る組織。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 市民生活の安定の確保

■目的

- ・市民が生活に関する問題を気軽に相談でき、専門的な内容についても、的確な助言を得られる環境を整備します。
- ・生活保護の適正な実施をさらに進めるとともに、生活困窮者が、最低限の生活を保障され、 自立できる環境を整備します。

■主要な事業

●専門員による市民相談事業

事業の概要	目標指標
市民に対し、専門的な内容 (法律など) の相談窓口を開設します。	専門的な相談を求める市民に対して、十分な相談機会が提供 できるよう、毎月 48 人以上の定員枠を確保します。 【目標】平均月 48 人の定員枠を継続して確保 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】平均月 48 人 (平成 21 年度)

●生活の保護・自立促進事業

事業の概要	目標指標
生活保護制度を適正に運営し、被保護	生活困窮者の自立を促進するため、保護世帯のうち働いて収入を得ている世帯の割合を高めます。(稼働世帯数÷保護世帯数)
世帯の自立支援及び援助活動を行いま	【目標】20.0% (平成 27 年度)
す。	【現状】14.9% (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

市民相談事業の主なテーマ

「市民相談事業」では、長岡京市役所1階の市民相談室などにお いて、弁護士による「法律相談」を月4回、司法書士による「登記相 談」及び「多重債務相談」を月1回、また、行政書士による「暮らし や事業の相談」を月1回定例的に開催し、日常生活での不安や疑問 を解消しています。



市民相談室(長岡京市役所)

対象人員 78人(平成21年度実績、月平均値)

施策2 医療費負担の軽減

■目的

・障がい者が経済状態にかかわらず安心して医療を受けることができ、また、医療費の負担 に不安を感じる子育て家庭の経済的負担を軽減する環境を整備します。

■主要な事業

●重度心身障がい老人健康管理費給付事業(市制度)

事業の概要	目標指標
心身障がい老人 (後期高齢者医療被保	心身障がいがある低所得老人の医療に係る経済的負担が軽
険者、身障手帳3級かつ非課税世帯)の	減されるよう、制度内容の周知及び利用促進により対象者の
疾病または負傷に対し、一部負担金に	すべてが受給することを目指します。
相当する額を支給します。	【目標】上記内容を目標とします
	【現状】身障手帳3級・非課税世帯

●障がい者医療費支給事業(市制度)

事業の概要	目標指標
心身障がい者(後期高齢者医療被保険者を除く、身障手帳3級かつ非課税世帯)の疾病または負傷に対し、一部負担金に相当する額を支給します。	心身障がいがある低所得者の医療に係る経済的負担が軽減されるよう、制度内容の周知及び利用促進により対象者のすべてが受給することを目指します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】身障手帳3級・非課税世帯 対象人員 45人(平成21年度実績、月平均値)

●子育て支援医療費助成事業(市制度)

事業の概要	目標指標
府制度の基準を拡充して乳幼児の外来 診療に係る一部負担金を助成します。	3歳児外来受診の医療費助成の現物給付を維持し、府と協調 しながら子ども医療費助成の現物給付化を目指します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】 3歳児外来受診の医療費助成 対象人員 747人 (平成 21 年度実績、月平均値)

施策に関するトピックス

医療費負担の軽減

健康保険制度で決められた医療費の給付に加えて、法令に基づく 医療費負担を軽減する制度があります。

この他に京都府では、独自に医療費負担を軽減する制度が設けられています。福祉医療や子育て支援医療などの助成制度もそのひとつで、京都府と府内自治体が経費負担し共同して制度を維持しています。

本市では、府の制度に加えて上記のような独自の拡充策を設け、 きめ細かな福祉施策として機能させることで、安心して医療が受け られる体制を整えています。



子育て支援医療の案内冊子

施策3

勤労者福祉の充実

■目的

- ・勤労者の生活の安定を図り、勤労意欲を増進し、勤労者が安心して働くことができる環境 づくりを目指します。
- ・乙訓勤労者福祉サービスセンター (ピロティおとくに) の活用を促進します。

■主要な事業

●勤労者団体等支援事業

事業の概要	目標指標
乙訓勤労者福祉サービスセンターや内	乙訓勤労者福祉サービスセンターの自立化に向けて、目標加入者数 (3,000 人) に対する加入者の割合 (加入者数÷目標加入者数) を高めます。
職友の会などの団体に対して運営費を支	【目標】上記内容を目標とします
援します。	【現状】79.9% (加入者数 2,396 人) (平成 21 年度)

●勤労者住宅資金融資事業

事業の概要	目標指標
住宅取得を希望する勤労者に低利で融	低利の融資を必要とする市民に確実に融資が実行できるよう、取扱い金融機関に資金を預託します。平成 21 年度に預託金を減額しましたが、利用状況が今後も変わらなければ、預託金を見直します。
資できるよう、資金を取扱い金融機関に	【目標】上記内容を目標とします
預託します。	【現状】 1件 10,000 千円 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス ピロティおとくにの取り組み

バンビオ1番館1階にある乙訓勤労者福祉サービスセンター (ピロティおとくに) では、乙訓2市1町の中 小企業の事業主と従業員を対象に、勤労者福祉の充実のための事業を行っています。

スケールメリット*1を生かした給付事業や余暇活動事業、健康増進事業など各種サービスを提供するこ とで、勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、取り組んでいます。

また、他団体にはない地域に密着したサービスを提供することで、地域社会の活性化や企業振興にも寄 与しています。



保健・医療の充実

第2期基本計画までの成果と課題

核家族化や地域コミュニティの希薄化が進む中、妊娠、出産及び育児について相談する相手がなく、母親の不安が広がり、孤立化が高まるという傾向があります。本市では、妊娠中及び就学前の乳幼児がいる家族を対象に、育児に関する情報の提供や健康相談事業などを実施するとともに、育児支援家庭訪問事業を行ってきました。心身障がい児やその疑いのある乳幼児及び保護者に加えて、様々な要因での健康問題を有する家庭が年々増加傾向にありますが、そのような家庭に対して、育児に関する専門的な助言を行うとともに、関係各機関と連携を図り、保護者の育児力を高めることが必要とされています。

また、高齢化が進む中で、健康寿命の延伸のため、生涯にわたる健康と生活機能の維持や生活の質の向上、生活習慣病予防、介護予防に向けた取り組みが一層必要とされます。さらに、食に関する知識や食を選択する力を習得し、生涯を通じて健全な食生活を送るための食育*2の

取り組みの実施や、心の病気に悩む人に対する取り組みの検討が必要です。

本市の地域医療については、済生会京都府病院を中



シェイプアップ教室(保健センター)

心とする各医療機関によって支えられていますが、初期医療を行う、かかりつけ医を持つなどして、地域の医療機関を有効に活用するという市民意識の醸成も必要です。

また、休日と夜間の応急医療体制については、患者数が増加しており、感染性の患者を隔離する場所の確保などの課題もありますが、市民がいつでも適切な医療を受けられるよう、乙訓休日応急診療所や在宅当番医制度*3、京都市の病院群輪番制度*4など、休日と夜間の医療体制の推進が、引き続き望まれます。

基本的な方向

市民が健康に暮らせるまちを目指し、乳幼児から高齢者までのライフステージ^{*5} に応じた健康づくりを支援します。

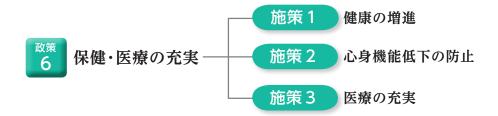
- ※2食育(しょくいく)・・・・様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
- ※3 在宅当番医制度・・・・地区医師会などへの委託により「在宅当番医」を定め、当番制で休日の診療を実施することで、 休日における地域住民の急病患者の医療を確保する制度。
- ※ 4 病院群輪番制度・・・・地域内の救急病院が共同連帯して輪番制を取ることで、休日と夜間における重症救急患者の医療 を確保する制度。
- ※ 5 ライフステージ・・・人間の一生における各段階。特に、人の一生を年齢によって幼年期や少年期、青年期、壮年期、 老年期などに区分した、それぞれの時期。

政策に関連する計画

長岡京市第3次保健計画≪平成20年度~24年度≫

一次予防の重視、ライフステージに応じた健康づくり、個人を支える地域社会を再構築できる働きかけ、健康づくりに関する正しい知識の普及や実践ができるための支援を行うことを目指して策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 健康の増進

■目的

- ・市民一人ひとりが自分にあった健康づくり活動を主体的に行える環境を整備します。
- ・乳幼児の健康に関する情報提供や相談体制を充実させ、育児中の不安を軽減し、虐待の未然防止を図ります。
- ・市民が自らの疾病などを早期に把握し、発病や病状進行を適切に予防できる環境を整備します。

■主要な事業

●育児支援事業

事業の概要	目標指標
妊娠中及び就学前の乳幼児のいる家族	保護者の育児不安を解消するため、各種教室と健康相談の利
を対象に、知識の普及や情報の提供を	用率 (各教室などの受講率の平均値) を高めます。
行うほか、子どもの月齢に応じた各種教	【目標】31% (平成 27 年度)
室、健康相談事業を実施します。	【現状】30% (平成 21 年度)

●育児支援家庭訪問事業

事業の概要

心身障がい児やその疑いのある乳幼児 及び様々な要因で健康問題を有する家 庭に対して、育児に関する専門的なアド バイスを行うとともに、関係療育機関な どと連携を図り、個別の家庭訪問を実 施します。

目標指標

ハイリスク妊婦 (20 歳未満の妊婦及び 40 歳以上の初妊婦) や健康問題を有する乳幼児などの要管理者に対する訪問実数 の割合 (すべての訪問実数÷要管理者数 (当該年度3月 31 日 現在値)) を高めます。

【目標】93.0% (平成 27 年度)

【現状】87.1% (平成 21 年度)

●健康づくり教育事業

事業の概要

年齢や性別に応じ、健康づくりに関する 啓発や情報提供、健康教室を開催する とともに、地域のグループや各種団体が 希望する健康教育事業を実施します。

目標指標

市民に十分な健康情報を提供できるよう、全啓発や普及事業 ごとの参加者の合計数と、広報長岡京や市ホームページへの 普及啓発記事の掲載回数を増やします。

【目標】参加者 11,500 人、記事掲載 21 回 (平成 27 年度) 【現状】参加者 11,259 人、記事掲載 18 回 (平成 21 年度)

●食育推進事業

事業の概要

各種健康教室などを通じてライフステージに応じた食生活と栄養についての知識の普及を行い、心身の健康の増進を図ります。また、食育に関する関係機関との連絡を通じて、豊かな人間形成の取り組みを進めます。

目標指標

平成 22 年度策定の食育推進計画に沿って、食育に関する施 策を推進します。

【目標】食育に関する施策を推進(平成23~27年度)

【現状】食育推進計画を策定(平成22年度)

施策に関するトピックス

食育(しょくいく)の取り組み

平成 17 年度に食育基本法が制定され、本市でも様々な「食育」 に関する取り組みを行っています。

保育所では、「食を育む力」の基礎を培うことを目標に農林産物の 栽培活動などを、小学校では、望ましい生活リズムを身につけるため、 「早寝、早起き、朝ごはん」の啓発などを実施しています。

また、地域では、安心・安全な地元産農林産物の積極的消費を促すことで、地域活性化を図っています。

今後は、平成 22 年度策定の食育推進計画に基づいて関係機関とのネットワークを強化することで、さらに幅広く、積極的に取り組みを進めます。



保育所での農林産物栽培 (開田保育所)

施策2 心身機能低下の防止

■目的

・高齢になっても健康を維持し、地域での生活が続けられるよう、心身機能低下の予防を図 ります。

■主要な事業

●高齢者二次予防事業

事業の概要

要介護状態になるおそれのある二次予 防事業の対象者の生活機能の維持また は向上を図るため、介護予防事業を充 実します。

目標指標

二次予防事業の対象者(65歳以上で要介護認定を受けてい ない人の5%) を把握し、二次予防事業の対象者に対する介 護予防事業参加者の比率(事業参加者÷二次予防事業の対象 者) を高めます。

【目標】12.4% (平成 27 年度) 【現状】11.4% (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

介護予防事業 (一次予防事業、二次予防事業)

足腰が弱ったり、寝たきりになったりという介護が必要な状態にな らなくてすむように、高齢者の心身の衰えを予防し、回復するため の取り組みのことを介護予防事業と言います。

高齢者一般を対象とした介護予防事業を「一次予防事業」と言い、 介護や支援が必要となる可能性の高い高齢者を対象とした介護予防 事業を特に「二次予防事業」と言います。

本市でも介護予防事業として、運動機能の向上や栄養改善、うつ 病予防などの取り組みを行い、歳をとっても元気に過ごせることを目 指しています。



運動機能向上指導(ふたば苑)

施策3

医療の充実

■目的

・周辺地域とも連携し、市民が適切な医療を必要なときに受けられる環境を維持します。

■主要な事業

●地域医療支援事業

事業の概要	目標指標
病院群輪番制維持のための負担金支出 と、在宅当番医制度への委託により救 急医療体制を含む地域医療環境を維持 します。	休日などの診療体制と休日・夜間など救急医療体制を安定的に維持します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】休日などの診療体制については、医師確保を 100% 達成。二次救急医療体制は京都市の病院群輪番制度 に加入し維持 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

乙訓地域における休日診療と夜間診療

乙訓地域には、日曜、祝日及び年末年始の休日応急医療体制の一環として、乙訓休日応急診療所(内科及び小児科)があります。

また、外科診療を中心とした救急患者受診体制としては乙訓医師会に委託して在宅当番医制を実施し、医師の確保に努めています。

さらに、救急現場における第二次救急医療機関の確保としては、 京都市の病院群輪番制度事業に昭和 60 年から参入を認められ、現 在に至っています。

これらの制度により、休日や夜間でも安心して医療を受けられるよう努めています。



乙訓休日応急診療所(今里北ノ町)

政策 **7**

保険事業の充実

第2期基本計画までの成果と課題

少子高齢化の急速な進行により、働く世代の負担がますます増大する中、国民健康保険や介護保険、国民年金などの社会保障制度の安定的な運営が今後困難になってくることが予想されます。

国民健康保険制度は、医療技術の高度化などによって 年々医療費が増加しており、特定健診・特定保健指導事 業*1などの保健事業の推進により、医療費増加の抑制 を図り、健全な運営を図る必要があります。また、国民 健康保険料については、引き続き収納率の向上に努め、 安定した保険料収入の確保を図ることが求められています。



国民健康保険窓口(長岡京市役所)

介護保険制度についても、安定した運営を図るためには、要介護者を増やさない、重度化をさせない取り組みと、在宅サービスなどによる給付の効率化が必要です。

年金相談では、市民の身近な相談窓口として分かりやすい説明を心掛け、年金受給権の確保ならびに制度に対する不安解消に努めてきました。豊富な知識と経験のある指導員を配置し、年金記録を含めた各種年金相談に、可能な限り迅速かつ丁寧な対応を行っています。近年は未納者や未加入者が増える傾向にあり、生活基盤となる年金受給権の確保に向けて相談窓口を一層充実させ、引き続き制度を広くお知らせし、市民の理解を深める必要があります。

基本的な方向

市民一人ひとりの生活を支える社会保障制度の健全な運営を図ります。

政策に関連する計画

長岡京市国民健康保険特定健康診査等実施計画≪平成 20 年度~ 24 年度≫

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が実施する特定健診・特定保健指導を効果的に実施することを目的として策定。

長岡京市第4期介護保険事業計画≪平成 21 年度~23 年度≫

介護保険法に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて長岡京市第5次高齢者福祉計画と一体的に策定。

※ 1 特定健診・特定保健指導事業・・・40 歳~74 歳の人を対象に、保険者が行うメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) に着目した健康診査。健診結果よりメタボリックシンドロームの危険性がある人に、必要に応じて保健指導を実施。

施策体系

施策 1 国民健康保険事業の安定化 施策 2 介護保険事業の安定化 施策 3 国民年金制度の普及

施策と主要な事業

施策1

国民健康保険事業の安定化

■目的

・被保険者の保険料の過剰な負担を抑制するため、保険財政の安定化を図ります。

■主要な事業

●市ルール分特別会計繰出金事業

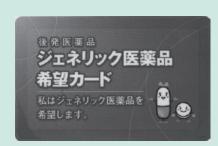
事業の概要	目標指標
一般会計 ^{* 2} から国民健康保険事業特別	被保険者1人あたりの保険料を激変させないようにします。
会計 ^{*3} へ繰り出します。	【目標】上記内容を目標とします
	【現状】保険料率: 医療 6.10%、支援金 1.95%、介護 1.85%
	(平成 22 年度)

施策に関するトピックス

国民健康保険制度における医療費増加の抑制方法

本市の国民健康保険では、医療費増加の抑制のために「後発医薬品希望カード」を配布し、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進を図るとともに、医療費通知などの保健事業により医療費の適正化に努めています。

医療費の抑制と保険料収入の確保により、安定した医療保険制度の維持を目指しています。



後発医薬品希望カード

^{※2}一般会計・・・・市の行政運営の基本的な経費を計上した会計。

^{※3} 特別会計・・・・一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して個別に処理するための会計。国民 健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計などがある。

施策2 介護保険事業の安定化

■目的

・高齢者の介護保険サービスの利用を促進するとともに、保険料の過剰な負担が発生しない ように、保険財政の安定化を図ります。

■主要な事業

●介護認定適正化事業

事業の概要

全国統一基準の習熟及び市独自マニュ アル認定調査員研修の実施などを通じ、 調査員の質の向上を図ります。また、訪 問調査の委託については、ケアプラン^{※1} 担当事業所と担当外の事務所の数が均 等になるように選定します。

目標指標

訪問調査*2の客観性を高めるため、市内事業所への訪問調 査委託件数に対するケアプラン担当外事業所への委託件数の 割合 (ケアプラン担当外件数÷市内事業所への訪問調査委託 件数) が均等(50%)である状態を維持します。

【目標】50%を維持(平成23~27年度)

【現状】50.1% (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

乙訓2市1町の広域で行っている介護認定審査会

介護保険申請の審査と判定を行う「介護認定審査会」は、広い視 野にたって、公平で公正な審査判定を行うことが求められています。

そのため、乙訓2市1町の一部事務組合である乙訓福祉施設事務 組合において、福祉や保健、医療の専門家による審査会を構成し、 共同で認定業務及び審査判定を行うことで、公平さと公正さを確保 しています。



乙訓福祉施設事務組合 (井ノ内西ノロ)

施策3 国民年金制度の普及

■目的

・生活基盤のもととなる年金制度への関心の高まりに対応し、相談窓口のさらなる充実を進め、 市民の理解を深めます。

- ※1 ケアプラン・・・介護サービスや介護予防サービスを利用する前に作成するサービスの利用計画書で、介護支援事業所 や地域包括支援センターなどで作成するもの。
- ※2 訪問調査・・・・要介護・要支援認定申請後に、市町村委託のケアマネジャーなどが申請者の家庭を訪問して行う面接調査。 申請者の心身の状況などを正確に把握することを目的に行われる。

■主要な事業

●年金相談事業

事業の概要	目標指標
被保険者及び受給資格者並びに受給者	市民の年金相談窓口として国民年金制度に対する理解を深
などの身近な相談窓口として、個別の年	め、制度の維持並びに受給権の確保に努めます。
金相談に対処します。	【目標】上記内容を目標とします
	【現状】窓口相談 8,638 件 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

国民年金制度

国民年金は、日本国内に住所のある 20 歳から 60 歳までのすべての人が加入する公的年金の基礎となる制度です。老齢、障がいまたは死亡によって生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持および向上に寄与することを目的としています。

平成 22 年1月には公的年金業務の運営を担う特殊法人として日本年金機構が設立され、それまで国の 年金運営組織であった社会保険庁は廃止されました。



第2分野 生活環境

政策 **1**

環境保全型社会の形成

第2期基本計画までの成果と課題

日常生活や事業活動から生じる環境への負荷は、温室効果ガスの排出量の増加など様々な環境問題となって顕在化しています。こうした問題を解決するためには、市民、事業者及び行政が日常の行動や事業活動において、各々の役割と責任のもと適切な環境配慮を実施することが重要となっています。

このため、環境に関する正しい知識や環境に配慮した ライフスタイルの確立と、地域特性などにあわせた環境 保全活動が必要とされています。



環境講演会(長岡京市役所)

本市では、「長岡京市環境基本計画」及びその実施計画に基づき、市民環境団体と協働で、地球温暖化防止活動や、里山再生、環境教育などの事業を行ってきました。平成 21 年には、次の世代への責務として「"環境の都"長岡京市環境都市宣言」を行い、人と自然が共生する地域資源を生かした環境保全活動を展開しています。

一般廃棄物の処理については、11種類の分別収集や古紙などの集団回収などにより、資源ごみの再資源化が図られています。またエコタウン推進事業や分別指導員の配置などにより、市民に適正な排出指導を行い適正排出と分別に努めてきました。

今後も、市民の環境に対する意識の転換(低炭素社会への転換)を図るとともに、"環境の都" 長岡京として、持続可能なまちづくりを進めることが求められています。

基本的な方向

市民の日常生活における環境に配慮した行動を促すとともに、廃棄物の適正な管理や処理などの身近な取り組みを通して、快適な生活環境を維持し、人と自然が共生する環境保全型社会**1の形成を目指します。

政策に関連する計画

長岡京市環境基本計画≪平成 13 年度~、平成 24 年度改定予定≫

環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定。

長岡京市地球温暖化対策実行計画≪平成 23 年度~≫

本市全体で取り組む地球温暖化対策と達成目標を明らかにすることにより、温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な低炭素社会の実現を目指して策定。

長岡京市役所地球温暖化防止実行計画≪平成 19 年度~、平成 22 年度改訂≫

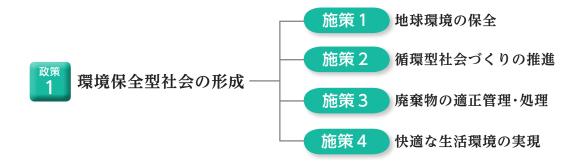
地球温暖化対策推進法に基づき策定する、市役所の事務及び事業に伴って排出される温室効果 ガスの排出量の削減目標とそれに向けた具体的取り組みを定めた実行計画。

長岡京市一般廃棄物処理基本計画≪平成 19 年度~33 年度、平成 23 年度改訂予定≫ 家庭及び事業所から排出される廃棄物の 10%削減、資源物の再利用率の6%増を目指して策定。

長岡京市分別収集計画≪平成23年度~27年度≫

一般廃棄物の中で大きな割合を占める容器包装廃棄物を分別収集し、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進と最終処分量の削減を目的に策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1

地球環境の保全

■目的

- ・環境を守り育てる人材と組織を育成しつつ、市民の環境に対する意識の高揚を図り、地域全体での地球環境保全に向けた取り組みを推進します。
- ・行政においても、低公害車*2の導入などを通じ、環境負荷の低減に努めます。

■主要な事業

●環境基本計画推進事業

事業の概要	目標指標
現行の長岡京市環境基本計画を見直し、 つむぎ織りなす"環境の都"長岡京の実 現を目指して市民や団体、企業などと協 働して推進します。	自然と共生する持続可能な社会の構築を目指し、市民や企業、 諸団体などと協働して、長岡京市環境基本計画を推進します。 【目標】長岡京市環境基本計画改定、 長岡京市環境基本計画実施計画改定 (平成 24 年度) 長岡京市環境基本計画中間年の見直し (平成 27 年度) 【現状】策定から 10 年が経過し、現在の環境とのかい離がある (平成 23 年度に 10 年を経過)

●環境都市宣言啓発推進事業

事業の概要	目標指標
環境フェアの実施など環境活動への参加を促進する事業を実施します。	「環境都市宣言」の周知及び市民の環境活動への参加促進を図るとともに、環境フェアの実施など環境活動への参加を促進する市の事業及び市が関連する事業を増やします。 【目標】 3事業 (平成 27 年度) 【現状】 1事業 (平成 21 年度)

●環境監視事業

事業の概要	目標指標
大気や水質、騒音、振動などの環境調	地域の環境状況を把握し問題発生に対応します。
査を行い地域の環境状況を把握し、問	【目標】環境基準値超過の減少 (平成 27 年度)
題発生時の迅速な解決にあたります。	【現状】調査数 205 項目、基準超過数8件、超過率 3.9% (平
	成 21 年度)

●低公害車導入事業

事業の概要	目標指標
更新計画に基づき、ディーゼルエンジン	清掃車両の更新にあたり、環境負荷の少ない低公害車を、更
の清掃車両について、耐用年数を勘案し	新計画に基づき導入します。
ながら、環境負荷の少ない低公害車に	【目標】低公害車9台(平成27年度)
切り替えていきます。	【現状】低公害車6台を維持 (平成 22 年度)

"環境の都"を目指して~ 長岡京市環境都市宣言

本市では、この緑豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、市民や企業、諸団体、行政などが協働して持続可能なまちづくりに向けて積極的に取り組んでいく姿勢が必要であると考えています。

この考えを明確にするとともに「環境都市」として内外に発信するため、平成21年4月に「"環境の都"長岡京市環境都市宣言」を行いました。

これにちなんで「"環境の都"賞」を新たに創設し、"環境の都"の 実現に貢献した個人や団体を表彰しています。今後も様々な機会を 通して、環境都市宣言に掲げる内容の啓発に努めます。



第1回"環境の都"賞授賞式 (中央公民館)

施策2

循環型社会づくりの推進

■目的

・廃棄物を適正に処理するとともに、資源を有効に活用し、環境への負荷をできる限り抑えた 循環型の社会づくりを推進します。

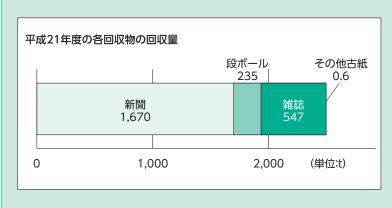
■主要な事業

●分別によるリサイクル推進事業

事業の概要	目標指標
エコタウン推進事業*1や資源ごみ集団	11 種類の資源ごみの分別収集及び古紙などの集団回収の推
回収助成事業などを通じ、資源ごみの	進により、資源化量の増加を目指します。
適正排出と再資源化の向上を目指しま	【目標】4,300t (平成 27 年度)
す。	【現状】3,799t (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

資源ごみ集団回収助成事業



市民のごみ問題への関心、特にごみの減量や再資源化の意識の高揚を図るため、また、資源ごみの回収を推進する団体の育成を図るため、資源ごみ(新聞や雑誌、ダンボールなど)の回収団体(子供会など)に対し、予算の範囲内において助成金を交付しています。

平成 21 年度には 84 団体が地域住民 から計 2,543 tの資源ごみを回収しており、市民の力によって資源ごみの回収と 再資源化が進んでいることがわかります。

^{※ 1} エコタウン推進事業・・・・環境にやさしいまちづくりを実践するため、地域自治会や各種団体で行うごみ減量化事業及びリサイクル推進事業に対して支援を行い、環境への負荷の少ないまちづくりを推進する事業。

施策3

廃棄物の適正管理・処理

■目的

・市民と行政が一体となって、ごみの減量、適正処理に取り組み、環境負荷を低減します。

■主要な事業

●一般廃棄物等の適正処理事業

事業の概要	目標指標
市が収集した一般廃棄物を乙訓環境衛	再資源化などにより、一般廃棄物の排出量の減少を維持しま
生組合で適正に処理するとともに、一	す。
般廃棄物処理計画懇話会で、今後の廃	【目標】23,519 t(「一般廃棄物処理基本計画」 の平成 27 年
棄物行政について協議していきます。	度の目標値。平成 23 年度に目標値見直し予定)
	【現状】22,220 t (平成 21 年度)

●粗大ごみ収集運搬事業

事業の概要	目標指標
市民が排出する粗大ごみを収集運搬、 処理します。処理にあたっては排出する 市民から手数料を徴収しています。	受益者負担の原則に基づき、粗大ごみを排出する市民の負担 のもと、適正に粗大ごみが処理される状態を維持します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】手数料 6,859,050 円 処理件数 2,905 件 処理量 173 t (平成 21 年度)

●容器包装対象物収集運搬事業

事業の概要	目標指標
市民にごみを 11 種類に分別排出するよう依頼し、市は分別されたごみを収集し、 処理施設に搬入しています。	容器包装リサイクル法に基づき、市民が適正排出を実践し、 廃棄物から分別されることにより資源となる廃棄物が増えて います。この状況を引き続き維持します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】2,020 t (平成 21 年度)

●一般家庭用可燃ごみ収集運搬事業

事業の概要	目標指標
週2回、市民が可燃ごみステーションに	可燃ごみの排出抑制や分別収集の実施により、一般家庭用可
排出する一般家庭用可燃ごみを収集し、	燃ごみの排出量は数年横ばい傾向が保たれています。このよ
乙訓環境衛生組合に搬入して適正に焼	うな状況を引き続き維持します。
却処分します。また、業務を効率化する	【目標】上記内容を目標とします
ため、収集運搬を業者に委託しています。	【現状】14,218t(平成 21 年度)

資源の有効利用と廃棄物の減量

本市では昭和53年から分別収集(空きカン・空きビン・金属・古紙・埋立)を開始し、昭和59年に廃乾電池を追加しました。

平成 11 年にペットボトルを追加し、平成 12 年には、スプレー缶・カセットボンベを、平成 13 年からは資源ごみ 11 区分 (アルミカン、スチールカン、スプレー缶・カセットボンベ、ペットボトル、その他不燃物、その他プラスチック、ビン (無色)、ビン (茶色)、ビン (他の色)、筒型乾電池、蛍光灯)の収集を行っています。

これらをはじめとする資源の有効利用と廃棄物の減量により、地球環境の保全や廃棄物処理場の延命化に取り組んでいます。



資源物の分別方法(資源物A類)

施策4

快適な生活環境の実現

■目的

・市民の環境美化に対する意識を高め、ごみや不法投棄のない清潔で快適な環境づくりを推進します。

■主要な事業

●環境美化推進事業

事業の概要	目標指標
不法投棄などの防止のための環境パト	不法投棄などを防止することで投棄物の減少を図ります。
ロール及び「長岡京市まちをきれいにす	【目標】10 t (平成 27 年度)
る条例」の啓発活動を実施します。	【現状】14 t (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

長岡京市まちをきれいにする条例

タバコのポイ捨てや犬のふん害などの生活環境に関する問題は、本来マナーの問題ではありますが、美化意識の向上を図るために、市民や事業者、行政のそれぞれの責務を定めた「長岡京市まちをきれいにする条例」を平成 18 年に制定しました。

JRや阪急の駅前での条例を広くお知らせするための啓発活動や、 ごみ回収などのボランティア活動に対する支援などを行っています。



市職員の美化活動 (長岡京市役所)

政策 **2**

緑豊かな環境づくり

第2期基本計画までの成果と課題

本市域の西部に位置する西山の森林面積は約800haで、市の面積の40%を占めており、この西山から生まれる地下水は、古くから豊かで良質な水源として「天王山・西山水系」と称されています。一方で、近年の西山は、社会情勢や生活様式の変化などにより、手入れが不十分な山林や放置された竹林が増加するなど、その姿が変わりつつあり、生態系への悪影響や竹林が侵食することによる人工林の荒廃と水源かん養機能の低下への対応が求められています。



環境教育のための「西山ファミリー環境探検隊」 (西山キャンプ場)

このような西山の状況を危機的状況としてとらえ、市民の宝である豊かな森林環境の保全と育成を推進するため、森林所有者、地域住民、企業、NPO、大学及び行政が連携し、平成17年6月に「西山森林整備推進協議会」が設立されました。協議会では平成18年2月に「西山森林整備構想」を策定し、多くの市民ボランティアに支えられながら、構想に基づく森林環境の保全育成のための活動に、官民一体となって取り組んでいます。今後は「メモリアルの森*1」のような西山と市民との関係を深められる場の創出や、未来につながる森づくりを目指すための具体的取り組みを示す「(仮称)西山百年の森計画」の策定などが求められるところです。

また、市街地の緑化を進め、うるおいのある空間を形成するには、行政だけでなく、市民や企業の協力が必要とされます。平成 16 年からは緑化や美化活動を行うボランティアの登録制度である「みどりのサポーター制度」を開始し、現在、50 団体以上が身近な公園や緑地、道路の清掃、花や樹木の管理を行っています。この制度による市民意識の高まりもあり、市民による河川や法定外公共物*2 などの緑化や環境美化も進んでいます。

今後も様々な取り組みを通じて、環境活動や緑化活動への市民参画を促進することが必要です。

基本的な方向

市民が気軽に緑にふれあい楽しめる、緑豊かな環境づくりを目指します。

^{※1} メモリアルの森・・・・ 結婚や出産などを記念して植樹する森林ゾーン。

^{※ 2} 法定外公共物 … 道路法や河川法などの適用を受けない里道や水路のこと。

政策に関連する計画

長岡京市緑の基本計画≪平成 16 年度~≫

緑豊かなまちづくりを実践するため、中長期的視野に立った緑地の保全及び緑化の目標や実現のための施策などに関する総合的な指針として策定。

施策体系

政策 **2**

緑豊かな環境づくり-

施策1

自然環境の保全

施策2

都市緑化の推進

施策と主要な事業

施策1

自然環境の保全

■目的

- ・新しい道路の建設に伴う環境の変化に対応し、一層の環境配慮を推進します。
- ・市民や企業、行政が一体となり、西山の緑や竹林などの市の豊かな自然環境を保全します。

■主要な事業

●ホタルの育成と保護の推進事業

事業の概要	目標指標
「長岡京市ゲンジボタルを育てる会」と 協力し、ゲンジボタルの保護と育成を行 います。	ゲンジボタルの保護育成を推進し、ゲンジボタルの生息地の拡大を目指します。 【目標】西代橋周辺から菩提寺橋周辺までのホタル生息 (平成 27 年度) 【現状】西代橋付近から金ヶ原橋付近まで(平成 22 年度)

●西山森林整備推進事業

事業の概要	目標指標
市民や環境団体、企業、行政など地域	多くの市民に西山森林整備推進協議会の活動を知ってもらう
の多様な主体の連携により設立された	ために森林ボランティア体験行事を開催するとともに、森林
西山森林整備推進協議会を中心に、西	ボランティア団体数の増加を目指します。
山の保全を図ります。	【目標】森林ボランティア活動団体数 22 団体 (平成 27 年度)
	【現状】森林ボランティア活動団体数 18 団体 (平成 22 年度)

西山をフィールドとした体験型環境教育

西山は、次世代を担う子どもたちの体験型環境教育(次世代教育) の場としても整備が進められ、西山キャンプ場の整備や小学生の親 子を対象とした「西山ファミリー環境探検隊」などの事業が行われて います。

また、平成22年度からは、小学校の環境学習プログラムに西山 の自然観察が導入されるなど、自然体験型の環境教育の場としての 役割も期待されています。

西山でのいろいろな体験を通して、西山の自然のすばらしさを多 くの子どもたちに伝えます。



西山キャンプ場

施策2 都市緑化の推進

■目的

- ・市民が気軽に緑にふれあい楽しめるよう、市街地の緑化を進め、うるおいのある空間を創出し ます。
- ・市民と協力しながら、市街地の緑化や緑化保全への取り組みを進めます。

■主要な事業

●公園緑地整備事業

事業の概要	目標指標
公園及び緑地の整備を促進します。	公園及び緑地の整備促進を図ります。 【目標】市南部地区整備に伴う公園の増及び開発提供公園に よる増 (平成 23 ~27 年度) 【現状】公園及び緑地 223 か所 (平成 21 年度)

●みどりのサポーター制度促進事業

事業の概要	目標指標
緑化や美化活動を行うボランティアの登録制度である「みどりのサポーター制度」を促進します。また、登録団体には、用具の貸し出しや傷害保険の加入などの支援を行います。	緑化と美化活動に取り組むボランティア団体の数を増やします。 【目標】95 団体 (平成 27 年度) 【現状】59 団体 (平成 21 年度)

●身近なみどりの創出事業

市民の協力を得ながら河川、学校などの公共空地や民有空地について、樹木や花の植栽などの緑化を行います。

緑被面積 (樹木の樹幹、または地被類に覆われた面積) を増 やします。

【目標】 地被類を含む緑被面積 3,000㎡ (平成 27 年度) 【現状】 地被類を含む緑被面積 1,888㎡ (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

身近なみどりの創出事業

毎年春になると、いつもの場所のあの桜が、私たちを楽しませてくれます。わざわざ遠くへ花見に行かなくても、私たちの暮らしの中に息づく花や緑で、季節を感じられる身近な風景を豊かにしたい、という市民の思いがあります。

そんな思いの実現に向けて、本市では平成17年度から「身近なみどりの創出事業」として、道路や河川沿い、公園などに1本、1本ていねいに、桜を中心としたまちを彩る緑を植えています。



道路沿いに植樹した桜 (開田1丁目)

政策

水環境の整備

第2期基本計画までの成果と課題

下水道 (汚水)事業については、人口普及率が 98.9% (平成 22 年度)となりました。今後は、整備から維持管理事業へ移行し、安定した長期的経営を目指し、下水道施設の改築更新を計画的に推進していく必要があります。事故の未然防止とライフサイクルコスト*1の最小化を目指す下水道施設の長寿命化計画など、いわゆるストック・マネジメント*2やアセット・マネジメント*3に取り組むことが求められています。

一方、公共下水道使用料の徴収事務を水道事業管理者に委託することにより、事務の効率化による汚水処理費の削減を図ってきましたが、公共下水道長期的経営の効率性と安定性をさらに高めるためには、受益者負担の原則に基づく、適正な下水道使用料の設定が必要です。



治水対策などにも有効な雨水貯留タンク (長岡京市役所前)

近年多発する集中豪雨時には、浸水のおそれのある地域の雨

水を下水道に放流し、市民の生命や財産を水害から守らなければなりません。本市では浸水対策として、京都府が実施する桂川右岸流域下水道(雨水)建設事業の建設費を一部負担してきました。 今後は、本市域を中心とした南幹線地域の早期着工が望まれます。

さらに、浸水のリスクを軽減し、市民生活の安全性の向上を図るとともに、地下水のかん養などによる健全な水循環機能の再生を目指すことが、循環型社会において求められています。

基本的な方向

公共下水道事業の計画的な整備を進め、快適な生活環境を確保します。また、河川及び水路について治水対策を進めるとともに、親水空間の創出を進めます。

政策に関連する計画

長岡京市公共下水道事業計画≪昭和 48 年度~、平成 21 年度改訂≫

都市環境の向上と安全で快適な市民生活を確保するため、効率的に下水道の整備を進めるとともに、より適切な維持管理を図るために策定。

- ※ 1 ライフサイクルコスト · · · 施設整備において、計画から設計、建設、維持管理、運営、修繕、解体処分までの全期間にかかる費用。
- ※ 2 ストック・マネジメント · · · 施設の現状や機能を診断し、社会経済状況を考慮しつつ長寿命化や効率的な運用を目指 すための手法。
- ※ 3 アセット・マネジメント · · · 施設を資産 (アセット) ととらえて、現状を定量的に評価し、それが中長期的に最適になるように、計画的かつ効率的に管理する手法。

施策体系

政策

水環境の整備

施策1

下水道(汚水)事業の推進

施策2

浸水対策

施策と主要な事業

施策1

下水道(汚水)事業の推進

■目的

- ・河川や水路の水質保全と快適な生活環境の確保に向けて、下水道施設の長寿命化のための事業を進めます。
- ・下水道事業の効率的で安定的な運営のために、企業会計移行*4の検討を含め、経営の健全化を図ります。

■主要な事業

●下水道特別会計繰出金事業

事業の概要	目標指標
長期的経営の効率性と安定性をさら に高めるために、企業会計移行を検	懇談会提言による安定した使用料収入を確保し、中長期計画 に基づく事業も美宝に執行することにより、 配合計録出会
討するとともに、使用料と一般会計繰	に基づく事業を着実に執行することにより、一般会計繰出金 の軽減を図ります。
出金 ^{* 5} の適正な負担区分を明確にしま	【目標】繰出金の適正な執行 (平成 23 ~ 27 年度)
す。	【現状】繰出金 1,037,000 千円 (平成 21 年度)

●下水道長寿命化事業

事業の概要	目標指標
「下水道長寿命化計画」を策定し、実施 します。	平成 25 年度までに、下水道地震対策緊急整備計画*6 による管路耐震化やマンホールトイレの整備などを実施し、あわせて長寿命化計画を策定します。 平成 26 年度以降は、下水道施設の長寿命化計画により目標指標を決定します。 【目標】下水道地震対策緊急整備計画による管路耐震化、長寿命化計画の策定(平成 25 年度) 【現状】下水道台帳のデータベース化の完了(平成 22 年度)

- ※ 4 企業会計移行・・・・現在の官庁会計方式 (単式簿記などを特徴とする。) から、地方公営企業法の財務規定などを適用 することにより、企業会計方式 (複式簿記などを特徴とする。) にすること。
- ※5 一般会計繰出金・・・・一般会計から特別会計へ繰り出しされるお金。下水道特別会計においては、下水道使用料で賄うべきもの以外の経費について、国の繰出基準などに基づき、一般会計から繰り入れされるものを指す。
- ※ 6 下水道地震対策緊急整備計画・・・ 防災拠点などへの動線となる緊急輸送路下の重要な幹線などの最低限の機能確保を行うための耐震対策計画。

●「下水道アセットマネジメントシステム」(仮称)の構築事業

事業の概要	目標指標
下水道アセットマネジメントシステムを 構築します。	耐震化、長寿命化による施設信頼性の向上を進めるとともに、 使用料と市民満足度のバランスを検討します。 【目標】アセットマネジメント指針の策定 (平成 26 年度) 【現状】下水道台帳のデータベース化の完了 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス 下水道の長寿命化

本市の下水道は昭和54年度に供用を開始しました。一定の年数 が経過する中、下水道管が突然破損し、道路が陥没するなどの事故 を未然に防ぐため、また全体としての経費を下げるため、現在、下 水道管やマンホール、ポンプなどの下水道施設について、補修や改 築などによる長寿命化が必要となってきています。

本市では、下水道台帳管理システム (データベース化された施設台 帳)をもとに、施設の健全度評価(点検、調査、対策検討)を行い、 機能低下によるリスクの把握に努めています。

続けて、診断結果をもとに施設の補修 (一部の更生、布設替など) や改築シナリオを設定し、下水道運営計画 (長寿命化) を適切に実 施していきます。



下水道管の調査(調子付近)

施策2

浸水対策

■目的

・近年多発している集中豪雨により、浸水被害が発生するおそれがあることから、下水道(雨水) 整備をさらに進めることにより、河川や水路の氾濫を防止し、浸水被害から市民を守ります。

■主要な事業

●流域下水道(雨水)建設負担事業

事業の概要	目標指標
下水道の広域化のために進められている 桂川右岸流域下水道(雨水)建設事業 の建設費の一部を負担します。	桂川右岸流域下水道 (雨水) 建設事業の事業負担金の妥当性 を検証し、説明責任を果たします。 【目標】負担金の検証と適正な執行 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】建設負担金 24,603 千円 (平成 21 年度)

●下水道(雨水)築造事業

事業の概要	目標指標
風呂川排水区の今里雨水貯留幹線 ^{*1} に	風呂川排水区の整備率 (整備済み面積÷事業認可区域面積
流入する周辺水路の整備が平成 21 年度	(65.14ha)) を高めます。
で完了したので、今後は野添川の整備に	【目標】99.0% (平成 27 年度)
着手します。	【現状】92.8% (平成 21 年度)

●水循環再生プラン事業

事業の概要	目標指標
雨水の貯留浸透などを主とした「水循環 再生プラン」を策定し、その計画により 雨水貯留浸透施設などの設置を進めま す。	平成 23 年度に基本計画を策定します。それ以降の目標指標 (雨水貯留浸透施設の設置数など) と期限は平成 23 年度に 設定します。 【目標】基本計画の策定と啓発パンフレットの作成 (平成 23 年度) 【現状】浸透実験の実施 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス

雨水貯留浸透施設

雨水貯留浸透施設とは、雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりする機能を有する施設を指します。これにより、河川などへの雨水流出量を抑制するなどの効果が期待できます。

貯留施設には、各戸の雨水貯留タンクや公園・校庭の地下貯留施設などが、浸透施設には、各戸の浸透ますや道路の浸透側溝などがあります。

現在は「水循環再生プラン」の策定にあたり、市内の公園や校庭で現地浸透実験を実施したところです。これを踏まえ、設置場所に合致した浸透施設や貯留施設を選択しながら事業を推進し、浸水の被害の軽減などを目指します。



校庭での浸透実験 (長岡第三小学校)

政策 **4**

安定した水の供給

第2期基本計画までの成果と課題



水道施設の見学(東第2浄水場)

本市の水道事業は、地下水と府営水の二元水源による 安定給水を確保し、健康で文化的な市民生活や社会経 済活動を支えるライフライン*1として、重要な基盤整備を 担ってきました。「安定した水の供給」は市民アンケートの 中でも、最も重要度が高い項目という結果になっています。

しかし、近年、水需要が年々減少し、料金収入が伸び悩む一方で、老朽化した施設の整備や耐震化、一層厳しくなる水質基準への対応、さらには水道技術の継承など、本市の水道事業を取り巻く環境は厳しくなっています。

その中にあって、本市は、安全な水の安定的供給のため、「長岡京市ふれっしゅ水道計画」や「長岡京市水道事業経営改善計画」に基づき、計画的に事業を実施してきました。これまでに、老朽管の更新などによる有収率の向上や鉛管*2取替による安全性の向上、効率的な水運用による受水費と動力費の軽減、窓口業務の包括的な民間委託化などによる総収支比率*3の改善など、徹底した経営の効率化に努め、大きな実績を残してきました。

今後も、給水サービスの一層の向上に向けた水道事業の経営基盤の強化は不可欠であり、各種業務の見直しや施設の統廃合、さらには府営水道3浄水場接続後の供給料金の問題などへの対応が求められます。このため、平成22年度からの次期計画である「長岡京市水道ビジョン」や財政計画も勘案した「水道事業中期経営計画」に基づき、計画的に事業を実施する予定です。

基本的な方向

安全で良質な水の安定的な供給と健全な水道事業の経営を目指します。

政策に関連する計画

長岡京市水道ビジョン≪平成 22 年度~31 年度≫

将来にわたり安全で安心できる水の持続的な供給を確保するため、「長岡京市水道ビジョン」に基づく「水道事業中期経営計画」を策定し、事業を実施することにより、健全な水道事業の経営を目指して策定。

^{※1} ライフライン・・・・ 電気やガス、水道、通信など、都市における市民の社会生活の根幹をなす施設や機能のこと。

^{※ 2} 鉛管 … 小口径の鉛製給水管。材質が柔らかく加工しやすいので、平成元年までは全国の水道事業体で家庭への引き 込み給水管として使われていたが、水に含まれる鉛の基準値が改正され、鉛製給水管の取り換えが進められている。

^{※3} 総収支比率・・・総費用に対する総収益の割合(%)。100%以上であれば総収益が総費用を上回っていることになるため、100%以上であることが望ましい。

施策体系

政策 **4**

安定した水の供給

施策1

安全な水の安定供給

施策2

水道の経営基盤強化とサービス向上

施策と主要な事業

施策1

安全な水の安定供給

■目的

・計画に基づき、老朽化した施設や設備を再構築及び更新するとともに、耐震化などの災害対策を進めます。

■主要な事業

●主要幹線管路の計画的更新事業

事業の概要	目標指標
更新計画に基づき、老朽化した主要幹線	主要幹線管路を更新します。
(直径 150mm 以上) の配水管を取り替	【目標】毎年度、250 ~ 500m (平成 23 ~ 27 年度)
えます。	【現状】60m (平成 21 年度)

●鉛製給水管の取替推進事業

事業の概要	目標指標
給水管(鉛管) の取替を計画的に実施し ます。	鉛管の取替を進め、鉛製給水管率を低下させます。 【目標】 10% (平成 27 年度) 【現状】 20.3% (平成 21 年度)

●配水池の統合事業

事業の概要	目標指標
老朽化した北及び長法寺配水池*4の統 廃合を実施します。	配水池の統合を完了します。 【目標】 100% (平成 27 年度) 【現状】 5% (平成 22 年度見込み)

^{※ 4} 配水池・・・・浄水場で作った水道水を各家庭へ配るために一時蓄えておく池 (タンク)。使用水量の時間的変動に応じて 円滑な配水を行う機能を有している。

●基幹管路の耐震化事業

事業の概要	目標指標
更新計画に基づき、基幹管路 (直径 300mm以上) の耐震化を実施します。	基幹管路の耐震化を進めます。 【目標】 40% (平成 27 年度) 【現状】 23.7% (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

水道管の更新(長岡京市水道ビジョン)

現在、市内には導水管*1、送水管*2、配水管*3を合わせて、総延長約270kmの水道管が埋設されています。そのうち、事故などの際に影響の大きい直径150mm以上(約100km)の管を主要幹線に位置付けて、老朽化(法定耐用年数を経過)した水道管を、長岡京市水道ビジョンに基づいて更新することとしています。

今後10年間に法定耐用年数を経過する主要幹線の延長は約20kmに達します。経過年数だけでなく、その重要度と漏水事故発生履歴などを参考に、耐震化とあわせて計画的に更新を進め、事故を未然に防止します。



長岡京市水道ビジョン

施策2

水道の経営基盤強化とサービス向上

■目的

・水道事業の技術的及び財政的運営基盤を強化し、安定した事業経営を行い、サービスの向上と信頼される事業運営に努めます。

■主要な事業

●事業経営の適正化事業

事業の概要	目標指標
老朽管の更新などによる有収率*4の向上や、効率的な水運用による受水費と動力費の削減を図り、適正な水道料金徴収などの取り組みを行います。	総収支比率(総収入÷総支出)を 100%以上に維持します。 【目標】 100%以上を維持 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】 101.3% (平成 21 年度)

- ※1 導水管・・・川や地下水源で取水した原水を浄水場まで導く水道管。
- ※ 2 送水管・・・・浄水場で作った水道水を配水池まで送る水道管。
- ※3配水管・・・・配水池に一時蓄えた水道水を各家庭や事業所まで配る水道管。
- ※ 4 有収率 ··· 有収水量 (給水収益の対象となった水量) を給水量で除した指標。「有収水量÷総給水量」で算出され、給水された水量がどの程度収益につながっているかを示す。

水道のサービスの向上

本市では、水道事業運営に必要な経費に見合った水道料金を算定するとともに、市民が水道水を直接そのまま飲むことができるよう、安全で安心できる水を持続的に供給するようにしています。

水質に関する情報や料金の仕組みなどを積極的に市ホームページ や広報紙「長岡京水だより」に掲載したり、施設見学会を通じて情報 提供することで、水道のサービスの向上を図っています。



長岡京水だより







第3分野 教育・人権・文化

政策 **1**

生涯学習の推進

第2期基本計画までの成果と課題

生涯を通じて知識や技術などを習得したり、自らの学習した力を地域の中で生かしたりすることで、充実した人生を送ろうとする市民が増えています。

本市では、中央公民館を中心として、様々な講座や教室を開催し、学習機会の場と情報を提供するとともに、市民の自主的かつ文化的な活動の場を提供してきました。平成 17 年に JR 長岡京駅西口の総合交流センター内にオープンした中央生涯学習センターは、メインホール、市民ギャラリー、食工房などをはじめ、多彩な活動に対応できる施設を備えており、さらには、生涯学習団体交流室などでの相談活動も充実してきており、生涯学習の拠点施設として、そして市民交流の場として定着してきています。

今後は、高齢化の進行に伴い、自分に合った方法で生涯にわたって学習したいという市民ニーズ の増大が予想され、ライフステージに応じた生涯学習を推進できる体制を確立することが求められ ています。

図書館においては、市民の本棚として資料提供を中心に、幼児から高齢者まで利用できる生涯 学習の場を提供することに努めてきました。今後も市民ニーズに合った資料を収集及び提供し、インターネットサービスなどを市民にお知らせすることが必要です。

また、スポーツは健康保持や体力増強だけでなく、精神的な充足も得ることのできる活動であり、 青少年の心身の発達に欠かせないものです。本市では、「いつでも、どこでも、だれでも」自主的 で自発的にスポーツ活動を行うことができる場を提供するとともに、スポーツを通じた地域コミュニ ティ醸成の場を提供してきました。今後も総合型地域スポーツクラブ*1を中心とした、地域コミュ ニティの再生が望まれます。

一方、インターネット、携帯電話の普及などによる情報 化の進展や深夜営業施設の増加などによる社会環境の 変化は、青少年の生活様式や意識に大きな変化をもたら しています。いじめや非行、ひきこもりなどの課題につい ては、青少年の地域における体験活動や交流の活性化が 必要です。

今後は、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を 醸成するとともに、家庭や学校、地域が連携し、それぞ れの持てる力を発揮しながら取り組むことで、子どもを核 とし、生涯学習と一体となった地域の活性化が求められ ています。



地域の大人が子どもたちに学びや体験、交流の場を提供する「すくすく教室」(長法寺小学校)

基本的な方向

「いつでも、どこでも、だれでも」自主的かつ自発的に学習やスポーツに取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる環境づくりを目指します。

政策に関連する計画

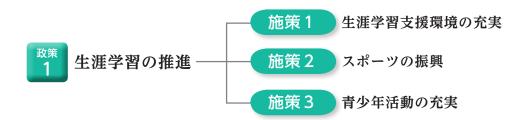
新長岡京市生涯学習推進構想・推進計画≪平成 13 年度~≫

「だれでも、いつでも、どこでも」学習できる生涯学習社会を実現することを目的として策定。

長岡京市スポーツ振興計画≪平成 17 年度~26 年度、平成 22 年度改訂≫

本市にふさわしいスポーツ文化を創造し、より総合的かつ効果的なスポーツ振興を目的として策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1

生涯学習支援環境の充実

■目的

- ・生涯学習の各拠点において、市民のニーズや時代の要請に対応したテーマの情報発信や講座 を通じ、市民の自主的かつ自発的な学習活動を支援する環境づくりを進めます。
- ・学習活動を支える各種団体の支援やリーダーの育成を進め、学習援助の体制を整備します。
- ・蔵書のさらなる充実や、市民が気軽に楽しめる環境づくりを行い、市民の読書に対する関心を 高めます。

■主要な事業

●中央生涯学習センター管理運営事業

事業の概要	目標指標
JR長岡京駅西口のバンビオ1番館の中央生涯学習センターで、市民の自主的で文化的な創造活動の場を提供します。さらに、生涯学習相談員を配置して市内の生涯学習活動に関する情報提供を行います。	中央生涯学習センターの貸室の利用率 (年間利用時間÷年間利用可能時間) を高めます。 【目標】 46.0% (平成 27 年度) 【現状】 41.1% (平成 21 年度)

●定期講座開設事業

事業の概要	目標指標
公民館において、ライフステージや今日 的課題に応じた各種の講座や学習会な	公民館主催の各種講座の参加率 (参加者数÷定数) を高めます。
どを開催します。	【目標】100% (平成 27 年度) 【現状】54.4% (平成 21 年度)

●各種団体・サークル等活動支援事業

事業の概要	目標指標
公民館サークル連絡協議会を中心に発	社会教育関係団体やサークル活動参加者数を増やすことで、
表の場の確保やイベントなどへの協力、	文化活動の地域力を向上させます。
地域での学習・文化活動などの支援を	【目標】3,600人 (平成 27 年度)
行います。	【現状】3,376人 (平成 21 年度)

●図書・資料等購入整備事業

事業の概要	目標指標
市民のニーズに合った資料を提供し、そ	蔵書数の増加は図書館の充実につながるため、市民1人あた
の教養や調査研究、レクリエーションに	りの蔵書数(蔵書数÷人口)を増やします。
資し、暮らしに役立つ運営にあたります。	【目標】3.1 冊/人 (平成 27 年度)
	【現状】 2.81 冊/人 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

公民館の講座・活動紹介

中央公民館は、生涯学習時代における社会教育の振興とコミュニティづくりの拠点であり、市民と市民の心をむすぶ活動を推進しています。中央公民館で行う講座や学習会は、市民の多種多様な学習ニーズに対応するため、時代に応じたテーマのほか、乳児から高齢者までの年齢層ごとに、ライフステージに応じたテーマで実施しています。また、公民館サークル連絡協議会や少年少女発明クラブなど、自立的に学術、文化活動を実施している団体を育成することで、地域社会における教育力の総合的な向上をめざしています。



少年少女発明クラブ(中央公民館)

施策2 スポーツの振興

■目的

- ・「いつでも、どこでも、だれでも」自主的で自発的にスポーツ活動を行うことができる環境を 整備します。
- ・総合型地域スポーツクラブの推進に市民と協力しながら取り組み、スポーツを通じた地域コ ミュニティの形成を促進します。

■主要な事業

●総合型地域スポーツクラブ推進事業

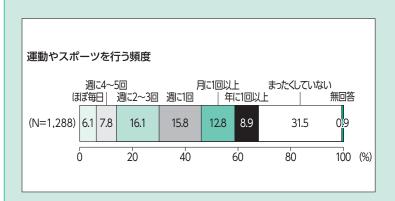
事業の概要	目標指標
学校を拠点として地域の融合を図る総合	5つ以上の総合型地域スポーツクラブの発足を目指します。
型地域スポーツクラブの設立、運営の支	(設立クラブ数÷5)
援及び市民への啓発を行います。	【目標】100% (平成 27 年度)
	【現状】80% (平成 22 年度)

●体育指導委員活動事業

事業の概要	目標指標
気軽に参加できるニュースポーツ*1を中 心とした体験教室や、体育指導委員の 資質向上のための研修会への派遣など	体育指導委員協議会が実施する生涯スポーツの奨励普及事業 の平均参加者数 (総参加者数÷実施回数) を増やします。 【目標】 20 人 (平成 27 年度)
を実施します。	【現状】18人 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス

スポーツをしている人、していない人の二極化



「スポーツに関する市民意識調査」(平 成21年3月)では、「週に1回以上運動 やスポーツを行う頻度」は 45.8%であ り、平成 13 年調査時より、8.4 ポイント 上昇しています。しかし、「まったくして いない」も31.5%で、14.0 ポイント上昇 しており、二極化が顕著になっています。

総合型地域スポーツクラブの創設など を通じて、現在スポーツを行っていない 人も、気軽にスポーツに親しむことので きる社会の実現を目指します。

施策3 青少年活動の充実

■目的

- ・活動場所の整備などを通じ、青少年による地域活動の活性化を図ります。
- ・地域の大人の参画を促し、地域全体で青少年を育成する環境を整備します。

■主要な事業

●西山キャンプ場管理運営事業

事業の概要	目標指標
西山森林整備構想と連携し、西山キャンプ場に日帰り重視の野外活動体験の場を整備します。	西山キャンプ場の利用率 (利用日数÷年間利用可能日数) を 高めます。 【目標】22.5% (平成 27 年度) 【現状】20.5% (平成 21 年度)

●留守家庭児童会育成事業

事業の概要	目標指標
仕事などにより、保護者が昼間家庭に いない概ね小学校4年生(特別支援学校	運営形態の見直しを検討し、留守家庭児童会入会希望者がすべて入会できている現状を維持します。
在学生を含む障がい児は6年生)までの 児童に対して、授業終了後の適切な遊び 及び生活の場を提供します。	【目標】入会率 100%を維持 (平成 23 〜 27 年度) 【現状】入会率 100% (平成 21 年度)

●放課後子ども教室推進事業

事業の概要	目標指標
学校施設を活用して、放課後や週末などの子どもたちの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取り組み	教室の活動数と参加児童数 (延べ人数) を増やします。 【目標】 10 小学校区合わせて 1,500 活動 延べ 35,000 人 (平成 27 年度)
を推進します。	【現状】10 小学校区合わせて 1,304 活動 延べ 27,758 人 (平成 21 年度)

●地域子ども体験交流活動事業

事業の概要	目標指標
子どもを対象に、キャンプなどの自然体験や集団活動の場を提供します。活動を通して自主性や協調性、指導力などを身につけながら、年齢や地域を超えた仲間作りを行うことで、将来の地域や市を担う青少年の育成を図ります。	小学4~6年生及び中学生を対象に、キャンプなどの自然体験や集団活動を、年2回、各50人募集し、定員の100%で実施します。 【目標】参加率100%(平成23~27年度) 【現状】参加率 -%(平成23年度から新規事業)

放課後子ども教室での活動

子どもたちが安心して集い、活動できる場所を作りたい。そんな 思いを込めて、長岡京市放課後子ども教室「すくすく教室」は、地域 社会全体で子どもを見守り育んでいく活動として、平成 19 年度から 市内の全 10 小学校区で実施しています。

活動プログラムの企画は、地域の「コーディネーター」を中心に校区の運営組織が行っています。子どもたちを指導する「学習指導員」や活動を見守る「安全サポーター」は、多彩な地域住民の協力を得て、推進しています。活動内容は、以下のように多岐にわたります。

【活動内容の例】 読書や読み聞かせ、自主学習の支援、算数遊び、 科学遊び、英会話、音楽、もの作り、料理、茶道、将棋、農林産物 の栽培、伝統文化体験、スポーツ体験など



すくすく教室での工作 (長岡第八小学校)

学校教育の推進

第2期基本計画までの成果と課題

学校教育目標の具現化に向けて、中期及び短期の具体的目標や努力事項を設定し、組織的に教育活動に取り組んでいます。また、学校の実態や地域の特色などを十分に生かし、地域や保護者との連携を図りながら、学校支援ボランティア、社会人講師などの外部人材の積極的な活用を行うなど、創意と活力に満ちた特色ある学校づくりを推進しています。

「小1プロブレム*1」「中1ギャップ*2」と言われる課題に対応するため、学びの連続性・生徒指導の充実・特別支援教育の充実という視点から保幼小の連携を進めるとともに、今後は教育制度面から小中学校9年間を見通した小中一貫教育の推進に努めます。

また、確かな学力を身に付ける学習指導として、少人数指導やティーム・ティーチング*3による個人に応じたきめ細かい指導に取り組むとともに、学校においても家庭学習の手引きを作成し、家庭学習の習慣づくりに力を入れています。

子どもたちの豊かな心と健やかな体を培うため、環境教育や自然体験活動などの多様な体験や、 朝読書、図書館司書による読み聞かせ活動を通して、豊かな心を育てる教育の充実に努めています。

さらに、児童生徒の抱える悩みや問題の解決に向けて、教育相談体制を確立するとともに、子どもたちへのアンケートを実施するなど、早期発見と早期対応の体制を整えたことにより不登校は減少傾向となっています。一方、虐待などについては、増加傾向にあり予断を許さない状況であることから、学校を巡回する指導員を配置するなど対策に努めています。

平成 20 年度からは、子どもたちが安心して学べる環境を作るため、市内の全小中学校で PFI 手法を用いて、空調設備を導入しました。また、耐震化についても、小中学校耐震化の対象となる全施設に対して耐震診断を実施し、公表した非耐震施設の耐震補強を随時実施しています。市内の多数の小中学校では施設の老朽化が進み、規模の適正化と改修を行う必要があることから、今後は財源確保を含めた公共施設マネジメントが求められます。



耐震化のため建て替えた体育館 (長岡第八小学校)

^{※ 1} 小1プロブレム・・・ 小学 1 年生が集団行動になじめない、教師の話を聞けないなど、授業が成立しない現象。

^{※ 2} 中1ギャップ・・・ 中学 1 年生になっても小学生気分が抜けず、中学校の学習や生活の変化になじめなかったり、不登校になる現象。

^{※3} ティーム・ティーチング・・・複数の教師が役割を分担し、協力しながら授業や指導をすること。

基本的な方向

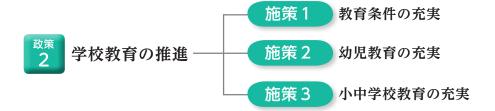
学力の充実や向上を図り確かな学力とともに個性を伸ばし、心の教育により豊かな人間性を育み、健康や基礎体力の調和のとれた育成を目指します。また、社会と学校とのかかわりの中で特色ある学校教育を創造するとともに、情報教育や国際感覚の育成、環境教育を推進します。さらに、学校施設の充実や小中一貫教育を推進することで、良好な教育環境の創出に努めます。

政策に関連する計画

長岡京市教育振興基本計画≪平成 23 年度~ 32 年度≫

教育の目指すべき姿を明らかにし、取り組むべき施策を総合的かつ計画的に推進することを目的 に策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1

教育条件の充実

■目的

・教育水準のさらなる向上と新しい教育カリキュラムへの対応を図るため、教職員の資質や指導力を維持及び向上させます。

■主要な事業

●教職員研修事業

事業の概要	目標指標
市立小中学校の学校教職員に対する研 修を実施し、指導力の向上に努めます。	研修終了後のアンケートにより、研修の目的が達成できたと 判断している参加者の割合を高めます。
	【目標】80% (平成 27 年度) 【現状】75% (平成 22 年度)

教職員研修

教育支援センターでは、確かな見通しを持って、主体的に生き抜く、 創造性にあふれる心豊かな児童生徒の育成を目指して、教職員の技 能や経験に応じた研修の充実を図り、研修事業がより効果的、効率 的となるよう取り組んでいます。

具体的には、教職初任者や2年目など経験や職務に応じた「経験・職務別研修会」、学校ニーズやその時々の教育課題に応じた「教育課題研修会」、その他必要に応じた「特別研修会」などを開催しています。周到な事前準備はもとより、課題に即した専門家を講師として招くことで、実践に生かせる研修会になるよう努めています。



教職員研修(図書館3階大会議室)

施策2

幼児教育の充実

■目的

・未就学児童が幼児教育を受けられる環境を整備します。

■主要な事業

●幼児教育助成事業

事業の概要	目標指標
私立幼稚園保護者に対し、保護者助成 などを支給します。	私立幼稚園の保護者の経済負担が軽減されるよう、保護者助成を適正に行います。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】1,469人 (1人 40,800 円) (平成 22 年度)

施策に関するトピックス

幼児教育の助成

私立幼稚園に在園している満3歳から5歳の児童の保護者の教育費軽減を図るため、国の補助を受けて 幼稚園の入園料、保育料の一部を助成しています。また、幼稚園の振興と充実を図るため、私立幼稚園に 設備補助金を支給しています。

施策3

小中学校教育の充実

■目的

・児童及び生徒の学力と心身を養うとともに、安心・安全な施設整備を進め、新しい時代に 適応できる人を育てる学校教育を実現します。

■主要な事業

●小学校施設整備事業

事業の概要	目標指標
小学校における学習環境が安心・安全 かつ快適なものとなるよう施設整備を行 います。	普通教室における空調 100%を維持するとともに、年度あたり1件以上の必要な整備事業を実施します。 【目標】空調 100%維持、整備事業1件以上 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】空調 100%維持、整備事業3件(神足小体育館改修、長十小太陽光パネル、小学校地上波デジタルアンテナ) (平成 22 年度)

●中学校施設整備事業

事業の概要	目標指標
中学校における学習環境が安心・安全 かつ快適なものとなるよう施設整備を行 います。	普通教室における空調 100%を維持するとともに、年度あたり1件以上の必要な整備事業を実施します。 【目標】空調 100%維持、整備事業1件以上 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】空調 100%維持、整備事業2件(長四中フェンス改修、中学校地上波デジタルアンテナ)(平成 22 年度)

●小学校施設耐震化事業

事業の概要	目標指標
耐震調査により、非耐震施設であると	小学校施設耐震化事業を実施し、推進状況を毎年度公表します。
判明した小学校施設の耐震補強及び改	【目標】耐震化率 92.9%、耐震化棟数 19 (平成 27 年度)
築を行います。	【現状】耐震化率 46.5%、耐震化棟数5 (平成 22 年度)

●中学校施設耐震化事業

事業の概要	目標指標
耐震調査により、非耐震施設であると	中学校施設耐震化事業を実施し、推進状況を毎年度公表します。
判明した中学校施設の耐震補強及び改	【目標】耐震化率 100%、耐震化棟数8 (平成 27 年度)
築を行います。	【現状】耐震化率 66.7%、耐震化棟数3 (平成 22 年度)

●国際理解教育推進事業

事業の概要	目標指標
外国の中学校 (友好姉妹都市) への生徒 派遣や生徒の受入れ、文通及び作品交	各中学校において訪米者の体験活動報告会を行い、より多くの 生徒の国際理解を深めるとともに、英語学習の意欲を高めます。
換などの交流事業を実施します。	【目標】継続実施 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】各校で実施 (平成 22 年度)

●外国語活動推進事業

事業の概要	目標指標
小学校では外国語活動の時間を設け、 英語に慣れ親しむ機会を設けます。中	小学生が英語に慣れ親しむ機会と中学生が実践的な英語学
学校では英語学科で実践的な英語学習	習を行う機会を継続して設けます。 【目標】小学校 1~4年生…年 10 回を継続
を実施します。	5~6年生…年35回を継続
	中学校 全学年…年 18 回を継続 (平成 23 ~ 27 年度)
	【現状】小学校 1~4年生…年 10 回
	5~6年生···年 35 回 中学校 全学年···年 18 回 (平成 22 年度)

●学校給食事業

事業の概要	目標指標
調理業務の民営化や衛生管理の徹底、	食に関する指導の充実を図るための実践中心校を選定し、そ
学校での食に関する指導の充実などに	の取り組み内容を近隣の学校へ普及するため、授業研究や発
取り組みます。	表会などを毎年実施します。
	【目標】継続実施 (平成 23 ~ 27 年度)
	【現状】各校で実施 (平成 22 年度)

●適応指導教室事業

事業の概要	目標指標
適応指導教室 ^{* 1} を開設し、不登校が長	不登校児童生徒の適応指導教室からの復帰者率 (本来の学校
期化している児童及び生徒に指導を行う	に復帰した児童生徒のみ)を維持します。
とともに、本来の学校への復帰を援助	【目標】40.0%以上を維持 (平成 23 ~ 27 年度)
します。	【現状】 28.5% (平成 21 年度)

●教育相談事業

事業の概要	目標指標
教育に関する専門相談員(カウンセラー) による電話相談、来所相談を実施します。	保護者や子どもの教育に関する悩みを解決することが必要であることから、相談終結率を維持します。 【目標】50.0%以上を維持 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】50.5% (平成 21 年度)

^{※ 1} 適応指導教室 · · · 不登校の児童生徒が自分らしさを取り戻し、学校へ復帰したり集団生活に適応できるよう、バンビオ 1 番館の教育支援センター内で、一人ひとりに応じたきめ細かな支援や指導を実施している教室。

学校施設の耐震化

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、 災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、 その安全性の確保は極めて重要です。

本市では、新耐震基準 (昭和 56 年6月) 施行以前に建設された Is 値 (構造耐震指標)*2 が 0.7 未満の小中学校施設の耐震化を図るため、平成 18 年度から耐震化工事を順次進めています。

市内の小中学校施設は、昭和 40 年代から 50 年代の児童生徒数の急増に伴い建てられたものが非常に多くなっています。厳しい財政状況の中ではありますが、緊急性の高い施設から耐震化工事を行っています。



天井補強部材を設置した体育館 (長岡第三小学校)

政策 **3**

男女共同参画社会の実現

第2期基本計画までの成果と課題

性に基づく固定的な役割分担意識や社会の制度、慣行が依然として根強く残っています。家庭や地域、職場、学校など様々な場における男女の参画機会の格差、出産や子育て期に低下する女性の就労率、女性に対する暴力の問題など、解決しなければならない数多くの課題があります。

本市では、昭和57年に京都府立婦人教育会館を誘致し、昭和58年には「婦人行動計画策定にかかる市長方針」を決定するなど、府内の市町村に先駆け、女性施策の取り組みを開始しました。

また、昭和 60 年に女性の社会的地位の向上と健康福祉の増進を目的に策定した「長岡京市婦人行動計画」(第1次計画)は、「長岡京市男女共同参画計画」と名称を変え、現在は、平成 23 年度~27 年度を計画期間とする第5次計画に至っています。



男女共同参画の活動や交流を行うための「男女共同参画フロア「いこ~る」」(多世代交流ふれあいセンター)

さらに平成17年度には、JR長岡京駅西口のバンビオ 1番館内に「女性交流支援センター」を開設し、交流や相 談、情報提供、啓発などの事業を通じて、女性が本来持っ ている力を発揮できるよう支援してきました。

女性に対する暴力の問題については、平成 19 年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の第2次改正が行われ、市町村の役割の強化が図られました。本市では、配偶者などからの暴力の被害者に迅速に対応するため、平成 21 年に「長岡京市 DV 対策ネットワーク会議」を設置し、外部関係機関も含めて DV*1被害者の支援に努めています。

また、平成 22 年には、男女共同参画を推進するための拠点施設として、前述の「女性交流支援センター」に続いて、「男女共同参画フロア」を開設したほか、同年 10 月1日に「長岡京市男女共同参画推進条例」を施行しました。今後はこの条例と第5次計画を中心とし、女性と男性が職場や家庭生活、地域活動などにおける様々な活動について、相互に協力し支えあえるよう、ワーク・ライフ・バランス*2 の視点に立った支援が求められています。

基本的な方向

一人ひとりが人権を尊重され、その人らしく、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の 実現を目指します。

^{※1} DV (ドメスティック・バイオレンス) · · · 配偶者や恋人など、親密な関係にある(あった)者の間での暴力。

^{※ 2} ワーク・ライフ・バランス・・・・一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、仕事と家庭や地域生活などとの調和が保たれ、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択及び実現できること。

政策に関連する計画

長岡京市男女共同参画計画第5次計画≪平成23年度~27年度≫

「男女共同参画社会基本法」及び「長岡京市男女共同参画推進条例」をもとに、地域の実情に沿いながら、市民や事業者、教育関係者などとの協働のもと、性別にとらわれず一人ひとりが個性と能力を十分に発揮でき、だれにとっても暮らしやすい長岡京市を実現するための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定。

施策体系

政策

男女共同参画社会の実現・

施策1

男女共同参画の推進

施策と主要な事業

施策1

男女共同参画の推進

■目的

・女性も男性も互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性 と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた環境を整備します。

■主要な事業

●男女共同参画フロア運営事業

事業の概要	目標指標
地域社会で行われる草の根的活動へ男 女共同参画の視点を入れた展開を推し 進めることで、男女共同参画社会の実 現を目指します。	男女共同参画フロア ^{*3} の承認団体と利用者数を増やします。 【目標】 22 団体 2,500 人 (平成 27 年度) 【現状】 15 団体 1,900 人 (平成 22 年度見込み)

●男女共同参画フォーラム開催事業

事業の概要	目標指標
男女共同参画社会の推進に向けて市民 と一緒にフォーラムを企画及び運営しま す。	男女共同参画フォーラム参加者に対するアンケートを実施 し、「男女共同参画社会」ということばの周知度を公表します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】講演内容の理解度を問うアンケートを実施し、結果 を公表 (平成 22 年度)

^{※3} 男女共同参画フロア・・・・多世代交流ふれあいセンター(長岡京こらさ) 2階にある、男女共同参画の啓発や男女共同 参画を推進する団体の活動と交流の場。愛称は「いこ~る」。

●女性の相談室事業

事業の概要	目標指標
女性が抱える悩みや問題について、女性	悩みや問題を抱えている女性の相談利用率 (相談予約件数÷相談開設枠数) を維持します。
弁護士による法律相談及び女性カウン	【目標】95.0%以上を維持 (平成 23 ~ 27 年度)
セラーによる総合相談を実施します。	【現状】100% (平成 21 年度)

●女性交流支援センター管理運営事業

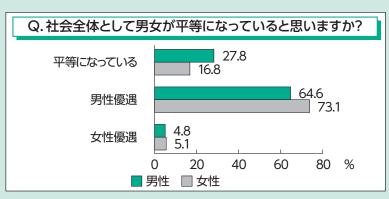
事業の概要	目標指標
女性交流支援センターにおける交流や相談、情報提供、啓発などの事業を通じて、女性が自らの権利と尊厳をもって生きることができるよう支援します。	女性交流支援センターの来館者数を増やします。 【目標】 2,500 人 (平成 27 年度) 【現状】 2,126 人 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

男女共同参画社会についての市民意識調査の結果

平成 21 年7月に実施した 「男女共同参画社会についての市民意識調査」 では、次のようなことが明らかになりました。

- ◇社会全般で、男性の約7割、女性の約8割がまだまだ男女平等になっていないと回答。
- ◇働く女性の 56.1%が年収 200 万円未満。
- ◇5年前の調査と比べて「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という考え方への「反対派」が減少。 特に 20 歳代と 70 歳代に「賛成派」が多い。
- ◇「男女共同参画社会」をつくるためには、「相手の立場に立って理解」との回答が7割。



これらを受けて、平成 22 年 10 月には「男女共同参画推進条例」 を施行し、市の審議会等の女性委 員の比率が 40%以上となるよう 努めるなど、男女共同参画社会の 推進の新たな目標を策定しました。 また、男女共同参画計画第5次計 画(平成 23 年度~27 年度) では、 より具体的な目標を定めています。



人権尊重と人権教育の推進

第2期基本計画までの成果と課題

21世紀は人権の世紀といわれることからもわかるように、人権問題の解決は、きわめて重要な政策課題です。本市では、「人権教育のための国連 10 年長岡京市行動計画」を継承、発展させた、平成 17 年策定の「長岡京市人権教育・啓発推進計画」に基づき、総合的かつ効果的に施策を推進してきました。

その中にあって、平成20年4月に山城地区の新たな 人権政策連携組織として「山城人権ネットワーク推進協 議会」を山城地域の市町村と民間団体、企業でスタート させました。人権侵害救済法の制定も見据えながら、人



長岡京市人権問題研究市民集会(中央公民館)

権のまちづくりを進めるためには、現在の枠組みである「山城 15 市町村」を基本に、広域連携を図っていくことが何よりも重要であり、引き続き、人権啓発事業に不可欠な京都府、京都府内市町村などとの積極的な連携に努め、各種研究集会への参加や連携開催で成果を上げることが必要です。

また、市民一人ひとりが確かな人権意識を持ち、あらゆる人権問題の解決に努めるために、本市では、毎年「人権問題研究市民集会」や、福祉分野、教育分野などが連携したイベントである『「ヒューマンウィークinおとくに」人権を考えるつどい・障がい者児の人権を考える市民のひろば』を開催するなど、あらゆる人権問題に対する意識啓発を行うとともに、あらゆる人権教育活動の充実を図っています。

人権行政は総合行政であるため、大きな広がりが必要です。市内部の部局間の連携や、他の自治体、関係機関との連携協力を強めて、引き続き人権意識の高揚のための諸事業に取り組んでいくことが求められています。

基本的な方向

国民に等しく保障されている基本的人権が尊重され、擁護されるまちづくりを目指します。

政策に関連する計画

長岡京市人権教育・啓発推進計画≪平成 17 年度~ 27 年度≫

「人権教育のための国連 10 年」の取り組みを継承し、発展させるために策定。市民一人ひとりが 身近な行動で人権文化を創造していくことを目標とした計画内容。

施策体系



人権尊重と人権教育の推進

施策1

人権意識の高揚

施策と主要な事業

施策1 人権意識の高揚

■目的

- ・市民の人権意識を高め、一人ひとりが人権を尊重する社会の実現を目指します。
- ・地域間や世代間の交流を進め、さらなる人権意識の高揚を図ります。

■主要な事業

●文化教養教室開催事業

事業の概要	目標指標
北開田会館において、地域住民と周辺	地域住民の参加比率(地域住民参加者数÷参加者総数)を高
地域住民が参加する教室を開催し、一	めます。
緒に学ぶとともに人と人とが交流するこ	【目標】50.0% (平成 27 年度)
とにより、人権意識の高揚を図ります。	【現状】44.1% (平成 21 年度)

●人権教育・啓発推進事業

事業の概要	目標指標
「人権問題研究市民集会」を開催し、講 演や公募した人権啓発作品の表彰を行	「人権問題研究市民集会」の参加者数及び人権啓発作品応募 者の総数を維持します。
います。	【目標】4,800 人以上を維持 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】4,950 人 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

広域的な人権政策

人権政策に関する広域的取り組みとして、平成20年4月に山城 地区 15 市町村と民間団体、企業で「山城人権ネットワーク推進協議 会」を新たに組織し、「山城人権フェスタ」や人権情報紙「jinken」を 通じた人権啓発や、若年者を対象にした就職セミナーなど、新たな 広域連携を行っています。

市内で実施している諸事業と連携して、人権政策という普遍的な 政策の推進に取り組んでいます。



2010山城人権フェスタinやわた (八幡市文化センター)

政策 5

文化の振興・文化財保護

第2期基本計画までの成果と課題

文化芸術は、歴史の中で連綿と受け継がれ、人々に喜びや感動、心の豊かさや安らぎをもたらす 心の資産です。社会が成熟化し、グローバル化、高度情報化する中で、市民の文化芸術に対する 関心がますます高まってきています。

本市では、昭和 63 年の開設以来、京都府長岡京記念文化会館での事業を中心として、文化芸術活動の振興と情報発信に努めてきました。また、乙訓文化芸術祭*1をはじめとする市民主体の創造的な活動から生みだされる文化芸術や、長岡京音楽祭*2に代表される国内外の優れた芸術家による演奏、演劇が、本市全体の文化力を高めています。

そのような文化的土壌を基盤とする本市は、平成23年に京都府で開催される「国民文化祭」に

おいて、「オーケストラの祭典 in 長岡京」と「クラシック バレエの饗宴」という主要2演目の会場となります。今後 も、市民主体の文化芸術活動を一層育み、次世代に引き 継いでいくため、継続した支援が必要です。

また、文化財は、歴史の中で受け継がれてきた本市の 過去の姿を現在、未来に伝えるかけがえのない地域資源 です。

本市には、「長岡京跡」や「恵解山古墳」をはじめとして、 乙訓や西山を代表する文化財が多数存在します。それら を核とする密度の高い文化財群の保存と活用にどのよう に取り組んでいくかが重要な課題となっています。



国民文化祭「オーケストラの祭典in長岡京」 練習風景(中央生涯学習センター)

さらに、課題として、リタイア層や若い世代の人たちの間での文化芸術の担い手づくりの促進や、 地域の活性化に資する資源としての文化財の魅力の再構築などが挙げられます。

今後も、本市の所在する多数の文化財を適切に保存し、継続した発掘調査を行うとともに、文化 財に関する情報発信により、観光振興と愛護意識の醸成が必要です。

基本的な方向

市民の多様な文化芸術活動の振興を図るとともに、本市の豊かな歴史と文化を生かしたまちづくりを目指します。

^{※1} 乙訓文化芸術祭・・・・ 乙訓2市1町で活躍している文化芸術団体の日頃の成果を披露し、交流する場として、毎年開催している祭典。本市では、2月に合唱フェア、3月にバレエの祭典を京都府長岡京記念文化会館で開催。

^{※ 2} 長岡京音楽祭 … 優れた音楽活動を通じて、文化芸術の創造活動が一段と花咲くことを目標に、平成 20 年度から開催している事業。これまでに、オペラやオーケストラ、吹奏楽、室内アンサンブルなどの演奏会を定期的に開催。

施策体系

政策 **5**

文化の振興・文化財保護

施策1

文化芸術の振興

施策2

文化財の保護・継承

施策と主要な事業

施策1

文化芸術の振興

■目的

・市民の文化芸術活動の発表の場を確保し、文化芸術団体の活動を支援するとともに、文化芸 術活動に関する情報を発信し、市民の幅広い文化芸術活動を推進します。

■主要な事業

●文化啓発事業

事業の概要	目標指標
自主運営による文化芸術団体の発表の場である乙訓文化芸術祭に対し、乙訓2市1町が協力して事業の支援を行うとともに、国民文化祭を契機として、文化芸術活動の一層の充実に向けた支援を行います。	乙訓文化芸術祭の観客数を維持または増やします。 【目標】3,000 人以上を維持 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】3,138 人 (平成 21 年度)

●自主活動団体育成・支援事業

事業の概要	目標指標
各種文化芸術団体の事業展開に対し、	自主的に活動する文化芸術団体に対する支援事業数を維持ま
補助を行います。	たは増やします。
	【目標】12事業 (平成 27年度)
	【現状】 8 事業 (平成 22 年度)

●文化会館運営支援事業

事業の概要	目標指標
京都府長岡京記念文化会館を運営する	長岡京音楽祭実行委員会の事業への参加者数を増やします。
京都府長岡京記念文化事業団に対し、	【目標】3,000人(平成27年度)
運営支援を行います。	【現状】 2,643 人 (平成 21 年度)

●国民文化祭開催事業

事業の概要	目標指標
国内最大の文化の祭典である国民文化 祭を、市民の協働と参画により開催しま す。また、これを契機とした文化芸術の 振興を目指します。	国民文化祭の「オーケストラの祭典 in 長岡京」と「クラシック バレエの饗宴」を市民の協働と参画により開催します。 【目標】「オーケストラの祭典 in 長岡京」と「クラシックバレエ の饗宴」を開催 (平成 23 年度) 【現状】国民文化祭盛り上げのためのイベントを実施 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス

国民文化祭

「国民文化祭」とは、昭和 61 年に東京都で開催され、それ以降、毎年全国の都道府県を巡回して行われている「国民の文化の祭典」です。文化芸術活動を全国的な規模で発表し、交流する祭典で、「文化の国体」とも言われています。

平成 23 年には京都府で開催され、本市は、「オーケストラの祭典 in 長岡京」と「クラシックバレエの饗宴」の会場となっています。

平成 21 年5月の 「国民文化祭開幕 900 日前記念セレモニー」をはじめ、800 日前イベント、700 日前イベント…といった 100 日ごとのイベントや、315 日前の「さぁ、行こう (315)! 国民文化祭キャンペーン」などにマスコットキャラクターの「まゆまろ」が登場し、国民文化祭を盛り上げています。



国民文化祭開幕700日前イベントに登場するまゆまろ(JR長岡京駅西口地区イルミネーション2009点灯式会場)

施策2 文化財の保護・継承

■目的

- ・市内の貴重な文化財を保存及び活用し、次世代に継承するため、文化財の調査を総合的か つ計画的に進めます。
- ・市民が地域の歴史に対する理解を深められるよう、文化財に親しむことができる環境の整備を検討し、ふるさと意識を醸成します。

■主要な事業

●文化財調査事業

事業の概要	目標指標
文化財の総合的かつ計画的な調査を進 め、適切な保存を行います。	国・府の指定・登録及び市指定文化財の指定件数を増やします。 【目標】 90 件 (平成 27 年度) 【現状】 69 件 (平成 21 年度)

●史跡等整備・活用事業

事業の概要	目標指標
国史跡恵解山古墳基本計画に基づき、 実施設計と工事を実施します。	基本計画に基づき、恵解山古墳の整備を進めます。 【目標】史跡公園の開設、維持管理 (平成 26 年度) 維持管理 (平成 27 年度) 【現状】発掘調査、基本設計の策定 (平成 22 年度)

●埋蔵文化財調査センター充実事業

事業の概要	目標指標
遺跡から出土した文化財について、埋蔵 文化財調査センターで整理及び研究し、	埋蔵文化財調査センターの総啓発事業参加者数(来館者含む) を維持します。
その成果を広く展示公開します。	【目標】3,600 人以上を維持 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】3,673 人 (平成 21 年度)

● (仮称) 長岡京市ふるさと資料館検討事業

事業の概要	目標指標
(仮称) 長岡京市ふるさと資料館*1について、基本構想検討委員会とパブリックコメントの意見を踏まえて基本構想を策定し、基本計画策定へ取り組みます。	基本構想と基本計画の策定を進めます。 【目標】基本計画策定 (平成 27 年度) 【現状】基本構想 (案) の検討 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス

ま解山古墳

恵解山古墳は、今から約 1600 年前に造られた前方後円墳です。 周濠を含めた古墳の全長は約 180 mにもなり、乙訓地域最大の規模を誇ります。

築かれた当時は斜面に石が葺かれ、埴輪が立て並べられていました。 古墳の大きさなどから少なくとも乙訓全域を支配した実力者の墓であったと考えられます。

昭和55年、前方部から鉄製の武器など総数700点を納めた副葬品埋納施設が発見されました。 古墳からこのように多量の鉄製武



恵解山古墳整備のイメージ図

器が出土した例は全国的に見ても非常に珍しく、昭和 56 年 10 月に国史跡に指定されました。また、鉄製武器などの出土品は平成 11 年に府指定文化財に指定されました。

恵解山古墳は第3期基本計画の期間中に整備を進め、平成26年度に史跡公園として開設し、歴史に想いをはせる場となるとともに、市民の憩いの場所となる予定です。

^{※ 1 (}仮称) 長岡京市ふるさと資料館・・・市域全体を文化財と周辺環境からなる博物館ととらえ、そのネットワークの中核として、地域住民が「調べる」、「学ぶ」、「伝える」活動を行うことができる施設。

政策

平和・友好交流の推進

第2期基本計画までの成果と課題



平和祈念碑への献花(JR長岡京駅東口)

心豊かで、ゆとりのある平和な暮らしは、私たちすべて の願いです。

本市では、そのような将来にわたる平和と繁栄を願って、平成元年に平和への基本理念と施策方針について意見を求める機関として「長岡京市平和ビジョン懇談会」を設置しました。

同懇談会の提言により、平和を希求する原点として、 乙訓唯一の空襲である神足空襲があった日である7月19 日を、本市の「平和の日」と定めました。また、神足空襲 の弾痕が残る煙突を復元した「平和祈念碑」を建立し、

平成2年以降、毎年7月に「平和を考える市民フォーラム」を開催する際に献花を行っています。

また、平成 12 年には、いのち、環境、そして平和への理念を盛り込んだ 21 世紀へのメッセージとして、市議会全会一致の賛成で「いのち輝く長岡京市平和都市宣言」を行いました。さらに、平成 21 年には、「平和市長会議*2 に加盟しています。

年々風化する戦争体験と恒久平和への思いを若い世代にどのように伝えていくかが重要な課題であり、平和への施策を継続して、若い世代も巻き込みながら広げていくことが求められています。さらに、戦没者遺族会援護活動や原爆被災者、遺族などの活動を支援し、市民に平和の尊さを再認識してもらうことが必要です。

友好交流の取り組みとして、本市では、昭和 58 年に中華人民共和国浙江省寧波市と友好都市盟約を締結し、経済交流として技術研修や実習生の受け入れ、市内企業の視察、懇談会などを行うとともに、文化とスポーツの交流として、少年友好使節団の派遣などの活動を展開してきました。昭和 59 年にはアメリカ合衆国マサチューセッツ州アーリントンと姉妹都市盟約を締結し、ホームステイによる相互交流を行うなど、近年では青少年を主体とする交流が活発に行われています。さらに、昭和 58 年に静岡県伊豆長岡町と姉妹都市盟約を締結し、市民団体の相互派遣などの交流を続け、平成 18 年には伊豆長岡町、韮山町、大仁町の3町合併により誕生した伊豆の国市とも改めて姉妹都市盟約を締結しました。

友好姉妹都市盟約締結から 25 年以上が経過した現在、長岡京市友好交流協会との連携を図りながら、市民に友好交流について広く関心を持ってもらうことで、市民主体の交流事業のより一層の活発化に取り組むとともに、中高生による活動を多くの分野に広げ、次世代を担う青少年による交流の育成に努めていきます。

^{※ 2} 平和市長会議 … 広島市長と長崎市長が提唱する「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する世界各国の 都市で構成される団体。核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓や貧困、難民、人権などの諸 問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって、世界恒久平和の実現に寄与することを目的とする。

基本的な方向

平和に対する市民意識を高めるとともに、国内外の交流を深め、異なる文化や価値観を理解できる人づくりを目指します。

施策体系

政策

平和・友好交流の推進

施策1

平和施策の推進

施策2

友好交流の推進

施策と主要な事業

施策1

平和施策の推進

■目的

・戦争体験の風化が進み、平和に対する市民意識が薄れてきている社会において、改めて平和 の意味を考え、問い直す取り組みを継続的に進めます。

■主要な事業

●平和施策推進事業

戦争体験を振り返り、平和の尊さやい
のちの大切さを改めて考える機会として、
「平和を考える市民フォーラム」の開催
や平和を祈る折り鶴の募集などを行い
ます。

事業の概要

目標指標

平和施策の参加者を増やします。

【目標】4,000人(平成27年度)

【現状】3,820人(平成22年度)

施策に関するトピックス

平和のシンボルマーク



平和のシンボルマーク

昭和 20 年 (1945 年) 7月 19 日、米軍の飛行機が神足地区 (現在の J R 長岡京駅近く) の工場や民家を機関銃で攻撃し、1人の女性が亡くなり数人が負傷しました。これを乙訓唯一の空襲、神足空襲といいます。

本市は、平成元年に7月19日を長岡京市の平和の日として定め、戦争の 悲惨さを次世代に伝える証人として、神足空襲の弾痕が残る煙突を平和祈念 碑として復元しました。

平和のシンボルマークは、平和の日制定 20 周年を記念して市民から募集 した 94 点の作品の中から選ばれたもので、平和のシンボルである折り鶴と 星が平和祈念碑を囲んでいます。

施策2 友好交流の推進

■目的

・国内外の友好都市、姉妹都市との多様な交流を深め、異なる国の文化や価値観を理解でき る人づくりに努めるとともに、市民の郷土への理解と愛着を育みます。

■主要な事業

●友好交流事業

事業の概要	目標指標
友好都市、姉妹都市との間で訪問団の 派遣や受け入れを行います。	友好交流事業への参加者数を維持します。 年度により変動があるため、人口の 1%にあたる 800 人以上 を維持。過去 5 年間平均 : 638 人 【目標】800 人以上を維持 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】861 人 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

友好交流事業

本市は友好交流事業として、友好都市、姉妹都市との間で、訪問 団の派遣事業と受入事業を行っています。

派遣事業として現地の祭や式典に参加するなどし、受入事業とし て長岡京ガラシャ祭への参加や式典への参加を受け入れるなど、親 善と文化の交流を図っています。

また、市民団体として交流の中心的役割を果たしている長岡京市 友好交流協会と協力し、ボランティア通訳やホームステイ家庭の登 録受付、語学講座などの国際理解に関する各種講座を行い、市民レ ベルでの交流を行っています。



長岡京市・アーリントン姉妹都市盟 約締結25周年記念祝賀会(中央生涯 学習センター)



第4分野 都市基盤

政策 **1**

市街地の計画的整備

第2期基本計画までの成果と課題

社会経済情勢の大きな変化の中で、まちづくりの方向性は、地域の均衡ある社会資本の整備を進める時代から、特色ある地域資源を有効活用し、地域の個性を大切にする時代へと移りつつあります。

西山から流れる豊かな緑を背景とした良質な住宅地、過去から積み重ねられた歴史資産、市街地の田畑や竹林などは、本市の特色ある地域資源であり、「長岡京らしい景観」を形成しています。それを守り育て、子や孫に引き継ぐため、本市では、平成21年に「長岡京市景観条例」を制定し、説明会や広報紙などを通じて、市民、事業者



長岡京市景観重要樹木指定第1号「キリシマツツジ」 (八条ヶ池中堤)

及び行政の景観に対する意識向上に努めてきました。今後は、地域の個性を生かし、地域別の景観特性にあった詳細な景観施策が求められています。

また、阪急長岡天神駅周辺のまちづくりが重要課題とされており、バリアフリー化の実現や連続立体交差事業*1の検討が望まれています。本市では、「長岡天神駅周辺のまちづくりを考える会」や「長岡天神駅周辺整備構想検討委員会」を開催し、まちづくりの将来像を示す「長岡天神駅周辺のまちづくり構想」を策定し、ホームページやシンポジウムで広く市民にお知らせしてきました。そして、その第一歩として、アゼリア通り、天神通りのバリアフリー化の実現に向けての交通社会実験を実施しましたが、実験により得た様々なデータをもとに、駅周辺を中心としたバリアフリー化を早期に実現することが求められています。

今後も、長岡天神駅周辺整備に関する計画を市民に広報し、様々な取り組みを通じて、商工会や自治会、交通事業者などとの合意形成を図ることが必要です。

さらに、平成24年度末の完成が予定されている京都第二外環状道路や阪急新駅については、本市南部地域の都市基盤整備に向けた重要課題です。国及び阪急など、関係機関と協議、連携して、阪急新駅及び周辺整備に係る都市整備計画を地元関係市民とともに策定し、それに基づき、京都第二外環状道路事業と一体的に整備していくことが求められています。

基本的な方向

子どもから高齢者、障がい者などのすべての人が、自由に安心してまちを移動し、活動できる、 人にやさしい市街地の形成を図ります。

※1 連続立体交差事業 ··· 鉄道や道路が交差する踏切では道路交通が遮断され、渋滞や街の分断などの問題が発生する。 これに対応し、連続する複数の踏切を同時に解消するため、鉄道を高架化または地下化し、道路と立体的に交差させる事業のこと。

政策に関連する計画

長岡京市都市計画マスタープラン≪平成 13 年度~、平成 19 年度改訂≫

長期的な都市づくりの方針や将来像、実現のプロセスを総合的かつ体系的に示し、これらを指針として、まちづくりを推進するために策定。

長岡京市景観計画≪平成 20 年度~≫

市民、事業者及び行政の協働により「長岡京らしさを形づくる景観資源や暮らしの場を大切にしながら、身近な景観を守り、西山から市街地への緑の流れを育て、豊かな魅力あふれる景観」を目標に策定。

長岡京市交通バリアフリー基本構想≪平成 14 年度~≫

誰もが気軽に安心して移動できる環境づくりに向け、交通バリアフリーに関する基本的な方向性 を示し、重点整備地区における具体的な施策を明らかにするために策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1 秩序あるまちづくり

■目的

・まちづくりの方向性を市民と共有しながら、住環境整備への市民の参加と、行政による適切な 規制と誘導により、秩序ある計画的な都市環境を整備します。

■主要な事業

●まちづくり協議会助成事業

事業の概要	目標指標
まちづくり構想*2の計画立案と実現に	地域住民主体のまちづくり構想の作成と構想の実現化に向け
向けた事業活動を行っているまちづくり	た活動を行うまちづくり協議会を増やします。
協議会に対して助成を行います。	【目標】 2団体 (平成 27 年度)
	【現状】 1団体 (平成 21 年度)

^{※ 2} まちづくり構想・・・・地域住民と行政のパートナーシップにより、「まちづくり協議会」において、地域の目指すべきまち づくりの将来像をまとめたもの。

●都市景観形成事業

事業の概要	目標指標
景観形成の基礎調査を実施し、その結果に基づいて景観計画の見直しを行い、 重点地区の指定を目指します。	景観計画の見直しを行うとともに、市民及び事業者との協働による景観計画の充実を図ります。 【目標】景観計画の重点地区の指定を目指します。 (平成 27 年度) 【現状】景観計画区域は市域全域で緩やかな規制誘導 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス

本市の景観施策の概要

本市では、平成 20 年4月に「長岡京市景観計画」を策定し、良 好な景観づくりの方針や、建物などの色やデザインの基準を定めま した。

また、平成 21 年7月には [長岡京市景観条例] を施行し、この基 準が守られているかの確認をするために、景観法に基づく届出を義 務付けました。

平成 21 年からは「景観百選」(写真コンテスト)を実施しています。 さらに「キリシマツツジ」を景観重要樹木に指定(平成22年7月1日) するなど、景観の価値の再認識とこれによる地域住民の意識向上に 努めています。



長岡京市景観計画

施策2

中心市街地の整備

■目的

・市民との情報共有に努め、市民の参画を得ながら阪急長岡天神駅周辺の整備を進め、本市 の玄関口にふさわしい魅力ある中心市街地を形成します。

■主要な事業

●阪急長岡天神駅周辺整備事業

事業の概要	目標指標		
バリアフリー化の実現や阪急の連続立 体交差事業を含む中心市街地整備方針 を市民とともに策定します。	交通社会実験の結果を受け、バリアフリー化実現のための具体的な手法を検討します。 それをまちづくりの契機とし、魅力ある中心市街地の実現のための各種検討を行います。 【目標】長岡天神駅周辺整備計画案の検討や、シンポジウムなどの開催による市民への広報・意見の聴取(平成 26 年度) 【現状】交通社会実験の実施(平成 22 年度)		

施策に関するトピックス

アゼリア通り、天神通りでの交通社会実験



安全でにぎわいと魅力あるまち を実現できるかどうか、人や車の 流れ、地域や商店街への影響など、 その効果や課題を検証し、バリア フリー化の実現に向けての方法を 検討するために、交通社会実験を 実施しました。

交通社会実験では、アゼリア通 りと天神通りを現在の道幅のまま、

歩道を広げるために平成 22 年 10 月 23 日 (土) ~ 26 日 (火) の終日、車道を一方通行化しました。 実験で得た様々なデータをもとに、より安全で安心できるバリアフリー化された歩行空間の早期実現とと もに、ひと中心のにぎわいのある中心市街地を目指します。

施策3 にそと・阪急新駅周辺の整備

■目的

・京都第二環状道路や阪急新駅の供用開始に伴い、市南部の玄関口として、周辺の整備を進 めます。

■主要な事業

●京都第二外環状道路周辺整備事業

事業の概要

地元懇談会での要望や周辺整備の内容 について検討していきます。また、有効 利用可能な高架下空間及び環境施設帯 の整備について、計画案を作成し、事 業主に要望していきます。さらに、事業 用地の取得など事業の早期整備を支援 します。

日標指標

京都第二外環状道路の供用開始を支援し、西代公園整備事 業並びに高架下の管理運営を推進します。

【目標】第二外環状道路の供用開始に向けた支援、西代公園整 備の工事完了、高架下整備工事の完了(平成24年度) 西代公園及び高架下の管理運営(平成25~27年度)

【現状】高架橋及びトンネルの工事中、道路用地買収中 (平成 22 年度)

▶阪急新駅周辺整備事業

事業の概要

阪急新駅を設置するとともに、京都第二 外環状道路の高架下を利用した駅前広 場や駐輪場・駐車場などの整備を行い ます。

目標指標

国及び阪急電鉄などの関係機関や関係市民と連携して阪急新 駅及び周辺整備に係る都市再生整備計画を策定し、それに基 づき第二外環状道路事業と一体的に整備します。

【目標】阪急新駅駅舎及び周辺整備事業の完了

(平成 24 年度)

阪急新駅周辺施設の維持管理(平成25~27年度)

【現状】駅舎及び東西自由通路の工事中

(平成 22 年度)

施策に関するトピックス

にそと・阪急新駅周辺整備

にそと・阪急新駅周辺整備は平成24年度末の京都第二外環状道路の供用開始に合わせて完成するよう、事業を進めています。

京都府内の南北の移動時間は、京都第二外環状道路の供用開始により、大幅に短縮されます。

また、阪急新駅周辺は環境に配慮した駅舎をはじめ、 歩行者や自転車が安全に通行できる東西自由通路や、 パークアンドライドが可能な駐車場、送迎が可能な駅前 広場、駐輪場などが設置されます。



阪急新駅と第二外環状道路のイメージ図

さらに、阪急新駅と京都市(京阪淀駅)や八幡市、宇

治市などを結ぶ地域間連携バス路線設置の構想などにより、新しい公共交通網が整備されることで、なお一層の利便性の向上が期待されます。

このような新たな交通結節点が生まれることで、より便利で安心して生活できる魅力的なまちづくりを目指します。

政策 **2**

総合的な交通体系の整備

第2期基本計画までの成果と課題

依然として自動車交通への依存が強い中、利便性の向上と環境負荷の低減を目的とした公共交通網の充実が求められています。また、京都府との連携により、地域生活圏や周辺地域とつながる幹線道路の整備の促進やバリアフリー化の促進も必要とされるところです。

本市では、今里長法寺線(第2工区)の供用を開始し、 長岡京駅前線(第2工区)の事業に着手し、あわせて京 都府施行の街路事業の促進を図ってきました。今後は、 長岡京駅前線の整備を引き続き推進するとともに、京都 第二外環状道路や阪急新駅の完成により、変化が予想



はっぴぃバス利用客数10万人突破記念セレモニー (JR長岡京駅西口)

される市内交通流への対応と、市民ニーズの変化に対応した新たな街路(道路)整備への検討が必要です。

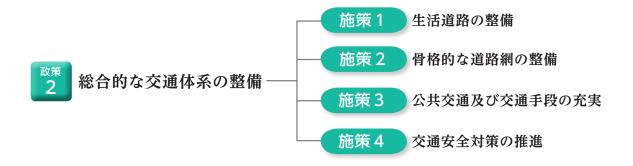
平成 18 年 10 月から実証運行を開始したコミュニティバス*1 の乗車人数は年々増加しており、利用状況が好転しています。運行継続については、今後の利用状況を検証し、より多くの市民の意見を踏まえて検討することが求められています。

また、交通安全については、交通事故が増加している高齢者への意識啓発や、マナー低下が著しい自転車利用者への意識向上を図るための施策が必要です。

基本的な方向

幹線道路や交通施設の整備を進めるとともに、幅広い世代の人々に配慮した人を優先するみちづくりに取り組み、すべての市民にとって利用しやすい交通環境の実現を目指します。

施策体系



^{※1} コミュニティバス・・・公共交通空白 (不便)地域において、高齢者などの外出を支援及び促進することで、地域の活性 化と住民福祉の向上を図るため、市内を循環するバス。本市のコミュニティバスの愛称は「はっぴぃバス」。

施策と主要な事業

施策1

生活道路の整備

■目的

・道路の利用状況や周辺の施設の状況を把握しつつ、効率的な道路のバリアフリー化及び快適 な道路環境の整備を進め、生活道路における交通の安全を確保します。

■主要な事業

●舗装復旧・側溝改良事業

事業の概要	目標指標
公共下水道埋設後の道路舗装復旧とあ わせて、老朽化の激しい側溝を改良し、 開渠の側溝を蓋付きに改良します。	整備延長を伸ばします。 【目標】毎年度 1,700m 〜 2,500m の整備 (平成 23 〜 27 年度) 【現状】 4,646m を整備済み (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

生活道路のバリアフリー化

歩行者の安全性の確保とバリアフリー化を図るため、道路の段差を減らしたり、側溝をふた付きに改良 し道路を広げるなどの改良を行っています。狭あい道路では車の通行を認めつつ、歩行者や自転車にも安 全になるよう配慮した道路整備を進めています。

現在は市道第3224号線(長岡二丁目)などの整備を進めています。



改良前(左)と側溝改良に より道路幅が広がった後 (右)の道路(友岡1丁目)



施策 2

骨格的な道路網の整備

■目的

・新しい道路や駅の整備などに伴う交通の流れの変化を考慮した広域幹線道路及び市内幹線道路の整備により、市内から広域交通への円滑なアクセスを確保するとともに、生活道路への車両の流入を抑制します。

■主要な事業

●府施行街路整備事業

事業の概要	目標指標		
府との連携により、幹線道路の計画的な整備を促進します。	道路整備に向けて、事業認可、用地買収、道路築造の整備 促進を図ります。 【目標】新規整備路線の検討、調整及び要望 (平成 27 年度) 【現状】早期の完成を目指し、事業促進を図っている (平成 22 年度)		

●長岡京駅前線整備事業

事業の概要	目標指標		
長岡京駅前線の第2工区を早期に完了	第2工区を早期に完了させるとともに、第3工区において事業		
させるとともに、第3工区の事業認可を	認可の取得と用地買収及び道路築造を進めます。		
取得し、事業を実施します。	【目標】第3工区用地買収100%(平成27年度)		
	【現状】第2工区用地取得率 93% (平成 22 年度)		

施策3 公共交通及び交通手段の充実

■目的

・阪急新駅開業と京都第二外環状道路供用開始に伴い、広域的な視点から利用者のニーズを踏まえ、新たなルート設定及び既存ルートの見直しを含め、路線バスなどの交通手段を確保し、公共交通の利便性の向上を図ります。

■主要な事業

●地域公共交通計画検討事業

事業の概要	目標指標
地域住民の利便性の確保や向上を目指	地域公共交通ビジョンを明確にします。
し、需要に即した乗り合い運送サービス	【目標】「地域公共交通会議」における検討
が提供されるよう、市内の公共交通のあ	(平成 23 ~ 24 年度)
り方について検討し、ビジョンを明確に	地域公共交通ビジョンの策定 (平成 24 年度)
します。	【現状】庁内検討 (平成 22 年度)

●放置自転車防止事業

事業の概要	目標指標		
駐輪場への利用誘導、放置自転車など への啓発・警告シールの貼り付けなどの 啓発活動や、定期的な放置自転車など の撤去を実施します。	自転車などの放置による駅前の歩行環境の悪化の防止、災害時における防災活動のための空間確保及び通行機能の円滑化を図るため、一日の平均放置台数を増加させないようにします。 【目標】14台/日以下を維持(平成23~27年度) 【実績】14.24台/日(平成21年度)		

●市営駐車場管理運営事業

事業の概要	目標指標		
市営駐車場の一時利用や月極定期利用	市営駐車場の利用拡大が違法駐車の減少につながるため、市		
などを実施します。	営駐車場の一時利用・定期利用の増加を目指します。 【目標】 2.60 回転/日 (平成 27 年度)		
	【実績】2.58 回転/日 (平成 21 年度)		

●バス利用促進事業

事業の概要	目標指標
公共交通の活性化のために、ノンステップバスの導入促進及びコミュニティバス (はっぴぃバス)の運行により、市民の利便性の向上に努めます。	公共交通活性化を図るため、コミュニティバスの一便当たり の利用客数の増加を目指します。 【目標】12 人 / 便 (平成 24 年度) 【実績】9.3 人 / 便 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

長岡京はっぴぃバス

イメージキャラクター「はっぴぃちゃん」で親しまれている長岡京はっぴぃバスは、市内の交通の不便な地域の解消や高齢者などの外出支援を目的とし、平成 18 年から運行しています。

JR 長岡京駅を発着地として、北コースと西コースの 2 つを運行しています。

- ◇北コースは、JR 長岡京駅から市北部のうぐいす台、粟生、井ノ内、西の京、滝ノ町などを回ります。
- ◇西コースは、JR 長岡京駅から市西部の梅が丘、泉が丘、高台西、 こがねが丘、河陽が丘などを回ります。

平成22年7月には、利用者が10万人を突破し、公共施設の利用や通院、買い物と、市民の足になりつつあります。



はっぴぃバスの経路図

施策4

交通安全対策の推進

■目的

・市民の交通安全に対する意識を啓発することにより、特に高齢者の事故や自転車による事故な ど、市内で発生する、または市民が関与する交通事故の発生を抑制します。

■主要な事業

施します。

●交通安全普及事業

国や京都府の交通安全運動計画に 沿って、市として各種交通安全啓発活動を計画し、実地・現場で行います。 また、教育機関や団体、家庭において、 年齢や通行の状況に応じ、きめ細やかな交通安全教育を行うための支援を実

事業の概要

目標指標

教育機関や関係団体への支援を実施した回数を把握し、公表します。(資料や教材の提供などの回数)

【目標】200回(平成27年度)

【実績】172回 (平成22年度見込み)

施策に関するトピックス

教育機関における交通安全教育

幼稚園や保育園(所)、小学校では、教材や資料を活用し、教室 やグラウンドで交通安全の指導が行われています。

交通事故を防ぐためには、一人ひとりが日頃の交通行動を振り返り、それぞれの交通場面で、どんな危険があるのか、どうすれば安全なのかを子ども達に教えなければなりません。

子ども達の事故がなくなることを願い、市は資料や教材を提供し、このような取り組みを支援しています。



交通安全教室(長岡第三小学校)

防災・防犯体制の整備

第2期基本計画までの成果と課題

近年、台風や梅雨前線などに伴う局地的な集中豪雨が各地で大きな被害をもたらしています。また、高齢化による災害時要配慮者*1の増加や、核家族化による地域のコミュニケーションの希薄化に伴って、地域での助け合い体制の確立が難しい状況になってきています。

その中にあって、本市では災害発生時に必要な食料や資機材などの物資を一定量確保するとと もに、災害時要配慮者リストの作成や、小学校区単位で地域住民や関係団体と行政が連携した市 民参加体験型の防災訓練を実施し、市民の防災意識の向上に努めてきました。



青色回転灯パトロール車(長岡京市役所前)

今後は、災害時要配慮者の支援や食料備蓄、避難所トイレなどの環境整備に対応する一方、地域の自主防災組織と連携し、「自分たちの生命や財産は自分たちで守る」という市民の防災意識をより一層高めていくことが必要です。

また、市民生活を脅かす犯罪や事故などに対しても、本市では自治会及び防犯委員など地域住民が主体となった自主防犯活動を展開してきました。防犯委員会による 青色回転灯パトロール車の運行回数の増加は、地域での

防犯意識の高揚及び犯罪の抑制に役立っています。今後も、研修会や出前ミーティング*2 などにより、地域における主体的な防犯活動の必要性を継続して啓発するとともに、防犯委員や警察との連携と協力により、地域の実情にあった防犯活動を展開することが求められています。

基本的な方向

市民生活の安全性の向上を図り、災害や犯罪に強いまちづくりにより、市民の生命や財産を守ることを目指します。

政策に関連する計画

長岡京市国民保護計画≪平成 18 年度~≫

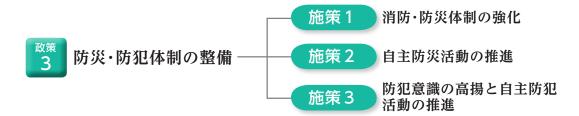
万が一、武力攻撃などの事態が発生した場合に、避難や救援、武力攻撃災害への対処など国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、市民の安心・安全を確保するために策定。

- ※ 1 災害時要配慮者・・・・災害発生時に一人で避難することが困難な一人暮らしの高齢者や介護が必要な人、身体に障がいを持った人など、災害発生時に配慮を必要とする人。
- ※ 2 出前ミーティング・・・・ 市が行う業務の中で、市民 (10 人以上のグループ) が興味をもっているテーマについて、市の職員が直接会場に出向いて説明を行うもの。

長岡京市防犯行動計画≪平成 21 年度~ 25 年度≫

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、防犯活動を行っている地域や団体、行政機関などが、 さらに計画的かつ効果的に防犯事業を推進するために策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1

消防・防災体制の強化

■目的

・火災や地震、洪水などの災害の発生時に、市民の生命や財産の被害を最小限に抑えるための 消防及び防災体制を整備します。

■主要な事業

●防災備蓄物資等整備事業

事業の概要 目標指標 市民の約30%にあたる24,000人が避 現在備蓄している非常食(市民30%分)の更新と避難生活に 難すると想定し、その避難者が生命を おける避難住民の栄養面を考慮した非常食を整備するととも 守るために必要な物資として、食料や毛 に、避難所におけるトイレなどの環境整備や災害資機材 (毛布・ 布、マンホールトイレなどの備蓄や整備 調理器具)を維持または増強します。 を行います。 【目標】非常食を 24,200 食に増強、缶詰パンを 2,880 缶に 増強、長期保存食を 2,880 食に増強 (平成 27 年度) 【現状】非常食 22.224 食、毛布 6.040 枚、ボトル水 43,728 本、缶詰パン 1,152 個、移動かまど 10 個、 マンホールトイレ 88 台 (平成 22 年度)

●防災訓練等実施事業

事業の概要	目標指標		
地区住民、自主防災会、自治会、各種 機関及び市職員が連携して、各種訓練 を実施します。訓練会場では防災に関す るブースを設置し、参加者の体験中心の 訓練を実施します。	目標参加者数 (1自治会 100人) に対する参加者数を増やします。 【目標】120人 / 自治会 (平成 27 年度) 【現状】100人 / 自治会 (平成 22 年度)		

●住宅・建築物耐震改修等事業

	ALT HER

旧基準で建築された既存木造住宅の耐 震診断及びマンションの耐震診断費用 の一部を補助します。また、木造住宅 耐震診断で、現行耐震基準に適合しな いと診断された住宅耐震改修費用の一 部を補助します。

目標指標

木造住宅耐震診断(相談含む)、マンション耐震診断及び木造 住宅耐震改修の補助件数を増やします。(平成 17 年度からの 累計)

【目標】耐震診断(相談含む) 350件、マンション耐震診断 8棟、木造住宅耐震改修 40件(平成 27年度)

【現状】耐震診断 166 件、マンション耐震診断 0 棟、木造住 宅耐震改修8件、耐震相談年6回開催(平成21年度)

施策に関するトピックス

住民参加体験型防災訓練

大規模災害時に被害の拡大を防ぐため、地域住民や関係団体と行 政が連携して、災害発生時に的確な対応ができる能力が身につけら れるよう、小学校区単位で防災訓練を実施しています。

訓練会場では、防災に関する住民参加型訓練や体験型訓練の各 種ブースを設置し、防災体験などを行い、多数の市民の参加を得て います。これらの訓練を通じて万一の災害に対して備えるとともに、 住民の啓発を図っています。



煙体験ハウスの体験型訓練 (神足小学校)

施策2 自主防災活動の推進

■目的

・自分たちの生命、財産は自分たちで守るという市民の防災意識を高めるとともに、地域におけ る自主防災体制を確立し、活動を活発にします。

■主要な事業

●自主防災組織育成事業

事業の概要	目標指標
各種研修会や出前ミーティングなどを通じて、自主防災組織結成に向けた啓発活動を行います。また、初期救助資機材の購入支援と取り扱いなどの指導を行います。	全 58 自治会のうち、自主防災組織を結成している自治会を増やします。 【目標】55 自治会 (平成 27 年度) 【現状】48 自治会 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス

自主防災組織の活動

災害時の初期活動としては、自助・互助・共助・公助の中でも、共助の活動が大きな力となります。この共助の力を養うため、自主防災組織の活動の支援や防災活動の初動時に必要となる初期救助資機材(担架や救助ロープ、ヘルメット、スコップ、消火バケツなど)の購入を支援し、地域の自主防災組織としての自主防災会の結成を推進しています。

自主防災組織の結成率は平成 22 年度末現在で 82.8%となっており、58 自治会のうち 48 の自治会において自主防災会が結成され、地域の防災訓練や防災の啓発などに取り組んでいます。

施策3

防犯意識の高揚と自主防犯活動の推進

■目的

・地域ぐるみで犯罪発生を防ぐという市民の防犯意識を高めるとともに、地域における自主防犯 活動を活発にします。

■主要な事業

●防犯啓発・活動支援事業

=	ᄴ		∔ЯП	
#	_	(1)	444	
#	-	יט	чы.	ᆓ

防犯委員及び自治会による地域安全パトロールなど、防犯意識の向上を図るための啓発事業を行います。また、地域住民が取り組む防犯活動・防犯対策に対して要した費用の一部補助を行います。

目標指標

市や団体、関係機関などの啓発活動回数を増やします。

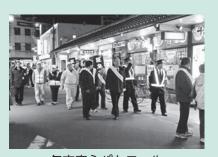
【目標】 120 回 (平成 27 年度) 【現状】 99 回 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

年末安心パトロール

安心・安全なまちづくりを実現するために、地域の防犯委員や自治会が中心となって、防犯意識の高揚を図るための事業を実施しています。

啓発や防犯事業の一環として、毎年年末に防犯委員会や少年補導委員会などの防犯推進団体や警察と連携して「年末安心パトロール」を行っています。このパトロールなどにより市民の防犯意識を促し、地域での防犯活動が推進され、地域全体で犯罪のない安心・安全なまちづくりに取り組まれるよう、啓発活動に努めています。



年末安心パトロール (阪急長岡天神駅前)



快適に暮らせる住宅の供給

第2期基本計画までの成果と課題

市営住宅は、老朽化が進むとともに、入居者の高齢化も進行する状況下で、実効性のある中長期の活用計画の策定が求められています。本市では、平成16年1月に策定した「市営住宅ストック総合活用計画」に基づく修繕事業で、緊急度の高い施設から改修を行い、また、居住環境の向上や安全対策面から、市営野添住宅の駐車場の新設や、市営住宅全戸への住宅用火災警報器の設置を行いました。

平成 21 年3月に、国から「公営住宅等長寿命化計画」



市営住宅の改修に向け「市営住宅等長寿命化計画」を策定

策定指針が出されるとともに、同年4月には「特定優良賃貸住宅に関する事務」及び「高齢者向け優良賃貸住宅に関する事務」について京都府から権限移譲を受けています。平成17年度に国の住宅に対する施策が補助金制度から交付金制度に変更されたこともあり、老朽化が進む市営住宅の建て替えや改修費用などの財源確保に交付金を少しでも活用するため、平成22年度に「市営住宅ストック総合活用計画」を見直し、改定版として「市営住宅等長寿命化計画」の策定を行いました。また、高齢者向け優良賃貸住宅の整備促進などの検討が必要です。

基本的な方向

老朽化した市営住宅の今後のあり方や、高齢者向け賃貸住宅などの供給を検討することにより、 市民が快適に暮らせる住宅の供給を目指します。

政策に関連する計画

市営住宅等長寿命化計画≪平成 23 年度~ 32 年度≫

市営住宅の予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減するとともに、更新費用を削減するために長寿命化計画を策定。

施策体系



快適に暮らせる住宅の供給-

施策1

公営住宅等の供給

施策と主要な事業

施策1

公営住宅等の供給

■目的

・市内において住みやすい優良な住宅の供給を促進します。

■主要な事業

●市営住宅の計画修繕事業

事業の概要	目標指標
市営住宅等長寿命化計画に基づき、入	市営住宅等長寿命化計画に基づき、順次改修を実施します。
居者の高齢化などに対応した住宅改修	【目標】上記内容を目標とします
を実施します。	【現状】 市営住宅等長寿命化計画策定 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス

市営住宅の改修

市営住宅の屋上や受水槽などを改修することで、住環境の向上に努めています。

また、入居者の高齢化が進む中で、住宅内に手すりを設置したり、 高齢者対応浴槽(浴槽と床面との段差が小さく、浴槽が広い)を設 置するなど、バリアフリー化を進めています。



改修後の高齢者対応浴槽 (市営野添住宅)

第5分野 産業 活力とにぎわいを生み出すまちづくり

第5分野 産業

政策 **1**

農林業の振興

第2期基本計画までの成果と課題

本市の農業は、都市近郊という立地条件を生かしなが ら、水稲を中心にタケノコ、ナス、花菜などの特産物の 生産振興に努め、農業生産所得の増大と農業経営の安 定を図ってきました。その一方で、農業従事者の高齢化 や後継者・担い手不足、農業所得の減少、鳥獣被害など の課題にも直面しています。

本市では、農業の中核的な担い手となる認定農業者**1を増やすことにより、担い手不足解消に努めてきました。また、学校給食や企業に地元産農林産物を供給するなど、地産地消の取り組みも進めています。



ふれあい朝市(勝竜寺城公園駐車場)

今後は市内での農業生産をさらに活発にし、タケノコ、ナス、花菜など市の特産物のブランド化や農業経営の安定化につながる契約栽培先の開拓、農業者が農林産物を共同で販売する仕組みの構築を目指します。また、農業経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備や農地利用の集積を進めるとともに有害鳥獣の被害額や被害面積を減少させるための対策に努めていきます。

環境への意識が高まる中、森林保全に対する市民ニーズも高まってきています。平成 16 年度に 25ha であった森林整備面積は、平成 21 年度には 133 ha に達しています。平成 18 年度からは除間 伐*2 や利用木材の運搬に必要な作業道の開設や修繕を行い、森林整備のための基盤整備にも取り組んでいます。

農業者の高齢化などにより手の行き届かない放置竹林や森林に侵入し、森林の健全性を損なう恐れのある竹林については、緊急に整備を行うとともに、竹チップや竹炭など伐採した竹の利活用の方策を検討していきます。

今後も「西山森林整備推進協議会」と連携して、森林整備を進めるとともに、森林所有者の合意を得るためのデータの蓄積や情報提供が求められます。

基本的な方向

本市の特性を生かした都市近郊農業の維持発展を目指し、農業生産力の向上による農業経営の 安定化と、農林産物を通じた農業者と市民の交流を促進します。また、市民の貴重な財産である 西山の緑を守るため、森林(里山)の保全を進めます。

^{※1}認定農業者・・・・田畑の拡大や機械化など農業に関する経営改善計画を市町村に提出して認定された個人や法人。

^{※ 2} 除間伐・・・ 木を大きく育てるために、森林内の本数を減らし、十分な光を浴びせて幹が成長できるよう空間を作ること。

政策に関連する計画

農業新経営基盤強化促進基本構想≪平成 18 年度~ 27 年度、平成 22 年度改訂≫ 農業経営基盤の強化を図り、地域農政を総合的に推進することを目的に策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1

農業の振興

■目的

- ・農地の改良及び集約化と担い手の育成などによる農業生産力の向上や、特産物の生産振興を 通じて、農業経営の安定を図るとともに、地域農林産物の地産地消を推進します。
- ・有害鳥獣による農林産物被害の軽減に努めます。

■主要な事業

●農業団体支援事業

事業の概要	目標指標
市内の農業者で組織されている都市農業振興クラブやふれあい朝市実行委員会*3など、農業団体の組織運営や研修、地元産農林産物のPRイベントの企画運営などの活動を支援します。	農業団体の中でも特に農業の中核的な担い手で構成される都市農業振興クラブ員の数を維持します。 【目標】38人以上を維持 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】36人 (平成 21 年度)

●特産物育成事業

事業の概要	目標指標
水稲の転作による特産野菜の産地育成 など地元消費者の信頼確保による地産	主要作物(花菜、ナス及びタケノコ)の生産量を維持します。 【目標】 花菜 62t ナス 200t タケノコ 600t 以上を維持
地消を推進します。	(平成 23 ~ 27 年度) 【現状】花菜 62t ナス 223t タケノコ 650t (平成 21 年度)

●有害鳥獣対策事業

事業の概要	目標指標
捕獲計画に基づいて有害鳥獣の捕獲を 進めます。	有害鳥獣による被害面積を減らします。(平成21 年度比) 【目標】 135a (平成 27 年度) 【現状】 179a (平成 21 年度)

●地産地消推進事業

事業の概要	目標指標
販路拡大 (企業などへの地元産農林産	地元納入先 (学校給食を含む) への地元産農林産物の納品実
物のPR)、学校給食などへの地元産農	績金額を増やします。
林産物の供給(食育への地元農家の貢	【目標】365万円 (平成27年度)
献)、販売拠点の確保に取り組みます。	【現状】323万円 (平成 21 年度)

●農業委員会運営事業

事業の概要	目標指標
農家台帳システム*1などを活用した農地の利用形態の分析や、各集落の農業 委員会活動による担い手農家の掘り起こしを行い、農地の利用集積を進めます。	優良農地の保全と担い手農家などの効率的な農業経営を推 進するため、農地の利用権設定 (貸借) の面積を拡大します。 【目標】300a (平成 27 年度) 【現状】240a (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

学校給食や市内企業への地元農林産物供給

地産地消を推進するため、地元農家の協力を得て、市内全ての小学校の学校給食に、本市の特産物であるタケノコや花菜、ナスなどの地元産農林産物を供給しています。時には、生産者が農業についての話を児童に聞かせたり、一緒に食べたりすることもあり、食文化の継承などにも役立っています。

また、平成20年に発足した本市の地産地消推進協議会では市内企業の社員食堂にも働きかけ、新鮮な地元産農林産物を供給しています。



タケノコご飯などを食べる児童 (長岡第五小学校)

^{※ 1} 農家台帳システム ··· 農家世帯の営農状況や農地の状況などを記録した公簿。農地法などの法令業務や各種証明書の発行、農業委員会活動の基礎資料として、農家基本台帳及び農地地図情報を電算で整備したもの。

施策2 森林(里山)の保全

■目的

- ・市内に残る森林(里山)の適正な管理を支援し、多面的機能を有する里山の保全を図ります。
- ・森林所有者や西山森林整備推進協議会への参画者など、様々な主体と連携して、森林環境 の保全や育成を推進します。

■主要な事業

●造林・除間伐推進事業

事業の概要	目標指標
西山の森林機能を維持するとともに、望	植樹や下刈り、除伐、間伐、改良、竹林整備、整理伐などが
ましい里山林を保全するために必要な森	行われる里山林の施業面積を拡大します。
林施業の推進と作業道 ^{* 2} などの整備を	【目標】190ha (平成 27 年度)
図ります。	【現状】133ha (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

里山保全の取り組み

西山が本来持つ水源かん養機能や防災機能などを維持するため、 長岡京市森林組合や西山森林整備推進協議会との連携のもと、西 山の森林整備を推進しています。

森林整備により伐採された木材や竹の一部は、薪や竹炭、獣害防 護柵などとして利活用を進めています。

西山の森林整備は、地球温暖化の要因のひとつと言われている二 酸化炭素の吸収源対策としても注目されています。



森林ボランティア行事の森林整備 (西山)

商工業の振興

第2期基本計画までの成果と課題

近年の経済状況の激しい変化は、本市の商工業活性化の担い手となる大企業や中小企業、商工業団体、商店街団体に大きな影響を与え、活力の低下を招いています。

また、商店街団体においては、経営者の高齢化、事業力の不足、後継者不足、空き店舗などが課題となっており、操業環境が年ごとに厳しくなっています。

本市では、商工業の活性化に向け、中小企業の経営 基盤安定につながる制度融資*1に対して、利子や保証料 を補助し、また、各商店街の活性化に向け、にぎわい創 出事業や生き生き商店街づくり支援事業などへの補助、



商店街環境整備事業としてのLED商店街灯 (長岡中央商店街)

経営相談や中小企業対策に取り組む商工会への支援、企業立地促進などの施策に取り組んできま した。

今後は、課題解決に向けた取り組みとして、経済情勢に即応できる融資制度への大幅な見直し や商工業活性化団体への適切な支援と連携、企業流出防止と新規立地企業誘致に向けての施策 展開などが求められています。

基本的な方向

豊かな市民生活を支える地域商工業の活性化を図るとともに、企業が事業活動を継続できる条件整備を進めます。

施策体系

政策 **2**

商工業の振興

施策1

商工業の活性化

施策と主要な事業

施策1

商工業の活性化

■目的

- ・経済情勢の変化に対応できるよう、中小企業者の事業資金の確保を支援し、経営基盤の安定を図ります。
- ・商工業団体などの自主活動に対する適切な支援を通じて、市内商工業の振興を図るとともに、 まちのにぎわいを創出します。
- ・市内に立地する事業所の市外への流出を抑制するとともに、市内への新たな企業の立地を促進します。

■主要な事業

●融資関係補助事業

事業の概要	目標指標
中小企業者が経営基盤安定のために利用した制度融資に対し、利子や保証料を補助し負担軽減を図ります。	制度融資の利用による市の補償支援をより効果的に実施し、 金融機関の市場金利を注視しながら、保証料補給率と利子補 給率の維持に努めます。また、中小企業者の経営基盤安定の ために制度展開を経済情勢に即応性のある形に変更していき ます。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】融資件数 572 件 (平成 21 年度)

●商店街等活性化支援事業

事業の概要	目標指標
各商店街団体が実施する商店街の活性 化につながるイベント事業や販売促進事 業などの各種事業活動に対し、補助金 を交付します。	商店街活動のより一層の活性化のため、顧客の消費拡大につながるイベント事業や販売促進事業などへの取り組みを働きかけ、支援します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】支援事業件数9件 (平成 21 年度)

●商工会支援事業

事業の概要	目標指標
地区内商工業の総合的な改善を図るための経営指導や地域ブランドの創出、まちおこし基点事業、中心市街地エリア活性化事業など、中小企業の支援と社会貢献に取り組む商工会に対して補助金を交付します。	魅力ある商工会事業活動の充実により、商工会会員数の増強 を図れる事業支援を行います。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】商工会会員数 1,125 店 (平成 21 年度)

●企業立地促進助成事業

事業の概要	目標指標
事業所設置に関する助成や創業支援、 地元雇用促進助成などを行います。	本市への企業進出状況をつぶさに把握するため、京都府企業 立地推進課と連携して企業進出情報を入手し、条例に基づく 円滑な立地支援策を行うことにより、雇用創出と、企業流出 の防止を図ります。 【目標】申請に対応 (平成 23 ~ 25 年度) 【現状】助成件数なし (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

商店街等活性化支援事業

長岡中央商店街では、夜間に84基の街灯をともし、地域の安心・安全を支えてきましたが、商店街会員数の減少などにより、維持管理費が財政を圧迫していました。

省エネで寿命の長いLED街灯に変更しようとしましたが、市販の LEDランプでは明るさが足りず、改良を重ね、たくさんの子どもた ちや住民の協力の結果、自作のランプが完成しました。

この取り組みは、全国の地球温暖化防止活動の中から優れた取り組みを選ぶ「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会 2010」で全国第3位の「銀賞」を受賞しました。

市内4つの商店会の店舗数は減少傾向にありますが、上記のような取り組みなど、各商店街の創意工夫による様々な事業展開を支援することにより、まちのにぎわいを創出します。



「ストップ温暖化『一村一品』大作 戦全国大会2010」での受賞 (東京の会場)

_{政策} 3

観光の振興

第2期基本計画までの成果と課題

本市における観光施策は、平成 17 年度に策定した「長岡京市観光戦略プラン」を基軸として、「長岡京市観光戦略プラン推進本部会議」などをはじめとする「産・学・民・行」の連携による検討を行いながら、「住んでよい 訪れてよいまち 長岡京」の実現を目指し、「観光」によるまちづくりの視点で進めています。

毎年、乙訓・八幡歴史ウォークを広域連携事業として実施し、観光客の誘致につなげています。また、長岡京市観光協会については、協会が実施する各種事業の支援や事務局の運営支援を行っています。会員数はほぼ横ばいではあるものの、平成 21 年度より組織強化事業を行い、会員店などの積極的な PR や会員拡大を進めています。

さらに、平成17年からはJR長岡京駅西口の総合交流センター内に「観光情報センター」を設置し、阪急長岡天神駅前の「観光案内所」と合わせて、市民及び観光客に対する観光案内やその他観光情報の提供、特産品や工芸品などの展示や販売を、指定管理者制度を活用して行っています。

今後は、本市の歴史や文化を観光資源としてより一層活用して観光振興につなげるとともに、観光振興に不可欠な観光協会をはじめとする市民団体との連携と協力のもと、市民との協働をさらに進めて、観光の担い手に必要な支援を行っていくことが求められます。



観光案内所(阪急長岡天神駅前)

基本的な方向

市民や来訪者が本市の自然や歴史、文化に触れ、その魅力を堪能できるように、観光の視点を取り入れたまちづくりを推進します。

政策に関連する計画

長岡京市観光戦略プラン≪平成 17 年度~≫

自立都市の要件であるまちの活性化とにぎわいの創出を図り、地域のアイデンティティ**1の高揚に資するため、「住みよいまちは、訪れてよいまち」を基本理念に、市民と来訪者がともに満足できる持続可能な観光振興を進めることを目的として策定。

施策体系

政策

観光の振興 -

施策1

観光事業の活性化

施策と主要な事業

施策1

観光事業の活性化

■目的

- ・各種団体が行う観光イベントなどの実施に対する支援とともに、市民や観光客を対象とした本 市の自然や歴史、文化についての情報提供を行い、観光地としての魅力を高めます。
- ・観光地周辺の環境を整備し、清潔で美しく安心して楽しめる観光地づくりを進めます。

■主要な事業

●観光イベント充実事業

事業の概要	目標指標
乙訓2市1町と八幡市の広域連携により、	乙訓・八幡歴史ウォークや食をテーマにした観光イベントの充
「歴史ウォーク」を行います。また、市内 外の観光客をいざなう、食をテーマにし	実を図ります。 【目標】各種イベント年3回 (平成 27 年度)
た活動の推進を支援します。	【現状】歴史ウォーク1回 (平成 21 年度)

●観光協会支援事業

事業の概要	目標指標
本市における持続可能な観光振興につ ながる具体的事業として、市民や観光客 への憩いの場の提供や特産品などの宣 伝啓発など、観光協会が実施する各種 事業を支援します。	観光協会の会員数を増やします。 【目標】 210 人 (平成 27 年度) 【現状】 170 人 (平成 21 年度)

●観光案内所管理運営事業

事業の概要	目標指標
阪急長岡天神駅前の観光案内所及びJR 長岡京駅西口のバンビオ1番館の観光 情報センターにおいて、市民及び観光客 に観光案内やその他観光情報の提供を 行うとともに、特産品や工芸品などの展 示や販売などを行います。	観光案内所と観光情報センターにおける案内件数 (電話案内を含む) を増やします。 【目標】96 千人 (平成 27 年度) 【現状】90 千人 (平成 21 年度)

●八条ヶ池周辺維持管理事業

事業の概要	目標指標
八条ヶ池中堤のキリシマツツジ、水上橋 周辺及びアヤメ・カキツバタ・ショウブ 園などの観光地環境の景観を守ります。	八条ヶ池周辺の入り込み客数を増やします。 【目標】 70 万人 (平成 27 年度) 【現状】 67 万 5 千人 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

季節の観光まつり

本市では、観光地としての魅力を高めるため、観光団体などとの 連携を図り、魅力ある新しい観光名所づくり、観光地開発事業に取 り組んでいます。市内では以下のような観光まつりが開催されます。

- ◇春の観光まつり (4月下旬) 長岡天満宮では樹齢約 150 年のキリシマツツジが満開になり、乙訓寺では約 2,000 本のボタンが大輪の花を咲かせます。
- ◇あじさいまつり (6月下旬) 楊谷寺では梅雨の中で潤いを増して、色とりどりのアジサイが咲き誇ります。
- ○秋のもみじまつり (11 月下旬) 光明寺、楊谷寺、長岡天満宮の木々が色鮮やかに紅葉します。 今後も「住んでよい 訪れてよいまち 長岡京」の実現を目指し、 観光地環境の整備をはじめ、市民と来訪者がともに満足できる観光 振興を進め、地域の活性化につなげます。



秋のもみじまつり (柳谷観音 楊谷寺)



第6分野 まちづくりの推進に向けて

市民と行政の協働によるまちづくり





第6分野 まちづくりの推進に向けて

政策 **1**

市民と行政のパートナーシップの確立

第2期基本計画までの成果と課題



まちかどトーク(中央公民館)

少子高齢化の進展や社会構造の変化による住民ニーズの多様化などにより、行政が単独で地域課題の解決に取り組んでいくことが困難になっており、これからのまちづくりは、地域社会を構成する様々な主体が情報を共有し、協働して進めていくことが求められています。

本市では、かねてより広報紙や市ホームページなどの 充実を通じて、市政情報の提供に力を入れてきましたが、 市民と行政のパートナーシップを確立する前提として、さ らにわかりやすく市政情報を提供することが必要です。

市民参画促進の面では、これまで審議会への市民公

募委員の増加に取り組んできました。また、対話により市民ニーズを把握し、行政情報を提供することは、市民との協働を進める上で欠くことのできない事業であり、そのために市長と市民が直接対話する「まちかどトーク」や職員が出向いて説明する「出前ミーティング」を実施してきました。さらに、「長岡京市意見公募手続要綱」を策定し、パブリックコメント制度の活用を図っています。今後、市民と行政の壁が低くなり、より市民の意見やニーズが行政に反映されるよう、また、市民協働促進の前提として、市民参画をさらに進めることが必要です。

NPO、ボランティアなどの活動が盛んな本市では、「市民活動サポートセンター」を設置し、市民活動の支援を行ってきました。平成 21 年度には「長岡京市市民参画協働懇話会」を立ち上げ、「長岡京市市民協働のまちづくり指針」を、平成 22 年度には「長岡京市市民協働のまちづくり推進計画」を策定しました。平成 23 年度からは推進計画に基づき、さらに市民参画協働推進に向け取り組んでいきます。

また、地域コミュニティ活性化の面では、自治会活動が脈々と続いているほか、平成 21 年度より小学校区への「地域コーディネーター^{※1}」の配置や「地域コミュニティ協議会」の立ち上げを支援する取り組みを開始しており、平成 22 年度には 3 つの小学校区で地域コミュニティ協議会を設立しました。地域力の低下が懸念されるなか、近隣で助け合う「向う三軒両隣」の考え方の重要性が増している昨今では、今後もこのような自治会単位や小学校区単位でのコミュニティ活動の継続や活性化を進める必要があります。

^{※ 1} 地域コーディネーター · · · 地域コミュニティを活性化するために小学校区単位で設置され、地域で活動する団体やボランティアの調整のほか、行政との連絡を行う人。

基本的な方向

市民に対して適切な情報提供を行うとともに、まちづくりに関する意思決定への市民参画を広げる、市民と行政のパートナーシップの確立を目指します。また、地域における課題解決の中心となる地域コミュニティ活動を促進するため、自治会活動の支援や交流基盤の整備に取り組みます。

政策に関連する計画

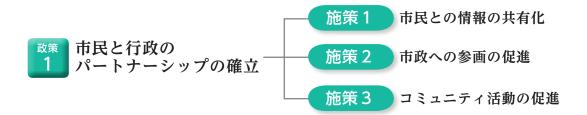
長岡京市市民協働のまちづくり指針≪平成 21 年度~≫

協働に対する基本的な考え方やルールを定め、市民参画と協働のまちづくりを推進するために 策定。

長岡京市市民協働のまちづくり推進計画≪平成 23 年度~27 年度≫

市民協働のまちづくり指針に基づき、より具体的に市民との協働を進めていくために策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策1

市民との情報の共有化

■目的

- ・幅広い世代の市民が、必要な行政情報を簡単に収集できる環境を整備します。
- ・市民に開かれた市政を推進するため、行政の説明責任を果たす適切な情報公開を推進します。

■主要な事業

●広報紙等発行事業

事業の概要	目標指標
「広報長岡京」(広報紙) などの刊行物 を編集及び発行します。	全世帯に行政情報を届けるため、広報紙の全世帯配布を維持 します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】広報紙を月2回発行、シルバー人材センターへの委託 により全世帯に配布 (年間計 741,200 部) (平成 21 年度)

●ホームページの充実事業

事業の概要	目標指標
市の政策や施策、計画、条例、会議録	ホームページの充実により、アクセス件数 (月平均) を増やします。
などをホームページで公開します。また、	【目標】 43,000 件 / 月 (平成 27 年度)
適切で適時の情報提供を行います。	【現状】 38,850 件 / 月 (平成 21 年度)

●情報公開・個人情報保護事務事業

事業の概要	目標指標
公開請求に基づく行政情報の公開及び、 行政事務内容の情報提供を推進します。	行政の説明責任を果たすための基盤として、毎年情報公開の 状況を取りまとめて公表します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】 6月に運用状況報告書を公表し議会に報告、6月 15 日号広報紙面及びホームページで公表(平成 22 年度)

施策に関するトピックス

広報長岡京のあゆみ



広報ながおかきょう 平成21年9月1日号

昭和34年の長岡町報第1号の発行から50余年。市の広報紙は、 平成21年9月に1000号を突破しました。市民生活に必要な行政 情報やまちの出来事を伝えてきた広報紙。長岡町報第1号の編集後 記には、当時の担当者がこのように書いています。

「この町報を編集するに当たつていちばん意を用いたのは、話しかけるように町政の動きをお伝えする、ということでした。だれにでも分かるように、事実を正確に報道する、それがこの町報の使命です」この使命は、現在の広報紙にも変わることなく受け継がれています。

これからも、市民と行政がともに考え、協働を進めるために、情報をわかりやすく、積極的に発信していきます。

施策2

市政への参画の促進

■目的

・あらゆる分野で市民がまちづくりに関する意思形成の過程に参画できる仕組みを整備し、市 民の知恵をまちづくりに生かします。

■主要な事業

●市民公募委員推進事業

事業の概要	目標指標
審議会所管課などに対して「審議会等の 設置及び運営等に関する基準」の周知 徹底を図り、市民公募委員採用の増加 を働きかけます。	市民公募委員の採用が可能な審議会等(行政委員会及び休会中のものを除く)のうち、市民公募委員を実際に採用している審議会等の比率を高めます。 【目標】58%(平成27年度) 【現状】39.22%(平成21年度)

●まちかどトーク事業

事業の概要	目標指標
市長自らが出向いて、市民と直接対話することにより、市民のニーズを把握し、また、市民に行政情報を提供します。	幅広い年齢層のサークル、団体に働きかけ、参加者数を増や します。また、開催状況をホームページなどに掲載し、市民 に公表します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】 6団体 160 名 (平成 21 年度)

施策に関するトピックス

長岡京市若者会議

若者の視点から本市の今後のまちづくりについて提案することを目的に、平成22年4月から7月にかけて、市民の自主的な活動として「長岡京市若者会議」が開催されました。

自営業者やサラリーマン、学生などの若い市民に若手市職員を加えた計32人で、若者が考える特に重要な政策として、市民祭りや子育て支援、歩きたくなる道の整備について検討され、市長への提案が行われました。

このような市民の積極的な市政への参画が、今後のまちづくりの 力となっていくことが期待されます。



長岡京市若者会議意見書の提出 (産業文化会館)

施策3

コミュニティ活動の促進

■目的

- ・各種の活動基盤の整備や様々な支援を通じて、地域課題の解決に主体的に取り組む市民活動を促進します。
- ・市民の交流及び自主的な活動の場となる施設の管理と運営に取り組みます。

■主要な事業

●市民活動サポートセンター管理運営事業

事業の概要	目標指標
市民活動を支援する場を提供します。なお、この施設の管理に関しては、NPOなど市民活動を支援する団体に委託します。	市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターの利用促進が市民活動の支援拡大につながるため、市民活動サポートセンターの利用者数と団体登録数の増加を目指します。 【目標】 20,000 人 120 団体 (平成 27 年度) 【現状】 18,751 人 98 団体 (平成 21 年度)

●市民参画協働推進事業

事業の概要	目標指標
市民参画協働懇話会の運営や協働プラットフォーム*1の実施、パブリックコメント制度の活用促進を行います。	協働プラットフォームの運営を進めます。 【目標】毎年度1〜2つ (平成 23〜27 年度) 【現状】 2つ (平成 22 年度)

●地域コミュニティ活性化事業

事業の概要	目標指標
行政が対応してきた守備範囲を見直し、	小学校区単位の地域コミュニティ支援モデル地区を設定し、
地域コミュニティに関連する様々な事業	包括的に支援します。
を地域住民が自ら考えて活動できるよ	【目標】毎年度1~2地区 (平成 23 ~ 27 年度)
う、小学校区単位で支援します。	【現状】 3地区 (平成 22 年度)

●市民交流フロア等管理運営事業

事業の概要	目標指標
JR長岡京駅西口のバンビオ1番館内総	市民交流フロア等の利用状況を示すものとして、各種行政サー
合交流センターで、市民交流フロアとし	ビスの利用件数の増加を目指します。
て、児童室の自由利用や談話コーナー	【目標】証明書類 450 件、インターネット 4,700 件、
の設置をはじめ、住民票など証明書類	図書返却 6,100 件/ 20,000 冊、
の交付サービス、インターネット利用	広場利用者 65,000 人 (平成 27 年度)
サービス、各種行政情報の提供、その	【現状】証明書類 419 件、インターネット 4,191 件、
他市民サービスの提供及び市政案内を	図書返却 5,528 件/ 18,183 冊、
行います。	広場利用者 63,576 人 (平成 21 年度)

^{※ 1} 協働プラットフォーム · · · 駅のプラットフォームと同様、人が集まり交差する場や空間のこと。NPO や自治会などの民間活動者や行政など様々な立場の人が、共通したテーマに応じて集まり、知恵を出し合って、協働しながら地域課題の解決や新たな施策、事業を一緒に進めるもの。

●長岡京ガラシャ祭(市民まつり)実行委員会事業

事業の概要	目標指標
市民で組織する長岡京ガラシャ祭実行 委員会に対して助成を行います。	地域振興を目的に市民や市民団体が主体的に考え、事業運営できるよう誘導します。また、事業経費に占める一般財源充当額 (補助金額+人件費相当分) の削減を目指します。 【目標】 21,000,000 円 (平成 27 年度) 【現状】 24,600,000 円 (平成 22 年度)

●自治会活動支援事業

事業の概要	目標指標
自治会活動への支援を行います。また、	全国的に自治会離れが進むなか、自治会の加入世帯数を維持または増やします。
自治会の加入世帯増加の取り組みを行	【目標】上記内容を目標とします
います。	【現状】58 自治会 20,681 世帯 (平成 22 年 4 月 1 日)

●多世代交流ふれあいセンター管理運営事業

事業の概要	目標指標
市西部の新たな公共施設として、多世代	多世代交流ふれあいセンターの利用者数を増やします。
が交流するふれあいの場を提供するとと	【目標】15,000 人/年 (平成 27 年度)
もに、コミュニティ活動の促進を図りま	【現状】 11,000 人/年 (平成 22 年度見込み)
す。	

施策に関するトピックス 地場

地域コミュニティ協議会

昨今の社会経済の環境変化から、住民間のコミュニケーション不 足や地域活動への参加意欲の低下など、地域の繋がりや絆が弱体化 してきています。

一方、地域で活発に活動している団体も、横のつながりが少なく、 他の団体の活動がわからないのが現状です。

この状況から、小学校区単位で、地域で活動している人や団体が 連携し、それぞれの個性を発揮し、地域のことは地域で解決できる 主体性を持つ地域コミュニティ協議会の設立を目指しています。

平成 21 年度に長岡第七小学校区をモデル地区に選定したのをは じめ、平成 22 年度には、第四小学校区、第九小学校区でも取り組 みを開始し、それぞれ平成 22 年度末までに協議会が設立されました。



地域コミュニティ協議会準備委員会 (長岡第七小学校)

地域力の強さがその地域の暮らしやすさを高め、その魅力にもつながるところから、今後も全小学校区での協議会設立を目指し、サポートしていきます。

施策に関するトピックス

多世代交流ふれあいセンター (愛称名:長岡京こらさ)

多世代交流ふれあいセンターは、世代を超えた市民の幅広い交流を促進し、市民活動、男女共同参画、地域福祉、健康づくり及び生涯学習活動の場を提供する施設として、平成22年4月に開館しました。

「**コラ**ボレーション」(協働・共同・協力) と「サークル」(仲間・団体・円・丸・輪) から、愛称を「長岡京**こらさ**」と言います。

館内には、以下のフロアを設置しています。

- ◇市民活動オフィスフロア(公益活動を行う団体などが事務所として使用)
- ◇男女共同参画フロア (男女共同参画活動を行う団体が、啓発活動や交流などに使用)
- ◇シルバー活動交流フロア (60 歳以上の市民の団体の活動や発表会などに使用)
- ◇子ども交流コーナー (子どもたちが楽しめる無料スペース)
- ◇生涯学習フロア(生涯学習活動を行う団体などの活動や作品展・発表会などに使用)



多世代交流ふれあいセンター (長法寺谷山)

政策 **2**

市民に開かれた合理的な行財政運営

第2期基本計画までの成果と課題

本市では「行財政改革アクションプラン」に取り組み、平成 16 年度~21 年度の6年間で累計約 84 億円の財政効果を実現しました。また、納付機会の拡大や、適正で公正な徴税により、税収の確保に努めています。しかし、不安定な経済状況や雇用状況に加え、団塊世代の大量退職による住民税の減少、さらには、府などからの事務の大幅な移譲も予想されるため、より積極的に行財政改革に取り組む必要があります。

また、不正や不透明さのない適正な行政運営を維持するため、 平成 16 年度より「法令遵守マネージャー*1」を設置し、法令遵 守の徹底を図っています。さらに、手続きの透明性や不正の排除、 効率性の確保などのため、平成 20 年度には入札監視委員会*2 を 設置したほか、電子入札*3 について検討しており、また、市民へ の行政情報の提供及び行政事務の効率化のために、情報システム の充実などにも取り組んでいます。



市民が簡単に行政情報を利用できる 「キオスク端末」(長岡京市役所)

公共施設については、老朽化した施設が増えているため、明確な方針のもと、修繕や耐震化、 更新に取り組むことが喫緊の課題です。また、指定管理者制度についても、これまでの実績を踏まえ、より適正な運営の検討に努めなければなりません。

市職員の定員管理については、行政サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、大幅な削減(平成 16 年度の 624 人が平成 22 年度には 570 人)を進めてきましたが、府などからの事務の移譲や新たな行政ニーズの発生に備えて、適正な定員管理を図っていかなくてはなりません。

また、職員の能力向上と組織の成果を上げるために、職員研修の実施と人材育成を第一義とした人事評価制度を本格実施しました。今後とも、職員の人材育成に取り組んでいきます。

基本的な方向

地方分権時代にふさわしい自立した地方自治体としての役割を発揮するため、効率的な行財政運営を目指します。

- ※ 1 法令遵守マネージャー ··· 市の法令遵守の状況を管理するとともに、公益通報や不当要求行為に関する相談などを行う市長直属の職。
- ※ 2 入札監視委員会 ··· 市の工事の入札及び契約事務が適正に行われているかどうかを審議する、第三者の専門家で構成される委員会。
- ※3 電子入札・・・・従来は紙の書面によって行っていた入札通知書の確認や入札書の提出、落札決定の確認などの入札手続について、インターネットを通じて行うもの。

政策に関連する計画

第3次長岡京市行財政改革大綱≪平成23年度~27年度≫

第3期基本計画の実現に向け、本市の行財政運営の基本理念を示し、実効性の高い行財政改革 を推進するための指針として策定。大綱をもとに、具体的な行動計画として、第3次長岡京市行財 政改革アクションプランを策定。

第2次定員管理計画(延長版)≪平成22年度~23年度≫

職員の年齢構成、職員数などの適正化を図ることを目的として策定。(第3次定員管理計画(仮称)の始期を総合計画の始期と合わせるため、第2次定員管理計画を2年間延長。)

第3次定員管理計画 (仮称) ≪平成 24 年度~28 年度≫

職員の年齢構成、職員数などの適正化を図ることを目的として策定予定。

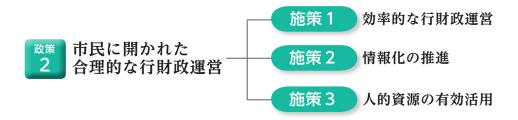
長岡京市人材育成基本方針≪平成 14 年度~、平成 19 年度改訂≫

市職員の人材育成に関する基本的な考え方や、目指すべき方向及びそのための具体的行動(施策の柱)を規定。

長岡京市職員の次世代育成支援プラン(後期計画)≪平成22年度~26年度≫

次世代育成支援対策推進法に基づき、雇用主である市役所が職場における本市職員の子育て支援を行うための特定事業主行動計画。

施策体系



施策と主要な事業

施策1

効率的な行財政運営

■目的

- ・将来にわたって持続可能な財政構造への転換を目指して行財政改革に取り組み、財政の健全 化を図ります。
- ・適正な税収を確保するため、税収納体制の充実を図ります。

■主要な事業

●公共施設検討事業

事業の概要	目標指標
よりよい公共サービスの提供と整備費及び維持管理運営費の縮減を目指した市の公共施設全体の効率化を図るための指針を定め、施設整備の具体化について検討し、適切な運用に努めます。	公共施設の整備のための指針を定め、施設の整備と運営についての具体的検討を行います。 【目標】公共施設の整備のための指針の検討・策定 (平成 23 ~ 24 年度) 指針に基づく対象施設整備の具体化の検討 (平成 25 ~ 27 年度) 【現状】公共施設のあり方の検討(平成 22 年度)

●行財政改革推進事業

事業の概要	目標指標
第3次長岡京市行財政改革大綱をもとに、第3次長岡京市行財政改革アクションプランを実行します。	行財政改革アクションプランの着実な実行を図るため、外部 委員会の意見を受けて推進状況を毎年度公表します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】 7、10 月に外部委員会にて検討、報告。9月にホー ムページ上で公表 (平成 21 年度)

●財政調整基金積立事業

事業の概要	目標指標	
財源の確保や歳出の見直しなどによる予算編成と執行管理により、健全な財政構造を構築し、一定の財政調整基金*1の残高を確保します。	持続可能な財政運営を実現するため、年度間の財源を調整する財政調整基金の残高を一定額維持します。 【目標】財政調整基金残高 10 億円以上 (平成 27 年度) 【現状】財政調整基金残高 18 億円 (平成 21 年度末)	

●法令遵守推進事業

事業の概要	目標指標
法令遵守委員会の運営及び開催や、法令遵守マネージャーへの相談、法令遵守に関する職員への研修などの啓発、市民への啓発を実施します。	市民の信頼を得るため、市職員から公益通報及び不当要求行 為などの報告があった場合には、必ず法令遵守委員会を開催 します。また、市職員を対象にした研修会を年1回実施します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】法令遵守委員会を2回開催。新人職員及び主査級職 員などを対象に研修を実施(平成21年度)

●税徴収事業

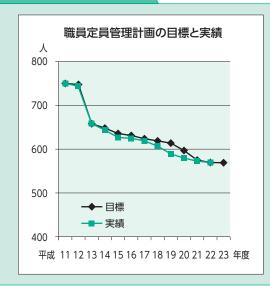
事業の概要	目標指標	
京都地方税機構 ^{**1} と連携するとともに、 納税機会の拡充及び利便性を向上させ、 納税意識を啓発します。	徴収すべき税を確実に集めるため、課税額に対する収納額の 比率を維持または向上させます。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】95.62% (平成 21 年度)	

●入札・契約事務事業

事業の概要	目標指標	
入札制度において、電子入札を実施しま す。	電子入札の実施件数を増やします。 【目標】80 件 (平成 27 年度) 【現状】 0件 (平成 22 年度)	

施策に関するトピックス

新しい行財政改革大綱の策定



家庭の家計と同じように、行政も限られた財源の中で、効果的かつ効率的に、市民サービスを行っていかなければなりません。

これまでも、行財政改革として、事務事業の見直し や職員定数の管理など、様々な改革に取り組み、平成 16 年度~21 年度の累計効果額は、約84 億円でした。

職員数については、平成 11 年度に 750 人であった ところ、平成 22 年度には 570 人にまで削減が進みま した。

平成23年度からは、第3期基本計画と計画期間を一致させた第3次行財政改革大綱において、これまで以上の市民サービスの質の向上を目指し、取り組んでいきます。

施策2

情報化の推進

■目的

・各種情報基盤の整備により、市民への行政情報の提供を進めるとともに、ネットワーク環境に おけるセキュリティ対策を万全にし、行政事務の効率の向上を図ります。

^{※ 1} 京都地方税機構・・・・ 京都府と府内 25 の市町村 (京都市を除く) が税業務を共同して行う特別地方公共団体 (平成 21 年8月設立)。

■主要な事業

●地域・行政情報システム充実事業

事業の概要	目標指標
整備済みの光ファイバーネットワーク環境*²と各種アプリケーション*3を利用して、行政情報を発信します。ネットワーク環境においては情報資産の適切な維持運用管理、更新及びセキュリティ*4管理に取り組みます。	ティを重視した安定的なシステムの稼働を目指します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】常に最新のセキュリティソフトの導入と適用、安定稼

施策に関するトピックス

情報化の推進

本市では、光ファイバーを利用し、市内主要公共施設と庁舎のネットワークを構築しています。このネッ トワークの安全性を確保するためには、セキュリティ確保が最大の課題と考え、日々進化し続ける IT 環境 の中でサービスを継続することで、安全で安定した稼働を維持しています。

また、アプリケーションとネットワーク機器を適切に更新していくことにより、総合的にネットワークの 安定的な稼働を維持しています。

施策3 人的資源の有効活用

■目的

・政策形成能力をはじめとする職員の能力向上を図ります。

■主要な事業

●職員研修事業

事業の概要	目標指標	
職場内研修や職場外研修、通信研修などを実施し、職員の意識改革と能力向	職員の受講回数を維持します。	
上を図ります。	【目標】 2回以上の実施を維持 (平成 23 ~ 27 年度) 【現状】 2.5 回 (平成 21 年度)	

^{※ 2} 光ファイバーネットワーク環境・・・ 大容量の情報交換が可能な光通信ケーブルを利用して、データの通信を高速化した ネットワーク。

^{※3} アプリケーション・・・コンピュータ上で実行したい目的 (ワープロ、表計算など) に応じて、作業を実施する機能を有す るソフトウェアの総称。

^{※4} セキュリティ・・・コンピュータへの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、改ざんなどを防止するとともにコン ピュータからの情報漏洩を阻止すること。

施策に関するトピックス 職員研修の内容

今後の大きな社会変化に対応できるよう、チャレンジ精神や幅広い知識と技術を持つ職員を育成するた め、以下の研修を実施しています。平成 21 年度は延べ 1,452 人が受研しました。

◇階層別研修

新規採用職員研修や中級職員研修など、職員の階層に合わせた研修を実施します。経験に応じた 計画的な受研により、各階層に必要な知識を着実に身につけるようにしています。

◇派遣研修

京都府市町村振興協会などの研修や研究、教育機関などが開催する研修に職員を派遣し、高度専 門的な知識や技能の習得を図っています。

◇自己啓発研修

職員が自主的に行う通信教育や特定の講座の受講経費の一部を補助します。学習意欲の高い職員 の自己啓発を応援し、動機付けすることで、高い意欲と能力を持つ職員を育成しています。

政策
3

近隣自治体・大学等との連携協力

第2期基本計画までの成果と課題

本市のみでは対応できない広域的、学術的または 専門的な分野の課題などについては、近隣自治体、 大学などとの協力体制により対応してきました。近隣 自治体とは「京都南部都市広域行政圏推進協議会」 や「歴史街道推進協議会」などの組織を通じて広域 的な要望活動や観光情報の発信を行うことにより、 課題解決を図るとともに、情報の共有化などに努め てきました。また、「京都南部地域行政改革推進会 議 乙訓地域分科会」では、乙訓2市1町(向日市、 長岡京市、大山崎町)の合併などに関する調査研究 や情報提供を行っています。



長岡京市·京都府立大学連携協力包括協定書調印式 (長岡京市役所)

大学とは、各種の研究や講演に研究者や講師の派遣を受ける一方、市からも職員を派遣するなど、連携協力してきましたが、平成22年3月には、これまでにも多くの事業で実績のある京都府立大学と「長岡京市・京都府立大学連携協力包括協定」を締結し、市政の様々な分野について、より一層の連携協力を進めることにより、地域社会の発展と人材の育成を目指すこととしました。

地方分権の流れの中で、広域的に対応しなければならない課題はさらに増えており、近隣自治体、 大学などと連携協力する必要性は今後も拡大していくと見込まれます。

基本的な方向

近隣自治体や大学などと連携協力し、本市のみでは対応できない課題の解決を目指します。

施策体系

_{政策} 3 近隣自治体・大学等 との連携協力

施策1

大学等との連携協力

施策と主要な事業

施策1

大学等との連携協力

■目的

・地方分権の流れの中、本市のみでは対応できない課題が増えているため、近隣市町や大学な ど多様な主体と連携協力し、課題の解決を図ります。

■主要な事業

●官学連携推進事業

事業の概要	目標指標
京都府立大学をはじめとする大学と連携協力し、様々な行政課題に対応します。	京都府立大学との連携協力事業数を増やします。 【目標】14 事業 (平成 27 年度) 【現状】6 事業 (平成 21 年度)

●広域行政事業

事業の概要	目標指標
広域的な連携組織である歴史街道推進協議会や乙訓地域分科会などにおいて、 広域的な事業の展開と検討を行います。	乙訓地域分科会での広域行政の調査研究の内容について、広報紙やホームページなどで市民へ情報を提供します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】12月に乙訓地域分科会だよりを発行、ホームページで情報を公開(平成22年度)

施策に関するトピックス

京都府立大学との連携協力

京都府立大学と本市は、環境保全、教育、健康福祉をはじめ、多くの分野で連携してきました。平成22年3月12日には、「長岡京市・京都府立大学連携協力包括協定」を締結し、市政の様々な分野について、さらに連携を進めることとしました。

連携事業には、市と大学との共同研究のほか、大学教員を講演会 の講師や審議会委員として招くもの、個別の案件について教員のア ドバイスを受けるものなど、多様な形態があります。

平成 22 年 11 月 28 日には、第3期基本計画策定のための「長岡京市総合計画シンポジウム」を兼ねて、京都府立大学との包括協定の締結記念事業を開催し、多数の市民の参加がありました。



協定締結の記念事業 「長岡京市総合計画シンポジウム」 (図書館3階大会議室)

付属資料

1 総合計画審議会

- 1. 長岡京市総合計画審議会条例
- 2. 長岡京市総合計画策定に関する規則
- 3. 長岡京市第3次総合計画審議会委員及び臨時委員公募基準
- 4. 長岡京市第3次総合計画第3期基本計画審議会委員
- 5. 長岡京市総合計画審議会への諮問
- 6. 長岡京市総合計画審議会からの答申
- 7. 審議経過

Ⅲ 第3次総合計画第3期基本計画策定における市民参画の取り組み

- 1. 市民アンケート
- 2. 団体アンケート
- 3. まちづくり市民会議
- 4. 意見公募手続(パブリックコメント)
- 5.総合計画シンポジウム

Ⅲ 基本構想

- 1. まちづくりの将来像
- 2. 分野別の基本的な方向
- 3. まちづくりの推進に向けて

I 総合計画審議会

1. 長岡京市総合計画審議会条例

昭和 44 年1月1日 条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、長岡京市の住民の福祉を増進するため、市の自然的、経済的その他の条件に即した総合的な計画を進める市長の諮問機関として、長岡京市総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 長岡京市に長岡京市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第3条 審議会は、市長の諮問に応じ、長岡京市総合計画に関し、必要な調査及び審議を行なう。

(組織)

- 第4条 審議会は、委員25人以内で組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者について市長が委嘱し、 又は任命する。
 - (1) 知識経験を有する者 7人以内
 - (2) 市の区域内の公共的団体等の代表者 12人以内
 - (3) 府の地方機関の職員 3人以内
 - (4) 市の職員 3人以内
- 3 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員が委嘱又は任命されたときの要件を欠くにいたつたときは、その委員は、当然退職するものとする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(臨時委員)

- 第4条の2 審議会に特別の事項を審議させる必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。
- 2 臨時委員は、市長が任命する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

- 第5条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の 互選により定める。
- 2 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(部会)

- **第6条** 会長が必要と認めるときは、審議会に専門的事項を分掌させるため、部会を置くことができる。
- 2 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもつてあてる。
- 3 部会に属する委員は、会長が指名する。

(会議)

- 第7条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。
- 2 審議会は、半数以上の委員の出席がなければ会議を 開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同 数のときは、議長の決するところによる。

(顧問)

- 第8条 審議会に顧問若干人を置くことができる。
- 2 顧問は、会長の要請により市長が委嘱する。
- 3 顧問は、審議会の会議に出席し、意見を述べることができる。

(関係者の出席)

第9条 会長が必要と認めたときは、審議会の議事に関係 のある者を会議に出席させて発言させることができる。 (幹事)

- 第10条 総合計画に関する事務に参画させるため、審議会 に幹事若干人を置き、市職員のうちから市長が任命する。
- 2 幹事は、会長の命を受け、会議の運営を補助するため、 総合計画に関する資料の収集及び調査を行なう。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、市長の定める課において所 掌する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営 に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則 抄

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行日において、長岡京市建設審議会に 在職する委員については、この条例第4条の規定によ り委嘱又は任命された委員とみなす。
- 3 長岡町建設審議会条例(昭和35年条例第8号)は、 廃止する。

附 則 (昭和 44 年 12 月 26 日条例第 29 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和 45 年 6 月 27 日条例第 23 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和47年7月1日条例第15号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。

附 則 (昭和 47 年 10 月 1 日条例第 25 号)

この条例は、昭和47年10月1日から施行する。

附 則(昭和49年4月1日条例第3号)

この条例は、昭和49年5月1日から施行する。

附 則(昭和55年4月15日条例第15号)

この条例は、昭和55年5月1日から施行する。

附 則(昭和57年4月1日条例第6号) この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

2. 長岡京市総合計画策定に関する規則

昭和 44 年1月13日 規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、長岡京市の総合計画策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この規則において「総合計画」とは、市政全般に わたる総合的計画をいい「基本構想」、「基本計画」及 び「実施計画」により構成する。
- 2 この規則において「基本構想」とは、本市の将来像及びこれを達成するための施策の大綱を示したものをいう。
- 3 この規則において「基本計画」とは、基本構想に基づいて市域の総合的かつ一体的な整備に必要な方策及び手段を示したものをいう。
- 4 この規則において「実施計画」とは、基本計画に基づ く具体的な実施に関して作成する計画をいう。
- 5 この規則において「部課長等」とは、各部課の長及び 部課長相当職をいう。

(計画策定の原則)

第3条 総合計画は、行政各部門相互間に有機的関連を保ちながら、計画的かつ効果的な行政を確立し、本市発展のための総合的成果をあげるよう策定しなければならない。

(基本構想及び基本計画の策定)

- 第4条 基本構想の期間は10年とし、基本計画の期間は5年とする。ただし、各種上位計画との整合及び社会経済情勢の変動により必要があるときは、変更することができる。
- 第5条 基本構想及び基本計画は、市長が定める基準に 従い、部課長等が作成した基本構想及び基本計画案 を企画主管部長がとりまとめて原案を作成し、市長が 決定する。
- 2 企画主管部長は、基本構想及び基本計画案が定められたときは、直ちに部課長等に送付しなければならない。 (長岡京市総合計画審議会への諮問)
- 第6条 市長は、前条第1項の規定により基本構想及び基本計画案を決定しようとするとき、その他基本構想及び基本計画に関する重要な事項の決定にあたり特に必要があると認めるときは、長岡京市総合計画審議会に諮問するものとする。

(実施計画の策定)

第7条 実施計画は、計画の維持及び運用の弾力性を確保するため、前期3か年計画を策定し、2年を経過した時点で修正及び補完の調整を行い後期3か年計画を策定するものとする。ただし、市長が必要と認める

場合は、この限りでない。

- 第8条 実施計画は、部課長等が作成した計画案を企画主管部長がとりまとめて原案を作成し、市長が決定する。 (企画会議)
- 第9条 総合計画に関する原案等について審議及び各部局間の連絡調整を図るため、企画会議を置く。

(関係資料の送付)

- 第10条 企画主管課は、事務及び事業の参考になると考えられる資料等を作成又は入手したときは、速やかに関係部局に送付するものとする。
- 2 各部局は、総合計画に関する事務の参考になると考えられる資料等を作成又は入手したときは、速やかに企画主管課に送付するものとする。

(雑則)

第11条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和46年7月23日規則第17号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和46年7月1日から適用する。

附 則(昭和47年4月28日規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和47年10月1日規則第16号)

この規則は、昭和47年10月1日から施行する。

附 則(昭和49年5月1日規則第15号)

この規則は、昭和49年5月1日から施行する。

附 則(昭和55年5月1日規則第25号)

この規則は、昭和55年5月1日から施行する。

附 則(昭和56年7月1日規則第24号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和 56 年4月1日から適用する。

附 則(昭和57年4月1日規則第7号)

- 1 この規則は、昭和57年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前に策定された総合計画及び実施計 画は、なお従前の例による。

附 則(昭和57年6月19日規則第27号)

- 1 この規則は、公布の日から施行し、昭和57年6月1日から適用する。ただし、この規則を適用し昭和60年度を初年度とする基本構想、基本計画の策定については、第4条中「10年」とあるのは「16年」と、「5年」とあるのは「6年」と読み替える。
- 2 この規則の施行前に策定された総合計画及び実施計 画は、なお従前の例による。

附 則(平成元年5月6日規則第12号)

1 この規則は、公布の日から施行し、平成元年4月1日 から適用する。

2 この規則の施行前に策定された実施計画は、なお従前の例による。

附 則(平成4年4月1日規則第26号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成8年4月1日規則第6号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成13年1月12日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の長岡京市総合計画策定に関する規則の規定は、平成12年4月1日から適用する。ただし、この規則を適用し、平成13年度を初年度とする基本構想の策定については、第4条中「10年」とあるのは「15年」と読み替える。

3. 長岡京市第3次総合計画審議会委員 及び臨時委員公募基準

(趣旨)

第1条 この基準は、長岡京市総合計画審議会条例(以下 「条例」という。)第4条第2項第2号及び第4条の2に規定 する委員のうち、公募する委員を任命するにあたり、公募 資格及び方法等を定めるものである。

(公募資格)

第2条 公募する委員の資格は、長岡京市に在住し、年齢 が満20歳以上の者とする。

(公募案内)

第3条 公募の案内は、「広報ながおかきょう」をはじめ、 インターネットホームページ等の種々の広報媒体で対応 する。

(公募の方法)

- 第4条 この公募に応じる者は、次の各号の書類を長岡 京市に提出するものとする。
- (1) 応募者の住所、氏名、年齢、職業のほか連絡先を記した書類
- (2) 応募する動機、抱負等を 400 字程度にまとめた書類 (公募委員の決定)
- 第5条 公募委員の決定については、書類等により選考するものとする。なお、決定する審議会委員及び臨時委員の区分についても同様とする。

(その他)

第6条 この基準に定めるもののほか、公募に関する必要な事項は、市長が別に定める。

(附 則)

この基準は、平成10年1月1日から施行する。

4. 長岡京市第3次総合計画第3期基本計画審議会委員

任期:平成21年11月2日から平成23年3月31日まで

(順不同、敬称略)

	氏 名	役職等	備考
会 長	飯田 恭敬	京都大学名誉教授	
副会長	石垣 泰輔	関西大学教授	
委 員	小幡 範雄	立命館大学教授	
//	西小路 重幸	農業委員会	
//	山下 敏夫	社会福祉協議会	
//	水島 景子	体育協会	※平成 22 年7月5日から
//	多貝 茂	自治会長会	
//	小山 健蔵	老人クラブ連合会	
//	齊藤 洋子	民生児童委員協議会	※平成 22 年 12 月 22 日から
//	秦 陽子	女性の会	
//	三好 俊昭	身体障がい者団体連合会	
//	堤 明子	文化協会	
//	山下 昌行	商工会	※平成 22 年7月5日から
//	多田 良	PTA 連絡協議会	※平成 22 年7月5日から
//	大谷岩雄	日本労働組合総連合会 京都府連合会乙訓地域協議会	
//	小林 裕明	山城広域振興局	※平成 22 年7月5日から
//	戸田 雄一郎	副市長	
//	水野 裕	市民公募	
//	土居 洋二	市民公募	
//	梅染 毅	市民公募	
//	山村 照子	市民公募	
前委員	福田 純一郎	体育協会	※平成 22 年7月4日まで
//	吉岡 正義	民生児童委員協議会	※平成 22 年 12 月 21 日まで
//	高井 保治	商工会	※平成 22 年7月4日まで
//	柊 彰	PTA 連絡協議会	※平成 22 年7月4日まで
//	平山 哲男	山城広域振興局	※平成 22 年7月4日まで

5. 長岡京市総合計画審議会への諮問

21 長 企 政 第 32 号 平成 21 年 11 月 2 日

長岡京市総合計画審議会 会 長 飯田 恭敬 様

長岡京市長 小田 豊

長岡京市第3次総合計画第3期基本計画について(諮問)

長岡京市第3次総合計画第3期基本計画について、長岡京市総合計画審議会条例第3条の規定により、貴審議会に意見を求めます。

6. 長岡京市総合計画審議会からの答申

平成 23 年 1 月 26 日

長岡京市長 小田 豊 様

長岡京市総合計画審議会 会 長 飯田 恭敬

長岡京市第3次総合計画第3期基本計画案について(答申)

平成 21 年 11 月 2 日付け 21 長企政第 32 号で諮問のありました、長岡京市第 3 次総合計画第 3 期基本計画案 を作成いたしましたので答申します。

第3期基本計画は、第3次総合計画の基本構想における長岡京市の将来都市像である「住みつづけたい みどりと歴史のまち」を実現するために、平成23年度から平成27年度の5年間における必要な施策及び事業の方向性を定めるものです。

本審議会では、この基本計画案を作成するにあたり、第2期基本計画の6つの分野ごとに取り組むべき施策や 事業を整理する手法と、重点テーマ及び重点方針を定める手法を継承しました。

市では計画策定への取り組みとして、市民・団体アンケート実施や公募市民及び総合計画審議会委員で構成した市民会議(ワークショップ)の開催、並びに講演やパネルディスカッションを内容にしたシンポジウムを実施されました。本審議会においても、「市民の参画」を重視し、これらの取り組みから抽出された、幅広い市民ニーズや現状の施策に対する意識、現在の市の課題及び今後の重点施策などをできるだけ取り入れながら、重点テーマ及び重点方針、各施策及び事業の方向性を見定め、計画案を作成いたしました。

今後、この計画案の内容を十分尊重され、第3期基本計画として結実されることを要望いたします。

7. 審議経過

第1回 審議会	平成21年11月2日	審議	●市民アンケート集計結果 ●まちづくり市民会議実施概要
第2回 審議会	平成22年3月29日	審議	●団体アンケート結果概要●計画策定作業の進捗状況
第3回 審議会	平成22年7月5日	審議	●平成21年度行政評価の結果概要 ●第3期基本計画の構成
第4回 審議会	平成22年9月24日	審議	●第3期基本計画意見公募用素案
第5回 審議会	平成22年12月22日	審議	●第3期基本計画答申案
答申	平成23年1月26日	答申	



第5回総合計画審議会 (長岡京市役所)



飯田会長(写真右)から 小田市長へ答申(長岡京市役所)

Ⅲ 第3次総合計画第3期基本計画策定における市民参画の取り組み

1. 市民アンケート

1. 調査の目的と実施概要

第3期基本計画に幅広い市民のニーズを反映させるため、本市の居住環境や行政サービスなどに対する市民の評価と今後力を入れてほしい取り組みなどを把握することを目的に、市民アンケートを実施しました。結果概要は以下の通りです。

■ 調査対象 市内に在住する 18 歳以上の市民 3,000 人を住民基本台帳及び外国人登録名簿から無

作為に抽出

■ 調査の方法 抽出された調査対象者に対し、郵送により調査票を配布、回収

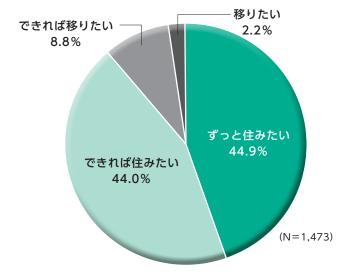
■ 調査期間 平成 21 年 8 月 6 日~ 8 月 31 日

■ 有効回収数 1,511 通 ■ 有効回収率 50.4%

2.調査結果の概要

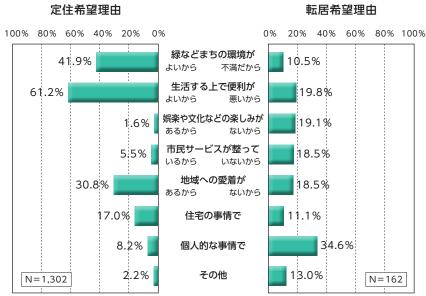
■定住意向

・今後も長岡京市に「住みたい」 との回答が約9割



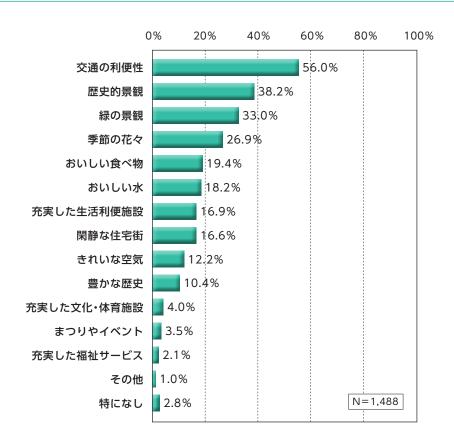
■定住希望理由、転居希望理由

- ・定住希望理由で多いのは「生活利便性のよさ」、「まちの環境のよさ」
- ・転居希望理由で多いものは 「個人的な事情」。それ以外の 理由については大きな差はな い



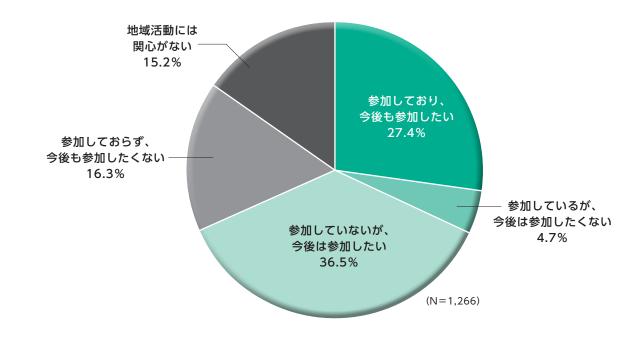
■長岡京市で自慢できるもの・誇りに思うもの

・長岡京市で自慢できるもの・誇りに思うものは、「交通の利便性」のほか、「景観」、「自然環境」に関するもの



■地域活動への参加意向

・約6割の回答者が地域活動に「参加したい」と回答



■政策の重要度

- ・「重要」「やや重要」とされた政策は、「安定した水の供給」、「高齢者福祉の推進」、「児童の健やかな育成」
- ・特に重要とされた政策は、「保健・医療の充実」、「高齢者福祉の推進」、「児童の健やかな育成」

分 野	政策		重要である やや重要である		重要でない あまり重要でない		特に重要と 思う政策	
到'		順位	選択率(%)	順位	選択率(%)	順位	選択率(%)	
福祉・保健	1 地域福祉の推進	11	76.7%	24	0.8%	8	27.2%	
	2 児童の健やかな育成	3	86.0%	22	0.8%	3	42.0%	
	3 高齢者福祉の推進	2	86.6%	23	0.8%	2	47.8%	
	4 障がい者(児)の援護	12	76.5%	21	0.9%	15	13.6%	
· 医 療	5 生活の安定と自立支援	10	77.1%	13	2.2%	5	30.8%	
療	6 保健・医療の充実	6	80.6%	20	1.2%	1	57.0%	
	7 保険事業の充実	9	77.4%	17	1.4%	13	16.2%	
	8 環境保全型社会の形成	7	79.8%	19	1.3%	14	15.2%	
生活環境	9 緑豊かな環境づくり	15	68.4%	14	2.2%	11	21.3%	
環培	10 水環境の整備	14	74.3%	18	1.4%	12	18.1%	
况	11 安定した水の供給	1	87.8%	26	0.3%	4	31.8%	
	12 生涯学習の推進	24	51.1%	4	6.0%	20	7.1%	
嫯	13 学校教育の推進	5	80.7%	15	1.7%	6	30.6%	
F·人	14 男女共同参画社会の実現	26	45.2%	2	8.5%	25	2.2%	
教育・人権・文化	15 人権尊重と人権教育の推進	21	56.5%	8	3.9%	21	6.1%	
老	16 文化の振興・文化財保護	22	52.5%	7	4.9%	23	3.6%	
	17 平和・友好交流の推進	25	46.3%	1	9.4%	24	3.0%	
+/17	18 市街地の計画的整備	8	79.4%	16	1.6%	9	27.0%	
都市	19 総合的な交通体系の整備	13	74.7%	9	3.1%	10	23.3%	
基盤	20 防災・防犯体制の整備	4	82.4%	25	0.3%	7	29.8%	
	21 快適に暮らせる住宅の供給	18	62.7%	5	5.4%	17	8.1%	
 産 業	22 農林業の振興	16	66.8%	10	2.6%	16	9.2%	
	23 商工業の振興	19	60.6%	12	2.3%	18	7.9%	
	24 観光の促進	20	57.2%	3	6.8%	19	7.1%	
自治体経営	25 市民と行政のパートナーシップの確立	23	51.3%	6	5.2%	22	5.9%	
	26 市民に開かれた合理的な行財政運営、 近隣市町とのネットワークの強化	17	65.9%	11	2.5%	26	1.8%	

[※]網掛けは各項目の順位が上位5位の政策

■政策に対する満足度

- ・「満足」「やや満足」とされた政策は、「安定的した水の供給」、「環境保全型社会の形成」、「緑豊かな 環境づくり」
- ・「不満」「やや不満」とされた政策は、「総合的な交通体系の整備」、「市街地の計画的整備」、「安定した水の供給」
- ・「安定した水の供給」については、「満足」「やや満足」との回答が多い一方、「不満」「やや不満」と の回答も多く、回答者によって評価が分かれている

分	政策		満足 やや満足		不満 やや不満	
野			選択率(%)	順位	選択率(%)	
福祉・保健	1 地域福祉の推進	17	15.0%	9	15.3%	
	2 児童の健やかな育成	11	16.9%	4	20.3%	
	3 高齢者福祉の推進	10	17.6%	7	17.1%	
	4 障がい者(児)の援護	15	15.2%	17	10.8%	
•	5 生活の安定と自立支援	19	13.8%	11	15.1%	
療	6 保健・医療の充実	8	18.2%	12	15.0%	
	7 保険事業の充実	22	11.7%	5	18.9%	
4 L	8 環境保全型社会の形成	2	30.5%	14	13.6%	
生活環境	9 緑豊かな環境づくり	3	29.4%	18	10.4%	
	10 水環境の整備	6	22.0%	6	18.5%	
-57E	11 安定した水の供給	1	30.8%	3	24.7%	
教	12 生涯学習の推進	12	16.3%	19	10.4%	
教育・人	13 学校教育の推進	18	14.7%	10	15.2%	
	14 男女共同参画社会の実現	24	10.8%	23	7.0%	
権	15 人権尊重と人権教育の推進	14	15.3%	25	6.0%	
文	16 文化の振興・文化財保護	5	22.6%	26	5.2%	
化	17 平和・友好交流の推進	20	13.6%	24	6.9%	
都市基盤	18 市街地の計画的整備	16	15.1%	2	29.7%	
	19 総合的な交通体系の整備	13	16.0%	1	31.4%	
基般	20 防災・防犯体制の整備	9	17.8%	16	11.0%	
m.	21 快適に暮らせる住宅の供給	26	10.2%	13	15.0%	
 産 業	22 農林業の振興	7	19.8%	22	8.4%	
	23 商工業の振興	25	10.7%	15	11.6%	
	24 観光の促進	4	23.3%	21	9.1%	
自治体経営	25 市民と行政のパートナーシップの確立	21	13.5%	20	9.6%	
	26 市民に開かれた合理的な行財政運営、 近隣市町とのネットワークの強化 掛けは各項目の順位が上位5位の政策	23	11.2%	8	15.9%	

2. 団体アンケート

1. 調査の目的と実施概要

市民アンケートにより市政全般についての意識調査を行ったうえで、各政策分野についてより深めることや、基本計画の各事務事業に協働の視点を入れるための資料とすることを目的に、団体アンケートを実施しました。結果概要は以下の通りです。

■ 調査対象 市内の団体 73 団体を対象に実施

■ 調査の方法 抽出された調査対象者に対し、郵送などにより調査票を配付、回収

■ 調査期間 平成 22 年1月4日~ 25 日

■ 回答数 45 団体

2.調査結果の概要

■「福祉・保健・医療」分野

【地域福祉全般について】

・地域コミュニティの活性化により、災害時の支援者の掘り起こしなど、地域力の向上が必要。

【児童福祉について】

- ・保育施設の充実、児童虐待防止、児童福祉の連携強化など、子育て支援の拡充が必要。
- ・幼児を抱える親の悩みやストレスの解消、虐待防止に、市と共に取り組みたい。

【高齢者福祉について】

- ・高齢化が進む中、高齢者向けの施設の資金不足や人材育成、活動場所の確保などの課題に対応が必要。
- ・認知症予防対策や認知症サポーター養成講座、虐待予防の活動に、市とともに取り組みたい。

【障がい者(児)福祉について】

- ・障がい者の働く場所を増やしていくことが必要。
- ・障がい者福祉と高齢者福祉の連携により、市民一人ひとりの個別ニーズに対応できるようにしていくことが必要。

【保健・医療について】

・安心の医療体制 (かかりつけ医拡充、認知症ネットワークの構築、検診・保健事業の充実) を確立する ことが必要。

■「生活環境|分野

【環境保全について】

- ・"環境の都"長岡京市の実現に向けて、施策の優先順序や、行政と他の主体の役割分担を明確にしていくことが必要。
- ・より広範な層の人(主婦、学校関係者、若者など)が環境保全活動に参加することが望ましい。
- ・西山の整備や植生調査等の調査活動を、西山森林整備推進協議会と協力して行いたい。

【美化活動について】

・ポイ捨てごみの減少や資源活用のために、啓発が必要。

■「教育・人権・文化」分野

【青少年活動について】

- ・青少年活動の担い手が減少していることに対応が必要。
- ・青少年健全育成にかかわる啓発活動を、市とともに進めたい。

【小中学校について】

- ・子どもを取り巻く環境の整備が必要。
- ・小中学生の学力や体力、精神力をさらに向上させる取り組みを、市とともに進めたい。

【文化・スポーツ・生涯学習について】

- ・国民文化祭を契機とする新たな文化事業の展開を望む。
- ・スポーツをする人としない人との二極化問題の解決や地域人材の発掘と育成に、市とともに取り組みたい。

■「都市基盤」分野

【都市基盤の整備について】

・「にそと」周辺の整備に合わせた公園の設置にあたっては、西山が市民の憩いの場となるような事業の 推進を望む。

【安全・安心な地域づくりについて】

- ・災害時要配慮者支援制度に関する取り組みについて、自治会 (自主防災会) の理解を得られるよう、行 政の取り組みを望む。
- ・障がい者が安心して暮らせるまちづくりのため、道路や施設、商店などのバリアフリー化に協力してい きたい。

■「産業」分野

【農業について】

- ・農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足、農産物価格の低迷、有害鳥獣被害の拡大などに対応が必要。
- ・農家所得向上に向けた取組や新規特産品目の模索に、市とともに取り組みたい。

【商工業について】

・市の「まちづくり推進」を図る都市基盤の整備に、市とともに取り組みたい。また、このような公共事業へ地元業者が参画できるようにすることを望む。

【観光について】

- ・市民の観光に対する認識を深める啓発活動を強化することが必要。
- ・市と共に観光イベントに取り組みたい。

■「自治体経営」分野

【白治会について】

- ・自治会加入率の低下や高齢化に伴う役員の成り手の減少に対応が必要。
- ・今後ますます少子高齢化が進み、高齢者が増加する中、行政からも自治会組織の重要性 (安全、安心、協調、助け合い) の啓発などを望む。

【コミュニティ活動について】

・地域にとってプラスになるために団体が取り組んでいることには、行政からも積極的な賛同や応援を望む。

3. まちづくり市民会議

1. 開催の目的と実施概要

行政の各分野について、市民の生の声を聞くことで、市民アンケートだけでは拾いきれない意見やニーズを把握し、長岡京市がこれから特に重点を置くべき取り組みについて考えるため、公募による市民、総合計画審議会委員、市職員(計 25 名)から構成されるメンバーで、まちづくり市民会議を開催しました。

まちづくり市民会議では参加者を3つのグループに分け、市民アンケートの結果を参考にしながら、本市の特性や課題について意見を交換し、分野ごとに「今後重要となる取り組み」を選ぶとともに、全分野を見渡したうえで、「長岡京市全体として今後特に重要となる取り組み」を選びました。

【開催スケジュールと検討内容】

第1回	平成21年12月12日	分野別の「良い点」「良くない点」「今後重要となる取り組み」①
第2回	平成22年 1月16日	分野別の「良い点」「良くない点」「今後重要となる取り組み」②
第3回	平成22年 2月 6日	長岡京市全体として今後特に重要となる取り組み

2. 検討結果の概要

≪分野別の「今後重要となる取り組み」として選ばれたもの≫

■「福祉・保健・医療」分野

- ・「向う三軒両隣」による見守り、支えあいを、まちづくりの方針として掲げる。
- ・中高生の頃から新生児や小さな子どもにふれあう機会を増やし、"親育て"を行う。
- ・充実している福祉・保健・医療についての情報提供とアクセス利便性を向上する。
- ・不足しているサービスや新たな課題の情報を共有し、関係者の連携で適切に対応していく。

■「生活環境」分野

- ・環境活動や緑化活動への市民参加を促進する。
- ・水道事業に関する議論を市民に分かりやすく伝える。
- ・ごみの減量やごみ処理ルールの徹底を図る。



第3回まちづくり市民会議(長岡京市役所)

■「教育・人権・文化」分野

- ・子どもや保護者を取り巻く大人たちが、子どもや保護者・学校との関わり方を変えていく。
- ・リタイア層や若い世代の人たちに地域社会でもっと活躍してもらう。
- ・利用者の視点から、文化・スポーツに親しめる機会や情報提供を充実する。
- ・今ある学校や文化・スポーツ施設をもっと有効に活用する。

■「都市基盤|分野

- ・まちづくりを進める際に、方向性を示す。
- ・まちづくりの計画や関連する調査結果などを公表する。
- ・長岡天神駅周辺道路の一方通行化を早期に実現する。



第3回まちづくり市民会議(長岡京市役所)

■「産業」分野

- ・「長岡京」のイメージと交通利便性を生かし、住環境とのバランスに配慮し企業誘致を行う。
- ・市内の資源を活用し、観光客が市内に滞在する仕掛けをつくる。
- ・消費者ニーズを踏まえた事業者の自助努力による商業活性化に対して支援を行う。
- ・担い手の確保や農産物の共同販売の仕組みづくりにより農業を活性化する。

■「自治体経営」分野

- ・市民が参加できる環境整備を行う。
- ・事業仕分けを含め各種事業の点検の仕組みをうまく連携させて行う。
- ・マイナス情報も含む情報公開を効率的に行う。

≪長岡京市全体で今後特に重要となる取り組みとされたもの(抜粋)≫

市政全般について	・まちづくりの方向性を示して合意・実行 ・長期的な視野に立ち、重点を置いたまちづくり	(など)
市民参画や地 域活性化につ いて	・様々な主体の連携による安心して暮らせるまちづくり ・向う三軒両隣〜自治会の活性化 ・市民参加〜会社から社会へ〜、そのための環境整備や情報共有	(など)
具体的なテー マについて	・子育て支援や「人づくり」としての学校教育の充実 ・自然環境の保全 ・長岡天神駅周辺のまちづくり ・議会改革	(など)

4. 意見公募手続(パブリックコメント)

第3期基本計画の素案を市のホームページや主要施設で公表し、ご意見を公募しました。

■ 対象 市内在住、在勤、在学のいずれかに該当する人

■ 期間 平成 22 年 10 月8日~ 11 月8日

■ 提出方法 郵便、持参、ファクス、または電子メールで市役所政策推進課へ提出

■ 意見数 5名から13件の意見の提出

■ 公表 寄せられた意見とこれに対する市の考え方を、平成23年1月25日に公表

5. 総合計画シンポジウム(長岡京市・京都府立大学連携協力包括協定締結記念事業、 農業祭&環境フェア講演会)

1. 開催の目的と実施概要

総合計画についての市民の理解を深め、将来のまちづくりについてともに考えるため、「長岡京市 総合計画シンポジウム」を開催し、多数の方々にご参加いただきました。

シンポジウムでは、官学連携記念講演、基調講演と、学識経験者、市民、市長によるパネルディスカッションを行い、それぞれの分野における本市の取り組みについて、意見交換が行われました。なお、このシンポジウムは、農業祭&環境フェアの講演会及び長岡京市・京都府立大学連携協力包括協定締結記念事業としても位置付けしました。

≪長岡京市総合計画シンポジウム プログラム≫

- 開催日・場所 平成 22 年 11 月 28 日 図書館 3 階大会議室
- 開会挨拶 小田 豊 (長岡京市長)、竹葉 剛 氏 (京都府立大学長) 飯田 恭敬 氏 (総合計画審議会会長/京都大学名誉教授)
- 官学連携記念講演

『総合計画と行財政改革について』

窪田 好男 氏 (京都府立大学公共政策学部准教授)

■ 基調講演

『これからのまちづくり〜基本計画全体の視点と、環境の視点から〜』 小幡 範雄 氏 (総合計画審議会委員/立命館大学政策科学部教授)

- パネルディスカッション
 - 『8万市民の輝く未来のために~環境・健康・安全のまちづくり~』
 - ・コーディネーター

石垣 泰輔 氏 (総合計画審議会副会長/関西大学環境都市工学部教授)

- ・パネリスト
- 小幡 範雄 氏 (総合計画審議会委員/立命館大学政策科学部教授)
- 宮崎 猛 氏 (京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授)
- 山田 博子 氏 (@6-ながおか京代表)
- 小田 豊 (長岡京市長)

2. 講演とパネルディスカッションの概要

■官学連携記念講演「総合計画と行財政改革について」

【国主導から地域主導の政策形成へ】

・明治時代から高度経済成長期にかけては、国主導で政策が形成されてきたが、今後は地域ごとにビジョンをもち、独自の政策形成を進めることが重要である。

【市民が参画しての政策形成が重要】

・地域ごとにより良い政策を形成していくには、行政や政治家に任せきりではなく、住民が自分たち の住む地域について考え、自らの考えを選挙や地域活動を通じて活発に議論することが必要。

【総合計画のあるべき姿】

・市民が政策について活発に議論するためには、総合計画において、市の政策の全体像がわかりやす く示されていることが大切である。

■基調講演『これからのまちづくり~基本計画全体の視点と、環境の視点から~』

【まちづくりにおける市民参画】

・行政計画の内容を実施する際には、行政だけではなく、市民や事業者が一体となって取り組むことが重要となる。また、実施結果の評価にも市民が参加できる仕組みをつくることが望ましい。

【まちを活性化させる「地元学」の取り組み】

・地元の人が、地域外の人の視点や助言を得ながら、「ないものねだり」ではなく、「あるもの探し」の 発想で地元について調べる「地元学」の取り組みが、地域活性化のために参考になるのではないか。

【環境の視点から(地球温暖化防止のために)】

・地球温暖化防止のための CO2 削減量は、様々な把握方法があり、把握の際の注意点も多い。しかし、その中にあっても、地産地消の取り組みは有意義である。

■パネルディスカッション [8万市民の輝く未来のために~環境・健康・安全のまちづくり~]

【環境(地球環境や西山、農業)について】

・長岡京市では西山関連の市民活動が盛んであるが、西山の樹木やハイキング道などを調べて環境資源マップを作成すれば、さらに西山全体の状況がよくわかるのではないだろうか。農産物の地産地消やブランド化を進めることや、体験型市民農園やグリーンツーリズムなどを促進することに、今後の農業活性化の可能性がある。

【健康(子育てや多世代交流)について】

・長岡京市の子育て環境は恵まれており、特に市民活動サポートセンターができてからは、NPO やサークルなどによる市民活動の場が広がっている。今の子育て世代は、幼い頃から赤ちゃんに接する機会が少ないが、パパやママになる人に、子育てする力を身につけてもらいたい。子どもや子育て中の親、定年退職した人などが相互に交流する多世代交流が今後は重要ではないだろうか。

【安全(防災など)について】

- ・近年は気候変動のほかに、水を貯める機能をもつ里山や農地の荒廃により、豪雨対策が重要となっている。河川や下水道整備など災害対策のほか、被害を防ぐための防災教育も重要性を増している。
- ・子どもが安心して遊べる公園や、歩行者や自転車が安心して通行できる道路の整備が必要である。

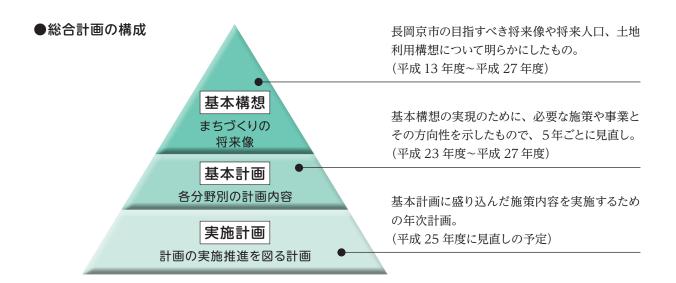




総合計画シンポジウム(図書館3階大会議室)

Ⅲ 基本構想

第3次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの部分で構成されています。基本構想とは、本市の目指すべき将来像や将来人口、土地利用構想について明らかにし、その実現のための施策の基本方向を示すものです。以下では、平成12年度に策定した第3次総合計画の基本構想を掲載します。



まちづくりの基本姿勢

まちづくりの主役は、市民です。

まちは、市民(住民や各種団体、事業者などの様々な立場の人々)の主体的な「参加」と「協働」でつくられていくものです。

今日、地方分権が本格的にスタートを切り、まちづくりの様々な場面で、地方自治体の役割が高まり、公共政策を担う機関として、責任と創意ある施策・事業の推進が求められるようになっています。

このような中で、市民が本当に納得できるまちづくりを進めるためには、まちづくりに関する意志 決定の過程に市民が参画することがますます重要になります。

そのために、市民は、自治の能力を高めていくこと、まちづくりの方向や公共政策に対して、まちにとって何がよいかを主体的に判断し選択できる力を高めていくことが大切になるでしょう。行政は、行政が担うべき公共サービスを的確に提供していきます。また、十分な情報提供はもとより市民がまちづくりに参加しやすい仕組みをつくり、市民の創造的なまちづくりを支援する総合的なコーディネーターとしての役割を発揮していきます。

市民とそれを支える行政という役割を果たしつつ、市民と行政のパートナーシップをよりどころとして、長岡京市を舞台とした新世紀のまちづくりを進めていきます。

1. まちづくりの将来像

1. 将来都市像

長岡京市の魅力は、西山の緑や竹林、市街地内に点在する田畑などの豊かな自然が生み出すまちのゆとり、京都と大阪の中間に位置する利便性の高い立地条件、先人達が培ってきた歴史・文化、そして、何よりも豊富で多彩な人材がいることだと言えます。こうしたことが、長岡京市の暮らしやすさにつながっており、住民の定住意向の高さにも反映されていると言えます。

今、長岡京市は、人口増加も落ち着き、成熟したまちへと向かいつつあります。新世紀の長岡京市を展望するとき、子どもも、若者も、お年寄りも、障がいをもつ人も、すべての人がいのちと人権を尊重され、主体的に地域や社会に参加し、互いの価値観を認めあい、互いに支えあいながら、自らの成長を育み、人生の喜びや楽しみを見いだすことができるまちを目指すことが大切になります。

そのために、先に述べたようなまちの魅力や、ゆとりある暮らしやすさを高めていくこと、多彩な人材がもつエネルギーを発揮できる場や仕組みづくりが必要だと言えます。そして、安全性や利便性を土台として、生活のより高い質「楽しさ」「快さ」を享受でき、住んでよかったと言えるまちの実現を目指します。

このようなまちづくりの理念を踏まえて、長岡京市の新世紀の将来都市像を以下のように定めます。

将来都市像

住みつづけたい みどりと歴史のまち 長岡京

2. 将来人口

本市では、昭和40年代に住宅地開発が急速に進み、人口は急増しましたが、そののち、人口増加は沈静化をみせ、この数年は、概ね7万8千人前後で推移しています。

急増期に転入した人口は、主に若い年齢層が中心でしたが、こうした世代が定着するにつれ、高齢化が進みつつあります。平成 11 年 10 月現在で長岡京市の高齢者比率 (65 歳以上) は 13.1%と全国水準 (16.7%) を下回っているものの、これからも高齢化は速度を増しながら進んでいくものと考えられます。

今後は、急激な高齢化にブレーキをかけ、各世代のバランスのとれた人口構成を保っていく必要があります。そのため、現有人口の定着化を進めるとともに、若年層を中心に新たなまちの担い手を確保できるよう、市民が子を生み育て、子どもからお年寄りまでが安心して住み続けられる、居住条件の整備・充実などを進める必要があります。これらを踏まえ、平成27年で8万5千人の市民がゆとりをもって暮らすことができるまちづくりを目指します。

3. 土地利用構想

長岡京市の土地利用は、西山山ろくから東へなだらかに広がる斜面と平坦地という地理的な特性に従って、いくつかの特徴的な地域に分けることができ、また、それぞれが固有の課題をもっています。そうした特性に即して次の6つのゾーンを設定し、各地域の土地利用の課題と目標を明らかにします。

①西山ゾーン

市域西部に広がる西山の山林は、市域面積の約4割を占め、特に山ろく部の竹林では本市の 特徴的な産業であるたけのこ生産が営まれるなど、生活の上でも生産の上でも市民の重要な自然 資源となっています。こうした西山の自然を乱開発から保全すると同時に、今ある自然を維持して くために、市民参加の里山管理など、緑にふれながら心の豊かさを高めていけるような緑の活用 を図っていくことが課題となっています。ここでは、自然資源の保全と活用の調和ある土地利用 を目標として施策を進めます。

②山ろく住宅ゾーン

山ろく部に接する地域では、旧農村集落を取り囲むかたちで比較的大規模で良好な居住環境をもった住宅開発が行われています。今後、旧集落や周辺の自然環境との調和を進めるとともに、住環境を悪化させるミニ開発の防止を図るなど、これまでの良好な居住環境を維持していくことが課題となっています。ここでは、緑あふれる良好な住宅形成を目標として施策を進めます。

③都心ゾーン

市の中心部、阪急長岡天神駅とJR長岡京駅を結ぶ地域は、本市の玄関口であり、商店街、大型スーパーなどの商業施設の集積、歴史的な雰囲気をもち市民の憩いの場ともなっている天神の森など、たくさんの人が集まる都心と呼ぶべき地域となっています。今後は、これらの都心機能を強化するため、駅周辺整備をはじめ、人にやさしい道路空間づくり等種々の基盤整備が課題となっています。ここでは、空間の有効な活用と快適な都心の形成を目標として施策を進めます。

④住宅ゾーン

市の北部及び南部は、人口の急増とともに、農地や竹林の宅地化が急速に進んだ住宅地域です。この地域ではスプロール的なミニ開発も見られるため、道路等の都市基盤や居住環境の整備を計画的に図っていく必要があります。また、住宅地内に点在している農地は、身近な緑のオープンスペースとしての重要な役割もあり、今後はそのバランスのとれた保全と活用が課題となっています。ここでは、身近な自然環境と調和したきめ細かな居住環境の整備を目標として施策を進めます。

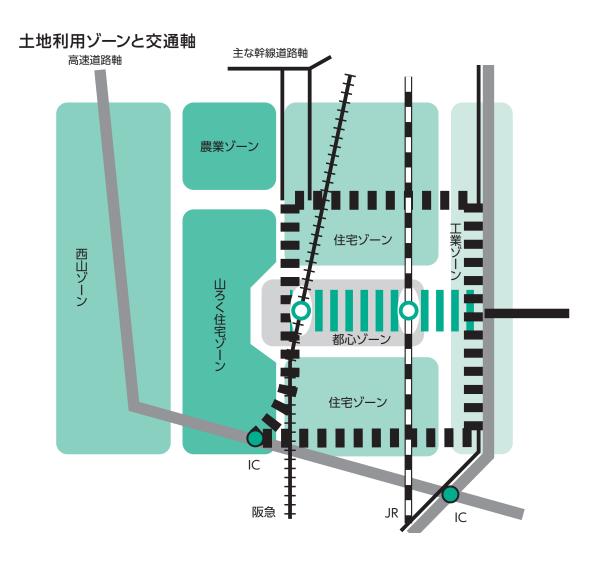
⑤工業ゾーン

JR 以東では、京都市南部及び向日市から連なる工業ベルト地帯の一部となっています。しかし、一方で開発の進んだ住宅地や、まとまりのある農地も隣接しており、住・工・農の間の調和ある機能分担及び生産環境の整備・改善が課題となっています。ここでは、工業生産基盤の整備と、

多様な用途が調和した土地利用を目標として施策を進めます。

6農業ゾーン

市の北部にある市街化調整区域の農地については、生産性の高い優良な農地としての保全整備が課題となっています。また、周辺の宅地化が進む中で、農地を身近な自然環境としてとらえ、市民が「農」にふれられるような農地のあり方も必要です。ここでは、農業生産基盤の整備を目標として施策を進めます。



2. 分野別の基本的な方向

1. 福祉・保健・医療 主要テーマ:誰もが安心して暮らせるまちづくり

子どもも、お年寄りも、障がいのある人も、すべての人が、世代をこえて助けあいながら、健康で自立した生活を送ることのできるいつまでも暮らしたい福祉のまちづくりを目指します。そして、誰もが自らの価値観に従いながら、地域や社会に参加できる環境づくりを進めるとともに、それぞれの多様性を認め合いながら、協力しあい、支えあうことのできる、まちづくりを進めます。

そのため、ノーマライゼーションの考え方を広め、小地域のまとまりで、地域住民相互やボランティア、福祉関連施設の重層的なネットワークづくりを進め、ボランティアが活動しやすい環境づくりを進め、市民の参加を促進します。

また、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに向けて、多様な子育て支援サービスの提供や相談活動の充実を進めます。

超高齢社会の到来を見据え、病気の予防に力を入れ、乳幼児からお年寄りまでがそれぞれに応じた健康づくりが進められるよう支援するとともに、介護が必要なお年寄りに対しては、介護保険制度を適切に運用しつつ、制度の対象とならない人も含め、充分な福祉サービスが受けられる体制づくりを進めます。

2. 生活環境 主要テーマ: 自然と共生する循環型のまちづくり

私たちの社会・経済活動が引き起こす、自然破壊、大気や水質の汚染などの環境への影響をできる限り低く抑え、消費型のライフスタイルを見直し、より自然の営みに近い、循環を大切にした社会、自然と共生するまちづくりを目指します。

そのため、これまでにも先進的に進めてきたごみの減量や分別収集、リサイクル活動など、環境への影響を抑える取り組みを市民とともに積極的に進めていきます。あわせて、これらの市民の主体的な取り組みをリードする人材やグループの育成、活動支援を進めます。

また、本市の豊かな自然資源である、西山、竹林、農地などについて、市民の参加を得た保全、維持の仕組みをつくっていきます。市街地においても、公園の整備や緑化、市民が親しめる河川環境の整備を進め、歴史・文化資源の活用とあわせて、うるおいのある環境づくりを進めます。

3. 教育・人権・文化 主要テーマ:豊かなふれあいを育てるまちづくり

市民誰もが、様々な個性をもつ多くの人と交流を深め、お互いを尊重し高めあいながら、ふれあうことのできるまちづくりを目指します。

そのため、様々な人の多様な生涯学習やボランティア活動に対する意欲の高まりに応えて、多彩な活動の場・機会・情報の提供や、市民同士が学びあう仕組みづくりを進めます。

そして、地域に開かれた学校づくりを進めるなど既存施設も活用しながら、市民活動の活性化や 地域づくりを支援します。

また、男女差別や同和問題をはじめ、あらゆる差別をなくし、個々人が自らの個性と能力を十分に発揮することのできるよう、人権を大切にする意識を高めていきます。

さらに、教育に関わる社会的背景を見据えつつ、子ども達が、様々な体験を通じて社会性を育み、 人生を豊かに歩む力を身につけられる環境づくりを目指すとともに、様々な文化・芸術活動を展開し、 豊かな歴史を守り育て、新たな長岡京市の文化の創造に努めます。

4. 都市基盤 主要テーマ:歩きたくなるまちづくり

人を最優先に考えた交通体系を目指し、環境への影響に配慮した誰もが使いやすい公共交通の 充実を進めます。また、まちの骨格となる幹線道路の整備により、渋滞のない円滑な自動車交通 の実現と市街地内への自動車の流入抑制を図り、歩道の整備など安全快適なみちづくりなどを進 め、お年寄りや障がいのある人も安心して生活できる市街地環境の実現を目指します。

阪急長岡天神駅、JR 長岡京駅を二つの核とした中心市街地は、駅周辺において再開発事業等の拠点づくりを進めるとともに、業務・サービス・商業機能と居住機能の適切な共存を図り、市民とともに歩きたくなるような魅力ある生活空間づくりを進めます。

また、市街地に点在する農地については、本市を特徴づける資源のひとつとしてとらえ、その保全と市街地内におけるオープンスペースとしての有効活用、あるいは適切な宅地化を誘導します。

さらに、地域における防災活動の活性化と防災上のオープンスペースの確保に努め、災害に強い まちづくりを進めます。

5. 産業 主要テーマ:活力とにぎわいを生み出すまちづくり

農林業については、農地や西山の緑の保全を図る中で、農業者以外の市民も含めた多様な担い 手を確保するため、人と人の有機的なネットワークづくりを進めるとともに、生産基盤の整備や特 産物の生産を充実するなど、農林業の振興を図ります。

商業については、既存商店街と大型店の共存を図り、市街地の整備とあわせて魅力ある商業環境を創出し、人が集いにぎわいのあるまちづくりを目指します。

工業については、周辺環境との調和に配慮しつつ、その受け皿となる基盤の整備を進め、生産環境の維持・向上を図り、企業と市民が共存共栄できるまちづくりを進めます。また、新たな分野の産業について、育成・支援を検討します。

観光については、本市の歴史・文化資源を活かした散策路などのネットワークづくりを進め、観光客誘致に向けた PR を行い、観光イベントなどのソフト事業を中心とした観光事業を展開します。

3. まちづくりの推進に向けて

1. 市民と行政のパートナーシップの確立

各分野の施策を的確に推進していくために、多様な方法で市民意向の把握を行うとともに、市民がまちづくりに参画できる仕組みづくりや双方向の多様で分かりやすい情報提供の充実を図ります。また、多様な市民活動ネットワークづくりの支援など、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めます。

2. 市民に開かれた合理的な行財政の運営

地方分権の推進や市民ニーズの変化に的確に対応するため、行政職員の資質を磨き、政策形成能力を向上させるとともに、行政の組織機構の的確な見直しを進めます。また、情報化等による行政事務の効率化を図ります。さらに、積極的な情報公開のもと、市民への十分な説明責任を確保するとともに、的確な施策の選択や財源の重点配分を図る行政評価システムの導入を目指します。

3. 近隣市町とのネットワークの強化

市民の日常生活圏の広域化や広域的に共通の課題に対応し、乙訓2市1町(長岡京市、向日市、 大山崎町)をはじめ、京都市や京都府南部地域の市町の連携を強化し、広域事務の適切な連携と 分担により合理的で多様な市民への行政サービスの提供に努めます。

長岡京市第3次総合計画 第3期基本計画

発 行 日 平成23年3月

編集・発行 長岡京市企画部政策推進課

〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号

TEL: (075) 951-2121 (代) FAX: (075) 951-5410

長岡京市



